

各課の事務報告

議 会 事 務 局

庶務係・議事係

1. 主要な施策の概要

1 会議運営の適正かつ円滑な実施

1. 1. 1. 0100300 議会運営活動に要する経費

最終予算額 19,736,000円

決 算 額 16,667,408円

【事業内容】

本会議、常任委員会、特別委員会等を適正かつ円滑に行った。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

1. 1. 1. 0100300 議会運営活動に要する経費

1 議会構成

(1) 定 数 条例定数18人、現議員数17人（令6.3.31 現在）

(2) 正副議長 （令6.3.31 現在）

議 長 富松 崇 （令5.5.16 選任）

副議長 富永 訓正 （令5.5.16 選任）

(3) 常任委員会 （令6.5.16選任：令6.3.31 現在）

委員会の名称	定 数	委 員 長	副 委 員 長	委 員
総務委員会	6 人	濱中 俊男	鈴木 拓也	野崎 和也 富松 崇 中嶋 勝 馳平 耕三
環境まちづくり委員会 (旧 経済委員会)	6 人	高田 和登	山崎 陽一	櫻沢 裕人 池澤 敦 秋山 義徳 富永 訓正
文教厚生委員会 (旧 厚生委員会)	6 人	大塚あかね (令5.12.15まで) 門間 淑子 (令6.1.17から)	浜中 順	金子ひとみ 菅 勇真 石居 尚郎

※令5.5.1から常任委員会の名称及び所管事項を変更した。

(4) 議会運営委員会 （令5.5.16 選任：令6.3.31 現在）

定 数	委 員 長	副 委 員 長	委 員
8 人	秋山 義徳	鈴木 拓也	櫻沢 裕人 金子ひとみ 高田 和登 大塚あかね 石居 尚郎 門間 淑子 (令5.12.15まで)

(5) 特別委員会

ア 多摩都市モノレール建設促進及び公共交通対策特別委員会

(令5.5.16 選任：令6.3.31 現在)

定 数	委 員 長	副 委 員 長	委 員
9 人	濱中 俊男	浜中 順	池澤 敦 野崎 和也 金子ひとみ 菅 勇真 秋山 義徳 富永 訓正 大塚あかね (令5.12.15まで)

※「羽村市多摩都市モノレール建設促進及び公共交通対策特別委員会」より名称変更

イ 基地対策特別委員会 (令5.5.16 選任：令6.3.31 現在)

定 数	委 員 長	副 委 員 長	委 員		
9 人	門間 淑子	櫻沢 裕人	高田 和登 鈴木 拓也 石居 尚郎	富松 崇 山崎 陽一	中嶋 勝 馳平 耕三

※「羽村市基地対策特別委員会」より名称変更

ウ 令和4年度一般会計等決算審査特別委員会 (令5.9.12 選任)

定 数	委 員 長	副 委 員 長	委 員
16人	濱中 俊男	石居 尚郎	議長及び監査委員(中嶋議員)を除く

エ 一般会計等予算審査特別委員会 (令5.6.16、令5.9.5、令5.12.8、令6.2.28選任)

定 数	委 員 長	副 委 員 長	委 員
17人	門間 淑子	濱中 俊男	議長を除く全議員

2 会議等

(1) 本会議【主要な施策】

ア 開催状況 (単位：日、人)

会 議 別	会 期	会期日数	本会議日数	傍聴者数
令和5年 第1回 臨時会	令5. 5. 16	1	1	5
第2回 定例会	6. 13～ 6. 30	18	5	31
第3回 定例会	9. 5～ 9. 29	25	5	23
第4回 定例会	12. 5～12. 21	17	5	23
令和6年 第1回 臨時会	令6. 2. 8	1	1	0
第1回 定例会	2. 28～ 3. 25	27	5	53
計 定 例 会 4 回		87	20	130
臨 時 会 2 回		2	2	5
合 計 6 回		89	22	135

イ 会議録(全文写)の発行 (単位：部)

会 議 別	発 行 部 数
令和5年 第1回 定例会	8
第1回 臨時会	8
第2回 定例会	8
第3回 定例会	8
第4回 定例会	8
令和6年 第1回 臨時会	8
計	48

(2) 常任委員会【主要な施策】

ア 開催状況 (単位：回)

委 員 会	開 催 回 数		
	会 期 中	閉 会 中	計
総 務 委 員 会	5		5
環境まちづくり委員会	5		5
文 教 厚 生 委 員 会	6	3	9
計	16	3	19

イ 調査活動等

委員会	年月日	調査研究項目	内 容
文教厚生委員会	令5. 7. 28	児童福祉及び子育て支援	羽村市私立幼稚園協会との懇談会
環境まちづくり委員会	令5. 10. 23	都市基盤整備	第34回東京都道路整備事業推進大会
文教厚生委員会	令5. 11. 13	児童福祉及び子育て支援	羽村私立保育園協議会との懇談会

ウ 視 察

委員会	年月日	視 察 先	内 容
文教厚生委員会	令5. 8. 4	三鷹市	コミュニティ・スクールについて
環境まちづくり委員会	令5. 10. 30	静岡県浜松市	エネルギースマートシティについて リノベーションまちづくりについて
	令5. 10. 31	南信州・飯田産業 センター (長野県飯田市)	産業振興と人材育成について
文教厚生委員会	令5. 11. 13	立川市	重層的支援体制整備事業について
総務委員会	令6. 1. 25	大阪府河内長野市	地域住民主体の運営体制を構築している 南花台モビリティ「クルクル」について
	令6. 1. 26	大阪府堺市	自治体におけるナッジの活用について～ 環境行動変容ナッジ及びエコポイント事 業から～

(3) 議会運営委員会【主要な施策】

開催状況

開 催 回 数	13 回
---------	------

(4) 特別委員会【主要な施策】

ア 開催状況

(単位：日)

委 員 会	開 催 日 数
多摩都市モノレール建設促進及び公共交通対策特別委員会	3
基地対策特別委員会	6
令和4年度一般会計等決算審査特別委員会	4
一般会計等予算審査特別委員会	8
計	21

イ 調査活動等

委員会	年月日	内 容
基地対策特別委員会	令 6. 3. 18	「令和5年度版羽村市と横田基地」について

ウ 視 察

委 員 会	年 月 日	視 察 先	内 容
多摩都市モノレール 建設促進及び公共交通 対策特別委員会	令5. 11. 6	多摩都市モノレール株式会社	多摩都市モノレールの研究
基地対策特別委員会	令5. 10. 6	航空自衛隊横田 基地	横田基地の研究

(5) 議員全員協議会【主要な施策】

開催状況

開 催 回 数	6 回
---------	-----

3 議案等の処理状況【主要な施策】

(1) 市長提出案件 (単位：件)

会 議 別	件数	議 案				その他	結 果				
		条例	予算	決算	その他		可決	修正 可決	否決	継続	その他
令和5年第1回臨	7		1		6		7				
第2回	14	2	1		11		14				
第3回	22	5	6	7	4		22				
第4回	24	16	3		5		24				
令和6年第1回臨	10	4	6				10				
第1回	39	22	14		3		39				
計	116	49	31	7	29		116				

※可決には、承認、同意、認定、答申を含む。

(2) 委員会提出案件 0件

(3) 議員提出案件 (単位：件)

会 議 別	件数	議 案			その他	結 果			
		条例	意見書・決議	その他		可決	否決	継続	その他
令和5年 第1回臨	2			2		2			
第2回	2		2			2			
第3回									
第4回	3		3			3			
令和6年 第1回臨									
第1回	2		2			2			
計	9		7	2		9			

(4) 請願・陳情 (単位：件)

会 議 別	件数	請願	陳情	結 果				
				採 択	趣旨採択	不採択	継続審査	取下げ
令和5年 第2回	4		4	1		3		
第3回	5		5			5		
第4回	4		4		1	3		
令和6年 第1回	3		3	2				1
計	16		16	3	1	11		1

(5) 選挙その他の案件

(単位：件)

会 議 別	件数	選挙	報告	その他	結 果			
					可決	否決	継続	その他
令和5年 第1回臨	11	8		3	3			8
第2回	3			3	3			
第3回	2			2	2			
第4回	2			2	1			1
令和6年 第1回臨	1	1						1
第1回								
計	19	9		10	9			10

(6) 常任委員会等の付託件数

(単位：件)

会 議 別	件数	総務 委員会	環境 まちづくり 委員会	文教 厚生 委員会	議会 運営 委員会	決算・予算等 特別委員会
令和5年 第1回臨						
第2回	5		3	1		1 (予算)
第3回	17	1		4		5 (予算)・7 (決算)
第4回	7	2	2	1		2 (予算)
令和6年 第1回臨						
第1回	16		1	1		14 (予算)
計	45	3	6	7		29

(7) 質 問

(単位：人、件)

会 議 別	一 般 質 問	
	人 数	件 数
令和5年 第2回	16	39
第3回	17	39
第4回	16	38
令和6年 第1回	15	31
計	64	147

4 庶 務

(1) 文書収発

収 受	464 件
発 送	506 件

(2) 要望書等の受理

件 名	要 望 書 等
件 数	15 件

(3) 視察来庁

年 月 日	議 会 名	視 察 内 容
令5. 4. 12	島根県益田市議会	英語教育の推進について
7. 19	東京都青梅市議会	コミュニティバスはむらんについて
7. 27	秋田県北秋田市議会	議会運営について

(4) 議員研修会等

年 月 日	研 修 内 容	講 師
令5. 5. 12	タブレット端末操作研修会	議会事務局
5. 17～19	一期議員研修会	議会事務局
10. 4	普通救命講習会	公益財団法人 東京防災救急協会
12. 20	ハラスメントなぜ起こる～ハラスメント最新事情 議会対応について考える～	一般社団法人 職場のハラスメント研究所代表理事 金子 雅臣 氏
令6. 1. 17	「政策に強い議会」をつくる～その視点と方法～	中央大学副学長 礪崎 初仁 氏
2. 21	ニプロ株式会社東京C P F 見学	ニプロ株式会社東京C P F 工場長

(5) 羽村市公式サイトの運営

掲 載 内 容	議長あいさつ・議会のしくみ・議員名簿(全体・個別・役職)・会議開催予定・傍聴案内・請願/陳情の案内・会議開催結果・会議録(検索システム付き)・会議以外の活動状況・議会だより・議員報酬・議長交際費・政務活動費・議会改革・議会インターネット中継・議会からのお知らせ
アクセス数	51,711 件(月平均 4,309件)
会議録検索 アクセス数	9,584 件(月平均 799件)

(6) 議会インターネット中継

本会議（臨時会を含む）の全ての録画映像のインターネット配信を行った。

（平成24年第3回羽村市議会定例会～）

配 信 内 容	本会議（臨時会を含む）の録画映像
アクセス数	16,316 件(月平均 1,360件)

(7) 本会議生中継

多摩ケーブルネットワーク株式会社の自主放送チャンネルにおいて、本会議の生中継を行った。（平成25年第3回羽村市議会定例会～）

(8) 議会運営用タブレット端末の運用

議会の効率的な運営とペーパーレス化のため、タブレット端末を活用した議会運営を行った。（令和4年第3回羽村市議会定例会～）

1. 1. 1. 0100400 議会報発行に要する経費

1 議会報の発行

(1) 広報委員会

（令5. 5. 16 選任：令6. 3. 31 現在）

定 数	委 員 長	副 委 員 長	委 員
8人	富永 訓正	濱中 俊男	池澤 敦 野崎 和也 金子ひとみ 高田 和登 浜中 順 大塚あかね (令5. 12. 15まで)

(2) 委員会の開催状況

開 催 回 数	11 回
---------	------

(3) 議会だよりの発行

(単位：頁、部)

号 数	規 格	頁 数	発 行 日	発 行 部 数
141号(250号)	A4判・4色刷	24	令5. 5. 1	26,500
142号(251号)	A4判・4色刷	8	6. 1	26,500
143号(252号)	A4判・4色刷	18	8. 1	26,500
144号(253号)	A4判・4色刷	24	11. 1	26,500
145号(254号)	A4判・4色刷	22	令6. 2. 1	26,500
計		96		132,500

※（ ）内は羽村町議会から通算した号数。

企 画 部

企 画 政 策 課

財 政 課

公共施設マネジメント課

秘 書 広 報 課

情 報 政 策 課

企 画 政 策 担 当

1. 主要な施策の概要

1 第六次羽村市長期総合計画前期基本計画の推進

2. 1. 3. 0101900 企画・調整関係に要する経費

最終予算額 1,421,000 円

決 算 額 394,749 円

【事業内容】

第六次羽村市長期総合計画前期基本計画の推進を図るために、令和5年度の実施計画に基づき事業を推進した。

※企業版ふるさと納税支援業務委託の実績が想定を下回ったため、最終予算額に対する執行率が低かった。

2 行財政改革の推進

2. 1. 1 4. 0106100 行政管理事務に要する経費

最終予算額 286,000 円

決 算 額 222,522 円

【事業内容】

「第六次羽村市長期総合計画」の「自治体運営の方針」に位置付けた事務事業の推進を図るため、令和5年度の実施計画に基づき事業を推進した。

行政評価の中に外部評価を導入するなど、経営マネジメントシステムの見直しを行い、より効果的かつ効率的な行財政運営の推進を図った。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 3. 0101900 企画・調整関係に要する経費

1 第六次羽村市長期総合計画前期基本計画の推進【主要な施策】

令和4年度から令和8年度を計画期間とする「第六次羽村市長期総合計画前期基本計画」について、基本構想に掲げる将来像「まちに広がる笑顔と活気 もっと！くらしやすいまちはむら」の実現に向け、企画立案、重要施策の調査研究、市政の総合調整を行う中で、総合的な観点から計画の推進を図った。

実施計画（令和5（2023）年度）事業数 70 件

- ・コンセプト1 自分らしく生きる 【8 件】
- ・コンセプト2 成長をはぐくむ 【18 件】
- ・コンセプト3 スマートにくらす 【13 件】
- ・コンセプト4 にぎわいを創る 【3 件】
- ・コンセプト5 くらしを守る 【9 件】
- ・自治体運営の方針 【19 件】

2 第六次羽村市長期総合計画前期基本計画実施計画の策定

社会経済情勢の変化や、新たな市民ニーズ等に対応する単年度ごとの財政的な裏付けを持った計画として、令和6年度を計画期間とする実施計画を策定した。

3 政策・施策決定に関する会議

(1) 庁議（開催回数 23 回）

市の行財政の基本方針及び重要施策等について審議した。

(2) 総合調整会議（開催回数 2 回）

全管理職職員が参加する総合調整会議を年度当初（4 月）と予算要求時（10 月）に開催し、各部の運営方針、主要事務事業の執行計画、行財政運営の基本方針及び第六次長期総合計画に基づく取組について協議した。

4 羽村市官公署等連絡協議会

羽村市に關係する各官公署及び公共的機関の相互連絡や意見交換を適切に行うことにより、効果的な行政運営を図るため、羽村市官公署等連絡協議会を開催した。

メール等による会員への情報共有を2回実施した。（令5.10、令6.2）。

年月日	内 容
令 5. 5. 23（火）	令和5年度羽村市官公署等連絡協議会 ・連絡、報告事項

5 市役所の休日窓口開庁の実施

パブリック・サービス・アップ作戦（P S U 作戦）の一環として、平成15年4月から市役所の土日窓口開庁業務を実施してきた。

令和4年1月から開庁内容を見直し、月2回、第2・第4土曜日の午前中の開庁として実施している。

(1) 令和5年度休日窓口開庁実績

ア 開 庁 日 毎月第2・第4土曜日

イ 開庁日数 24 日

ウ 開庁時間 午前8時30分～正午

エ 開庁部署 市民課、課税課、納税課、会計課

オ 休日窓口開庁取扱件数 3,453 件（1 日平均取扱件数 144 件）

所管課別取扱件数の内訳

窓口開庁課	取扱件数	窓口開庁課	取扱件数
市民課	2,773 件	課税課	300 件
納税課	264 件	会計課	116 件

カ 休日窓口開庁収納額 6,418,875 円

収納額の内訳

種 別	収納額	種 別	収納額
市税	4,799,700 円	市営住宅使用料	553,900 円
証明等手数料	418,550 円	その他	646,725 円

(2) 休日開庁に関する検討

休日窓口開庁での取扱件数の現状やマイナンバーカードの普及に伴う住民票等のコンビニ交付の利用拡大などを踏まえ、休日窓口開庁のあり方を検討した。

検討の結果、現行の実施方法で継続することとなった。

- ・行政サービス向上検討委員会（1 回）
- ・休日開庁に関する連絡調整会議（1 回）

6 地方分権への取組

令和 5 年 6 月 16 日、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第 13 次地方分権一括法）が公布された。

第 13 次地方分権一括法は、平成 26 年から新たに導入された「提案募集方式」における地方公共団体等からの提案等を踏まえた「令和 4 年の地方からの提案等に関する対応方針（令和 4 年 12 月 20 日閣議決定）」に基づき、地方公共団体への義務付け・枠付けの見直し等について、関係法律の整備が行われた（7 法律を一括改正）。

改正法律	概 要
災害対策基本法	罹災証明書の交付に必要な被害認定調査において、被災者の住家に関する情報を、その保有に当たって特定された利用目的以外の目的のために内部利用可能に
交通安全対策基本法	市町村交通安全計画及び市町村交通安全実施計画の作成に係る努力義務規定を「できる」規定に見直し
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	指定都市等における認定こども園の認定又は認可に係る都道府県への事前協議を事前通知に見直し
住民基本台帳法	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法、森林法等に基づく事務について、住民基本台帳ネットワークシステムの利用を可能に
地方独立行政法人法	公立大学法人における年度計画及び各事業年度に係る業務の実績等に関する評価について廃止
戸籍法	戸籍証明書等の広域交付について、公用請求を行う市町村による利用を可能に
建築基準法	建築主事の任用に必要な建築基準適合判定資格者検定の受検資格の見直し

7 官民連携の推進

(1) 民間企業等との連携協定

ア 包括連携協定

令和5年度は、新たに3企業と包括連携協定を締結した。

協定名	協定先	締結日
羽村市と杏林大学との連携に関する協定	杏林大学	平 22. 6. 29
羽村市と国立音楽大学との連携に関する協定	国立音楽大学	令 3. 9. 10
羽村市とシャトレーズホールディングスとの包括連携に関する協定	(株)シャトレーズホールディングス	令 4. 2. 16
4 K I D S (フォーキッズ) 包括連携に関する協定	日都産業(株)	令 4. 8. 8
羽村市と大塚製薬株式会社との包括連携に関する協定	大塚製薬(株)	令 5. 4. 24
羽村市と第一生命保険株式会社との包括連携に関する協定	第一生命保険(株)	令 5. 11. 28
羽村市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定	日本郵便(株)	令 6. 3. 27

※包括連携協定は、自治体と企業等とが、様々な分野にわたり、相互に緊密に連携し、双方の資源や特色を有効に活用した協働による活動を推進することで、地域の活性化及び市民サービスの向上を図ることを目的として締結するものである。

イ 個別連携協定（民間 23 件、公的団体 7 件）

令和5年度は、新たに1件の個別連携協定を締結した。

協定名	協定先	締結日
羽村市高齢者・子どもの見守りに関する協定	羽村市商業協同組合 羽村東口商店会 本町西口商店会 マミーショッピングセンター商店会 株式会社福島屋羽村本店 株式会社西友 株式会社マルフジ羽村店 株式会社スーパーアルプス羽村店	令 6. 3. 27

※個別連携協定は、自治体と企業等とが、特定の分野について、相互に緊密に連携し、双方の資源や特色を有効に活用した協働による活動を推進することで、地域の活性化及び市民サービスの向上を図ることを目的として締結するものである。

ウ 災害等対応連携協定（民間 42 件、公的団体 30 件）

令和5年度は、新たな災害等対応連携協定の締結に向けて、具体的な協定内容等について調整を行った。

※災害等対応連携協定とは、自治体と自治体・企業等とが、災害等対応に関して、相互に緊密に連携・協力することを目的として締結するものである。

(2) 企業版ふるさと納税

第六次長期総合計画の各コンセプトを「寄付対象事業」とし、実施計画に掲載した 23 の取組を事業内容に位置づけ、企業からの寄付を募集した。

令和 5 年度は 8 企業から 260 万円の寄付を受け付けた。

寄付対象事業	寄付額
成長をはぐくむためのまちづくり事業	100 万円 (1 社)
スマートにくらすためのまちづくり事業	20 万円 (2 社)
にぎわいを創るためのまちづくり事業	10 万円 (1 社)
くらしを守るためのまちづくり事業	10 万円 (1 社)
自治体運営の方針に基づいたまちづくり事業	120 万円 (3 社)

(3) 地域広帯域移動無線システム（地域 BWA システム）の整備

多摩ケーブルネットワーク株式会社と締結した「地域広帯域移動無線システム（地域 BWA システム）の整備及び公共サービスに関する協定」（平成 29 年 11 月締結）に基づき、令和元年より羽村駅周辺及び小作駅周辺に「はむら City Wi-Fi」を運用している。

災害時に避難所で公衆無線 LAN（Wi-Fi）サービスを利用できるよう、基地局アンテナの設置（羽村東小学校、小作台小学校）を行い、指定避難所 6 か所（羽村東小学校、羽村西小学校、富士見小学校、栄小学校、小作台小学校、羽村第一中学校）に無線端末を設置している。

令和 5 年度は、新たに羽村第二中学校に基地局アンテナを設置し、指定避難所 4 か所（松林小学校、武蔵野小学校、羽村第二中学校、羽村第三中学校）への無線端末の配備準備を行った。

はむら City Wi-Fi 利用件数

令和 5 年度利用件数	羽村駅周辺	20,627 件	小作駅周辺	17,063 件
-------------	-------	----------	-------	----------

8 ウクライナ避難民支援

ウクライナ危機により羽村市に避難してきたウクライナ避難民に対し、避難生活における負担を軽減することを目的とした支援を実施した。

(1) 避難人数 1 世帯 3 人

(2) 支援内容

ア はむら・ウクライナサポートカードの発行

はむら・ウクライナサポートカードを発行し、以下の支援を実施している。

(ア) 公共料金や手数料等の免除

コミュニティバスはむらん利用料、水道料金、下水道使用料、廃棄物処理手数料、粗大ごみ等の無料処分、蓄犬登録事務手数料等、各種証明書手数料、国民健康保険税、介護保険料

(イ) 公共施設使用料の免除

高齢者入浴サービス（じゅらく苑、いこいの里）、コミュニティセンター、学習

等供用施設・地域集会施設、生涯学習センターゆとろぎ、産業福祉センター、スポーツセンター、スイミングセンター、弓道場、動物公園、富士見斎場

(ウ) その他

- ・リサイクル自転車の無償提供
- ・リサイクル品の無償提供
- ・図書の貸出し
- ・市営住宅の入居斡旋
- ・就学援助費の支給

イ スマートフォンの無償貸与

9 証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進

第六次長期総合計画前期基本計画の「自治体運営の方針」に掲げる「機能的かつ弾力的な行政運営の推進」のための手法の一つとして、証拠に基づく政策立案（EBPM）を推進していくことを目的として、職員を対象とした庁内研修を実施した。

研修名	日時	参加者数
EBPM 研修	令 5. 12. 22(金)	講義 37 人 ワークショップ 31 人

10 多摩東京移管 130 周年記念事業への参加

多摩地域が明治 26（1893）年に神奈川県から東京府に移管されて 130 周年を記念し、東京都が主催した「多摩東京移管 130 周年記念イベント「超たまらん博」」に参加した。

(1) デジタルスタンプラリー「130 箇所の宝物（たまらん）を探せ！たまトレジャーハント」

開催期間 令和 5 年 7 月 22 日（土）～10 月 29 日（日）

開催場所 多摩 30 市町村全域 130 箇所のチェックポイント（羽村市内：5 箇所、合計スタンプ数 331 件（イチローさんの気まぐれカフェ、のんびりカフェ中車水車小屋、ヒノトントン ZOO（羽村市動物公園）、郷土博物館、マミーショッピングセンター））

(2) 多摩東京移管 130 周年記念イベント「超たまらん博」

開催日時 令和 5 年 10 月 28 日（土）・29 日（日）午前 10 時～午後 5 時

会 場 JR 立川駅北口サンサンロード

出展内容 市と事業者で協力し、市の PR と特産品の販売を実施

- ・羽村市 PR ブース（はむら家族プロジェクト写真展示、市内事業者商品やはむりんグッズの販売、パンフレット等の配布）
- ・公園遊具展示（日都産業（株）によるインクルーシブブランコ、はむりん遊具、健康遊具の展示）
- ・ステージパフォーマンス（羽村高校ダンス部によるパフォーマンス、公式キャラクターはむりんのキャラクターショーへの出演）

2. 1. 3. 0102200 市民参画の推進に要する経費

1 意見公募手続（パブリック・コメント）

行政運営の更なる公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への参画を推進するため、市の重要な施策等を定める際に、広く市民などからの意見や情報を求める意見公募手続（パブリック・コメント）を実施している。

令和5年度は、6件の案件に対し、3人から4件の意見を受け付けた。

案件名	募集した期間	受け付けた意見数	
		提出人数	提出件数
羽村市公共施設等総合管理計画改定（案）	令 6. 1. 15～令 6. 2. 13	0 人	0 件
第二次羽村市環境とみどりの基本計画（案）	令 6. 1. 15～令 6. 2. 13	1 人	1 件
第六次羽村市地域福祉計画（案）	令 6. 1. 15～令 6. 2. 13	1 人	2 件
羽村市障害者計画、第7期羽村市障害福祉計画及び第3期羽村市障害児福祉計画（案）	令 6. 1. 15～令 6. 2. 13	1 人	1 件
「羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（案）」	令 6. 1. 15～令 6. 2. 13	0 人	0 件
第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画（案）	令 6. 2. 15～令 6. 3. 15	0 人	0 件

2 審議会等における市民公募委員

市政への市民の参画を促進し、市政運営に市民の意見を反映することを目的に、審議会等の委員に、市民公募委員を募集した。

（令和6年3月1日現在）

件 名	設置数	委員数	市民公募委員の数
地方自治法第180条の5の規定に基づく行政委員会（教育委員会や選挙管理委員会など）	5	22 人	0 人 ※いずれの機関も市民公募委員の規定なし
地方自治法第138条の4、第202条の3の規定に基づく附属機関（個人情報保護審議会や都市計画審議会など）	25	302 人	9 の機関で合わせて 25 人
要綱等に基づく協議会等（コミュニティバスはむらん運営推進懇談会や消費生活センター運営委員会など）	31	575 人	2 の機関で合わせて 6 人
計	61	899 人	11 機関計 31 人(3.4%)
全委員数 899 人（うち女性委員 279 人）女性委員の割合 31.0%			

2. 1. 9. 0104500 渉外・連絡調整に要する経費

1 横田基地周辺市町基地対策連絡会及び横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

「横田基地周辺市町基地対策連絡会（立川市・昭島市・福生市・武蔵村山市・羽村市・瑞穂町で構成）」では、基地内での訓練の実施にあたり、基地外へ影響を及ぼさないよう徹底することや、騒音が増加することがないように配慮することなどに関する要請等を米軍及び国に対して行った。

「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会（東京都と横田基地周辺市町で構成）」では、国及び在日米軍に対し、航空機騒音防止対策の推進、航空機事故の再発防止と安全確保、適時適切な情報の提供、基地周辺対策予算の充実などを盛り込んだ総合要請を行った。鹿児島県屋久島沖合におけるオスプレイの墜落事故、横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故、正月三が日における飛行停止などに関する要請等を米軍及び国に対して行った。

令和5年度は、「横田基地周辺市町基地対策連絡会」の幹事市、「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会」の副会長市として、会の運営や各種調整等を行った。

2 要請書等の提出状況

連絡会・協議会	文書要請	口頭要請
横田基地周辺市町基地対策連絡会	3 件	12 件
横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会	11 件	4 件
計	14 件	16 件

年月日	提出先	内 容
令 5. 4. 19（水）	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官、北関東防衛局長、横田防衛事務所長	横田基地所属 C-12 の部品遺失について（文書要請）
令 5. 4. 21（金）	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官、北関東防衛局長、横田防衛事務所長	横田基地日米友好祭に関する安全確保及び騒音対策について（文書要請）
令 5. 5. 8（月）	外務大臣、防衛大臣、防衛省北関東防衛局長、防衛省北関東防衛局横田防衛事務所長、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、米海軍厚木航空施設司令官、米海軍第 5 空母航空団司令官、第 5 空軍司令官、在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官	空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について（文書要請）
令 5. 5. 12（金）	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官、防衛省北関東防衛局長、横田防衛事務所長	米空軍グローバル・ホークの横田飛行場への一時展開について（文書要請）
令 5. 5. 16（火）	北関東防衛局長	令和 5 年度第 1 回国内における米空軍機からの降下訓練について（口頭要請）

令 5.5.18 (木)	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官、陸上自衛隊陸上総隊第 1 空挺団長兼習志野駐屯地司令、北関東防衛局長	横田基地日米友好祭における展示（自由降下及び空挺降下）について（文書要請）
令 5.5.23 (火)	防衛大臣、北関東防衛局長	防衛施設周辺放送受信事業の助成対象区域指定基準の見直しについて（口頭要請）
令 5.6.16 (金)	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官	横田基地における人員降下訓練の実施について（口頭要請）
令 5.6.20 (火)	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官	横田基地における人員降下訓練に係る情報提供の徹底について（口頭要請）
令 5.6.23 (金)	北関東防衛局長	令和 5 年度第 2 回国内における米空軍機からの降下訓練について（口頭要請）
令 5.6.29 (木)	北関東防衛局長	モビリティ・ガーディアン 23 における多国間共同訓練の実施について（口頭要請）
令 5.7.5 (水)	防衛大臣、北関東防衛局長	横田飛行場内における泡消火薬剤の漏出への対応について（文書要請）
令 5.7.25 (火)	北関東防衛局長	令和 5 年度第 3 回国内における米空軍機からの降下訓練について（口頭要請）
令 5.8.10 (木)	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官、北関東防衛局長、横田防衛事務所長	横田基地における人員降下訓練に係る情報提供の徹底について（口頭要請）
令 5.8.17 (木)	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官、北関東防衛局長、横田防衛事務所長	東京都調布飛行場における横田基地所属ヘリコプターの予防着陸について（口頭要請）
令 5.9.4 (月)	北関東防衛局長	令和 5 年度第 4 回国内における米空軍機からの降下訓練について（口頭要請）
令 5.9.8 (金)	北関東防衛局長	令和 5 年度インドネシアにおける米尼軍等との実動訓練（スーパー・ガルーダ・シールド 23）について（口頭要請）
令 5.9.20 (水)	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官、北関東防衛局長、横田防衛事務所長	横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（文書要請）

令 5.10.13 (金)	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官、北関東防衛局長、横田防衛事務所長	横田基地における演習の実施等について (口頭要請)
令 5.11.22 (水)	防衛大臣、北関東防衛局長	横田飛行場内における泡消火薬剤漏出への対応について (文書要請)
令 5.11.28 (火)	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官、北関東防衛局長、横田防衛事務所長	横田基地における人員降下訓練に係る情報提供の徹底について (口頭要請)
令 5.11.30 (木)	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官、北関東防衛局長、横田防衛事務所長	横田基地における正月三が日の飛行停止について (文書要請)
令 5.11.30 (木)	北関東防衛局長	令和 6 年降下訓練始め行事における日米空挺降下の展示について (口頭要請)
令 5.11.30 (木)	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官、防衛大臣、北関東防衛局長	鹿児島県屋久島沖合での横田基地所属 CV-22 オスプレイの墜落について (文書要請)
令 5.12.18 (月)	在日米軍兼第 5 空軍司令官、在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官	令和 5 年度横田基地対策に関する要望 (総合要請) の実施について
令 5.12.20 (水)	内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、環境大臣、防衛大臣、北関東防衛局長	令和 5 年度横田基地対策に関する要望 (総合要請) の実施について
令 6.1.15 (月)	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官	横田基地における人員降下訓練の実施について (口頭要請)
令 6.2.22 (木)	北関東防衛局長	令和 5 年度第 5 回国内における米空軍機からの降下訓練について (口頭要請)
令 6.3.8 (金)	防衛大臣、北関東防衛局長	オスプレイの飛行再開について (文書要請)
令 6.3.15 (金)	在日米軍横田基地第 374 空輸航空団司令官、防衛大臣、北関東防衛局長	日本国内のオスプレイの段階的な運用再開について (文書要請)

※網掛けは「横田基地周辺市町基地対策連絡会」として要請。総合要請は文書要請に含む。

3 全国基地協議会、防衛施設周辺整備全国協議会等

(1) 全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会による要請

米軍基地等が所在する市町村で組織する全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会により、国に対し要請を行った。

年月日	提出先	内 容
令 5. 6. 30(金)	総務省、防衛省、財務省	基地関係予算の確保に関する要望
令 5. 11. 24(金)	総務省、防衛省、財務省	・ 令和 6 年度基地交付金・調整交付金予算の確保に関する要望 ・ 令和 6 年度基地周辺対策予算確保に関する要望

(2) 渉外関係主要都道府県知事連絡協議会による要請

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会により、国等に対し要請を行った。

年月日	提出先	内 容
令 5. 8. 23(水)	外務省、防衛省等関係政府機関	基地対策に関する要望書

4 防衛省関係補助金等

防衛省が所管する「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」等に基づく補助金、交付金の採択について、関係部署と連携し対応を図った。

(単位：千円)

事業名		事業費	補助（交付）
騒音防止対策整備事業	富士見小学校防音機能復旧工事（Ⅰ期工事）	241, 120	128, 348
	松林小学校防音機能復旧工事（実施設計）	9, 020	4, 717
民生安定施設整備事業	消防ポンプ車（第一分団）購入事業	16, 684	11, 122
	学習等供用施設（加美会館）空調等改修事業（工事）	84, 748	60, 447
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業	教育文化施設：松林小学校映像対応音声調整卓等更新改修	7, 898	6, 000
	交通施設：街路灯設置	43, 450	40, 000
	スポーツ又はレクリエーションに関する施設：スイミングセンター屋根改修工事（工事）	16, 720	14, 000
	医療に関する事業：乳幼児医療費助成事業（基金）	88, 946	88, 946
防音事業 関連維持費補助事業	羽村東小学校外 9 施設	19, 054	11, 220
計		527, 640	364, 800

2. 1. 1 4. 0106100 行政管理事務に要する経費

1 行財政改革の推進【主要な施策】

(単位：千円)

年 度	効果額	備 考
平 6～7	493, 173	行財政緊急対策
8～9	311, 222	第二次行政改革大綱 (国の指針に基づき平成 10 年度一部改定)
10～13	738, 180	
14～16	387, 909	第三次行政改革大綱
17～23	1, 418, 221	行財政改革推進プラン (第一次及び第二次緊急経済財政対策に基づく効果額含む)
24～28	365, 223	羽村市行財政改革基本計画(第五次)
29	92, 941	第六次羽村市行財政改革基本計画
30	108, 415	
令元	128, 750	
2	824, 175	
3	155, 594	第六次羽村市長期総合計画 (自治体運営の方針)
4	554, 715	
5	92, 796	
計	5, 671, 314	

2 組織改正

多様化・複雑化する市民ニーズや喫緊の行政課題に的確に対応し、基本構想に掲げた市の将来像の実現に向けて第六次長期総合計画を着実かつ円滑に推進するため、組織の機能強化と効率化を図り、限られた人員でより質の高い市民サービスを提供できる組織体制を整備した。

※組織の再編、職員の配置等は令和 6 年 4 月 1 日現在

(1) 情報政策課の再編

情報管理係と情報化推進係は相互に連携して業務を遂行するケースが多いこと、また、DX 推進は市の喫緊の課題であり、更に加速化していく必要があることから、より効率的かつ機動的な体制となるよう、情報政策課情報管理係と情報化推進係を統合し、情報政策課情報政策係として再編した。

(2) 防災安全課主幹の配置

市の災害・危機管理対応力の強化を図るため、防災・危機管理に関する高度な知識や経験を有する専門人材を主幹職として配置した (一般職の任期付き職員として任用)。

(3) 環境政策課の新設 (環境保全課の再編)

脱炭素社会の実現を目指し、環境施策に総合的に取り組んでいく市の姿勢をより明確に

示していくため、「第二次環境とみどりの基本計画」のスタートに併せ、課名を環境保全課から環境政策課に改めた。

(4) 健康課の再編（新型コロナウイルスワクチン接種対策担当の廃止）

新型コロナウイルス感染症の感染症法における分類が、新型インフルエンザ等感染症の2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類に変更されたことに伴い、令和5年度をもって公費負担によるワクチン接種（集団接種などの特例臨時接種）が廃止されたことから、新型コロナウイルスワクチン接種対策担当を廃止した。

3 定員管理

「羽村市定員管理基本方針」に基づき、組織・定員管理ヒアリングにより、部署ごとの課題や行政需要等を把握した上で、効率的かつ機動的、弾力的な調整を行い、職員定数の最適化を図った。

4 行政評価の実施

目標設定による成果重視の行政システムへの転換、行政の透明性の向上、行政サービスの向上及び職員の意識改革・政策立案能力の向上などを図るため、平成14年度から行政評価制度を導入し、既存事務事業の中間評価及び新規事務事業の事前評価を実施している。

平成18年度からは、「行政総合マネジメント」の中で、行政運営における事務事業評価の位置付けを明確化し、評価結果を踏まえた事業改善、実施計画・予算への反映など、事務事業評価の活用を図った。

平成27年度からは、行政評価の結果をより事務事業に活用していくため、行政総合マネジメントの改善を図り、経営管理システム（PDCAサイクル）として運用し、従来の中間評価を事後評価に名称を改めるとともに、事後評価に基づく施策評価を毎年度実施することとした。

平成29年度からは、より効果的な経営管理システムにつなげていくよう、主要事務事業の進行管理対象事業と行政評価対象事業を統一し、より連動した仕組みとなるよう改善を図った。

令和5年度からは、行政評価の中に新たに外部評価を導入するなど経営管理システムの見直しを行い、より効果的かつ効率的な行財政運営の推進を図った。

(1) 内部評価結果（事後評価（令和4年度実施事業）及び施策評価）

評価結果	件数
計画通り実施	90件
改善が必要（進め方等の改善）	13件
改善が必要（規模や内容、実施主体の見直し等）	2件
改善が必要（抜本的見直し、休・廃止の検討）	0件
計	105件

(2) 内部評価結果（中間評価（令和5年度実施事業））

評価結果	件 数
計画通り進行中	100 件
計画を見直し進行中	3 件
遅延	1 件
中断	0 件
完了	2 件
計	106 件

(3) 内部評価結果（新規事務事業評価（令和6年度から新たに実施を計画している事業））

評価結果	件 数
A:実施が妥当	28 件
B:要再検討	3 件
C:実施しない	0 件
計	31 件

(4) 外部評価結果（事後評価結果（令和4年度実施事業））

内部評価（施策評価及び事後評価）における評価の客観性と評価内容の透明性及び信頼性を向上させるとともに、より効果の高い施策等に改善することを目的に、学識経験者及び市民等で構成する外部評価委員会において外部評価を実施した。

外部評価結果（外部評価委員会からの意見等）については、各所管部署にフィードバックしたのち、それぞれにおいて検討を進め、新規事業の立案や事務事業の改善につなげるなど、今後の行政運営における参考意見として活用を図った。

ア 羽村市事務事業に関する外部評価委員会の委員構成〔任期：令5.7.27～令7.3.31〕

職 名	氏 名	備 考
委 員 長	金子 憲	東京都立大学都市環境学部 准教授
副委員長	市川 二三男	羽村市町内会連合会 会長
委 員	大路 哲生	市民公募委員
〃	櫻井 政伸	羽村市商工会
〃	志田 保夫	羽村市社会福祉協議会 会長
〃	鈴木 誠	羽村市民生児童委員協議会 代表会長
〃	武井 和行	市民公募委員
〃	中溝 正治	羽村市体育協会 専務理事

（委員については、五十音順）

イ 羽村市事務事業に関する外部評価委員会の開催状況

回	年月日	内 容
1	令 5. 7. 27 (木) 傍聴 1 人	(1) 会議の傍聴に関する定めについて (2) 会議要録について (3) 第六次羽村市長期総合計画の概要について (4) 経営管理システムについて (5) 令和 4 年度行政評価(内部評価(事後評価))結果の概要について (6) 外部評価委員会による評価について (7) 外部評価委員会の日程について
2	令 5. 8. 30 (水) 傍聴 0 人	(1) 外部評価委員会による評価について【コンセプト 1、2 に関する内部評価(事後評価)結果に対する質疑応答】

5 公の施設に係る指定管理者制度の導入状況

施設名	移行年月日	現在の契約期間	指定管理事業者
弓道場	平 17. 4. 1	令 5. 4. 1 ～令 9. 3. 31	特定非営利活動法人 羽村市体育協会
農産物直売所	平 17. 4. 1	令 5. 4. 1 ～令 9. 3. 31	羽村市農産物直売所運営委員会・ 西多摩農業協同組合
スイミングセンター	平 18. 4. 1	令 2. 4. 1 ～令 6. 3. 31	大和興産(株)・特定非営利活動法人 羽村市体育協会
動物公園	平 20. 4. 1	令 2. 4. 1 ～令 6. 3. 31	(株)横浜八景島
市立公園・児童遊園	令 5. 4. 1	令 5. 4. 1 ～令 9. 3. 31	ウイングパーク(共同企業体:日産緑 化(株)・(株)大進緑建)

6 職員提案制度

職員の自発的な提案により活力ある行政運営を図るため、令和 5 年 6 月 6 日から 6 月 30 日までを募集期間として、職員からの提案を募集した。その結果、95 件の提案があり、職員の提案に関する審査会に諮り、努力賞として 10 件の表彰を行った。

(1) テーマ

市民生活、市民サービスの向上及び行政事務の改善

(2) 努力賞

- ・職員採用セミナーの開催
- ・宅地開発協議業務の D X 化
- ・言ってみよう！やってみよう！
- ・職員行動指針を実践しよう！
- ・消防団詰所に設置してある固定電話の解約
- ・利用頻度の低い公園を廃止し、維持管理費を他の公園に投入する
- ・小学 1 年生の黄色い帽子を自由に選択できるように
- ・羽村市動物公園をリニューアル
- ・住民税に係る通知書の改善にデジタルツールを活用し、市民の声を反映

- ・広報はむらの改善にデジタルツールを活用し、市民の声を反映

7 内部統制制度の導入

内部統制に関する組織的な取組の方向性等を示すため、「羽村市内部統制取組方針」を策定した。

業務におけるリスク（事業や事務処理を阻害する要因）を洗い出し、それらの重要性を評価した上で、その対応策の確認、ルールやツールの整備を目的としたリスク評価シートの作成を全課で実施した。

2. 1. 1 5. 0106200 広域行政の推進に要する経費

1 姉妹都市交流の促進

(1) 山梨県北杜市との交流

年月日	事業名	内 容
令 5. 3. 25 (土) ～4. 20 (木)	はむら花と水のまつり 2023	北杜市の物産展や PR を通じて両市の交流促進
令 5. 7. 29 (土)	ソフトボール交流試合	両市のソフトボールクラブが交流試合を実施
令 5. 8. 6 (日)	北杜ふるさと祭り	羽村市の物産展や PR を通じて両市の交流促進
令 5. 8. 6 (日)	北杜市原っぱ野球大会	両市の野球チームが交流試合を実施
令 5. 9. 2 (土)	北杜市総合防災訓練	物資搬送訓練（羽村市から北杜市）
令 5. 9. 3 (日)	羽村市総合防災訓練	物資搬送訓練（北杜市から羽村市）
令 5. 9. 10 (日)	北杜よさこい祭り	羽村市のよさこいチームが参加し演舞を通じて両市の交流を促進
令 5. 10. 8 (日) ～11. 3 (金)	第 54 回羽村市文化祭	北杜市の吹奏楽団による演奏
令 5. 10. 28 (土) ～29 (日)	少年サッカー交流試合	両市の少年サッカーチームが交流試合を実施
令 5. 11. 4 (土) ～5 (日)	はむら市民と産業のまつり 2023	北杜市の物産展・よさこいチームの演舞等を通じて両市の交流を促進
令 5. 11. 19 (日)	第 17 回北杜市文化祭	羽村市文化協会による詩吟を披露
令 6. 3. 23 (土)	北杜市スポーツ協会ノルディックウォーキング	雨天中止のため交流会のみ実施
通 年	広報紙等行政資料の交換	広報紙等の行政資料の交換
通 年	観光協会交流	Facebook、X（旧 Twitter）及びポスター等を活用した観光情報等の交換

(2) 姉妹都市事業連絡協議会

羽村市と北杜市で組織する姉妹都市事業連絡協議会により、行政相互の情報交換を行った。

年月日	種 別	場 所
令 5. 4. 28(金)	幹事会	スパティオ小淵沢(北杜市)
令 5. 7. 19(水)	総会	萌木の村 ホール・オブ・ホールズ(北杜市)
令 6. 3. 26(火)	幹事会	北杜市役所 第 1 応接室(北杜市)

2 西多摩地域広域行政圏協議会

西多摩圏域の一体的整備と圏域住民の福祉の増進を図るため、広域行政に関する必要な連絡調整を図り、以下の事業を共同実施した。

(1) 第 32 回西多摩地域広域行政圏体育大会

ア 競技大会 令和 5 年 11 月 19 日 (日)

内容 バレーボール、テニス等 全 14 種目

イ スポーツフェスタ 令和 5 年 11 月 18 日 (土)

内容 キンボール、ドッチビー等 10 種目の情報発信及び体験の場

(2) 図書館広域利用事業

西多摩地域の住民の交流と生涯学習の場を拡充するため、西多摩地域の市町村立図書館の広域利用を引き続き実施した。本事業をさらに推進するため、図書館広域利用周知用「ルーペ機能付きしおり」を製作・配布し、PRを行った。

- ・新規広域利用登録者数 (8 市町村) 1,143 人 (うち羽村市民の新規登録者数 269 人)
- ・広域利用者数 (8 市町村) 延べ 48,939 人

(3) 消費生活相談広域連携事業

圏域住民の消費生活の安定と向上を図るため、圏域市町村が相互に連携協力し、消費生活相談に関する体制を平成 18 年 10 月から整備した。今年度は、全体で 34 件の広域利用があり、そのうち 5 件の相談を羽村市で受け付けた。

(4) 西多摩統計資料「数字で見る西多摩」の作成

圏域行政の資料として活用するため、西多摩地域独自の統計資料を作成した。

(5) 西多摩地域の PR 事業の実施

定住促進・観光振興を目的として、イオンモール日の出での「西多摩フェア」などにおいて、魅力発信を行った。

(6) 地域包括ケアシステム連携事業の実施

西多摩地域の各市町村が、地域包括ケアシステムを推進できるよう、共同により、医療・介護関係者向け研修会や地域住民への啓発講演会を実施するとともに、地域住民向けのガイドブックを更新した。

3 災害時相互応援協定を契機とした連携事業

茨城県古河市との行政間交流を深めることを目的に、古河関東ド・マンナカ祭りに参加した（PR ブースの出店）。

また、山梨県北杜市が実施した応援要請訓練及び救援物資受領訓練への参加、愛知県清須市、神奈川県真鶴町が実施した応援要請訓練に参加したほか、総合防災訓練において群馬県太田市ほか 12 自治体に対して応援要請訓練への協力を依頼し実施した。

4 杏林大学との連携事業の推進

包括連携協定（平成 22 年 6 月締結）に基づき、連携事業を実施した。

区分	実施日	事業内容	参加数等
公開講演会 ＜講師派遣＞	令 5. 11. 22(水)	「子どもの人権を守るために～コロナ禍を振り返り考える～」	56 人
	令 6. 2. 11(日)	「今学びたい【気持ちを伝える】コミュニケーション～SNS の上手な使い方～」	38 人
一般向け 各種講座 ＜講師派遣＞	令 5. 7. 22(土)	「骨粗しょう症予防教室～運動編～」	34 人
	令 5. 9. 30(土)	「近現代の日本の女性の人権～新旧 2 つの憲法下で女性の生活はどう変わったか？～」	29 人
	令 5. 11. 17(金)	「睡眠とメンタルヘルス」	47 人
	令 6. 3. 1(金)	「市民向け自殺対策研修 『ゲートキーパー養成研修～基礎編～』」	40 人
行政等関係者 向け研修会 ＜講師派遣＞	令 5. 6. 16(金)	「BLS 等救命救急講習会」	-
	令 5. 10. 23(月)	「医療的ケア児への対応に関する研修会」	11 団体
	令 5. 11. 1(水)	「児童思春期への支援を行う援助者の果たす安心の基地としての役割～アタッチメントの視点から～」	33 人
	令 5. 11. 22(水)	「学童クラブにおける応急処置」	67 人
	令 6. 1. 9(火)	「ゲートキーパー養成研修」	41 人
実習・インターンシップ ＜学生受入＞	令 5. 5. 25(木)～ 12. 7(木)	スクールインターンシップ	1 人
	令 5. 6. 2(金)、 23(金)	統合看護学実習 受入先 保健センター(乳幼児健診)	3 人
	令 5. 8. 8(火)～ 21(月)	観光関連事業インターンシップ	1 人
	①令 5. 8. 14(月) ～18(金) ②令 5. 8. 8(火)、 22(火)、29(火)、 9. 3(日)、10(日) ③令 5. 9. 8(金)～ 14(木)	市役所インターンシップ 受入先 ①土木課 ②子育て相談課 ③選挙管理委員会	①2 人 ②2 人 ③1 人

	令 6. 1. 29(月)～ 2. 8(木)	地域・在宅看護学実習 I	13 人
学生支援 ＜職員・教員 派遣＞	①令 5. 6. 17(土) ②令 5. 11. 11(土)	大学学生の就職活動サポート事業 (市職員による模擬面接)	①208 人 ②191 人
	①令 5. 9. 28(木) ②令 5. 10. 5(木) ③令 5. 11. 17(金)	教職課程に関する科目講義	① 13 人 ② 13 人 ③ 18 人
	令 5. 10. 31(火)	公務員研究セミナー (採用試験説明会)	19 人
市民対象事業 ＜講師派遣＞	①令 5. 6. 10(土) ②令 5. 8. 19(土) ③令 5. 12. 16(土) ④令 6. 2. 10(土)	健康寿命延伸プロジェクト 『生涯スポーツの機会提供プログラム』 ・体力測定会および運動相談	参加者数 ① 18 人 ② 13 人 ③ 9 人 ④ 15 人 学生数 ① 1 人 ② 5 人 ③ 3 人 ④ 1 人
	令 5. 12. 10(日)	はむら健康フェア 運動や身体活動に関する コーナー運営やミニ講座	-
	① 令 6. 2. 3(土) ② 令 6. 2. 17(土)	健康寿命延伸プロジェクト 『生涯スポーツの機会提供プログラム』 ・スポーツ機会提供	参加者数 ①10 人 ②10 人
学生ボランティア の派遣依頼	令 5. 11. 4(土)～ 5(日)	観光関連事業ボランティア『はむら市民と産業 のまつり』	3 人
事業への 学生参加	令 5. 6～8	青梅・羽村ピースメッセンジャー事業	1 人
	令 5. 12. 9(土)	杏林大学学生連携講座 「散歩の達人直伝!あなたの日常をちょっぴり 変える地元お散歩講座」	参加者数 47 人 学生数 11 人
意見聴取	令 5. 11. 8(水)	「こども計画」策定のための大学生への意見聴 取	13 人
調査研究	令 5. 4～	医療的ケア児の保育に関する調査研究	-
医師派遣	通年	平日夜間急患センターへの医師派遣 ・毎週月・土曜日、第 2・4 木曜日	-
審議会委員等 への参加	通年	防犯、交通安全及び火災予防推進会議委員 進邦徹夫先生(総合政策学部) コミュニティバスはむらん運営推進懇談会委員 木暮健太郎先生(総合政策学部) いじめ問題対策連絡会 田中美千子先生(保健学部) 教育委員会点検・評価委員会 八木橋宏勇先生(外国語学部) 小中一貫教育カリキュラム等開発委員会 倉林秀男先生(外国語学部)	-
その他	通年	ホームページの相互リンク	-

2. 1. 1 5. 0106300 被災地支援に要する経費

1 東日本大震災被災地支援

東日本大震災の被災地の復興を継続して支援するため、以下の事業を実施した。

(1) 義援金の受付

市の庁舎、公共施設に義援金箱を設置し、東日本大震災で被災された方々への義援金を受け付けた。

- ・令和 5 年度実績 79,740 円
- ・累計総額 35,245,652 円（送金等 35,240,424 円・繰越 5,228 円）
（令和 6 年 3 月 31 日現在）

(2) はむらサポートカードを活用した手数料・使用料等の免除【各課】

市内で生活する被災者・避難者の避難生活の負担軽減を図るため、はむらサポートカードを発行し、以下の支援を行った。

ア 手数料の免除等

コミュニティバスはむらん利用料の免除、リサイクル自転車の提供、水道料金の免除、下水道使用料の免除、廃棄物処理手数料の免除、粗大ごみ等の無料処分、リサイクル品の無償提供、蓄犬登録事務手数料等の免除、図書の貸出し、各種証明書手数料の免除、保育園等への入園、学童クラブへの入所、高齢者入浴サービス、「ゆとろぎ寄席」等への招待、市営住宅の入居

イ 公共施設使用料の免除

コミュニティセンター、学習等供用施設・地域集会施設、生涯学習センターゆとろぎ、産業福祉センター、スポーツセンター、スイミングセンター、弓道場、動物公園、富士見斎場

ウ 発行累計 36 世帯・85 人（8 世帯・18 人）（令和 6 年 3 月 31 日現在）

※（ ）内は、令和 6 年 3 月 31 日現在の、はむらサポートカード所有世帯・人数

2 令和 6 年能登半島地震被災地支援

令和 6 年能登半島地震の被災地の復興を継続して支援するため、市役所、公共施設などに義援金箱を設置し、能登半島地震で被災された方々への義援金を受け付けた。

- ・令和 5 年度実績 3,488,361 円（令和 6 年 3 月 31 日現在）

※被災地への職員派遣については、職員課の報告に掲載しています。

財 政 担 当

1. 主要な施策の概要

1 予算編成

最終予算額 ー円

決 算 額 ー円

【事業内容】

「令和6年度行財政運営の基本方針及び予算編成方針」に基づき、次の点を基本として令和6年度当初予算を編成した。

(1) 行財政運営の基本方針

- ① 第六次長期総合計画に基づく事業の展開
- ② 行政のデジタル化の推進
- ③ 公共施設マネジメントの推進
- ④ 組織力の強化
- ⑤ 健全な財政運営に向けて

(2) 予算編成方針

令和6年度の予算については、「行財政運営の基本方針」に基づき編成することとした。

予算の編成に当たっては、将来にわたって健全で安定的な財政運営を行っていきけるよう、財政の健全化により財政基盤の強化を図るため、徹底的に事務事業の見直しを行い、市税収入をはじめとする経常一般財源をベースとした歳入規模に見合う歳出となるよう編成することが重要となる。

このため、積極的に財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直し・再構築により経費の抑制を図ることとした。

2 国の地方創生臨時交付金の活用

最終予算額 906,352,000円

決 算 額 780,266,340円

繰 越 額 160,692,612円（令和6年度事業に充当）

【決算額内訳】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 252,917,619円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 527,348,721円

【事業内容】

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、主に物価高騰対策事業について全庁的に事業をとりまとめるとともに、随時予算措置を行った。

3 羽村市使用料等審議会の開催

最終予算額 1,003,000円

決 算 額 931,942円

【事業内容】

市の使用料等については、概ね4年毎に羽村市使用料等審議会に諮問し、行政コストの妥当性や特定サービスにおける行政と受益者の負担割合などについて、審議会からの答申を踏まえ、適正化を図っている。

前回の答申から4年が経過したことから、改めて受益者負担のあり方・適正化について審議するため、令和5年度に羽村市使用料等審議会を開催した。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 4. 0102700 財政事務に要する経費

1 予算編成

(1) 令和6年度当初予算の編成【主要な施策】

「令和6年度行財政運営の基本方針及び予算編成方針」において、次のとおり予算編成の基本的な考え方を定め、予算編成に取り組んだ。

「行財政運営の基本方針」、「予算編成方針」

① 第六次長期総合計画に基づく事業の展開

基本構想に掲げる「私たちのまち“はむら”の将来像」の実現に向け、五つのコンセプトと自治体運営の方針に基づく取組の方向性に沿い、事務事業を着実に推進していく。

事務事業の推進に当たっては、各部署が組織横断的な視点を持つとともに、前例にとらわれない柔軟な発想により、実効性の高い事業展開を図る。

② 行政のデジタル化の推進

「DX推進基本方針」に掲げた三つの柱（市民サービスの向上、行政の業務効率化、地域DXの推進）に基づき、羽村市にとって最適なデジタル化が図られるよう、具体的な取組を積極的に進める。

また、令和5年8月に策定した「生成AI利用方針」を踏まえ、生成AIを適切に利用し、市民サービスの向上並びに事務の効率化を図る。

③ 公共施設マネジメントの推進

公共施設等総合管理計画については、総務省の方針に沿って令和5年度末までに見直しを行う。

また、公共施設等の総量抑制を早期に実現していくため、公共施設等の整理統合・集約化・複合化及び市有財産の有効活用（売却、有償貸付など）について、具体的な検討を進め実施していく。

④ 組織力の強化

市を取り巻く社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応し、限られた人員で質の高い行政サービスを安定的に提供していくためには、組織力の強化が欠かせない。

そのため、人材育成に不断に取り組むとともに、人事異動や昇任・昇格、組織改正等を効果的に機能させることで、職員の能力や意欲の向上を図っていく。

併せて、職員が前向きに仕事に取り組み、個々の能力を十分に発揮することができるよう、職員に対する組織としての支援体制を構築していく。

⑤ 健全な財政運営に向けて

令和5年度に引き続き、市単独事業を中心に事務事業の見直しを行い、経常経費の削減を図ることで経常収支比率の改善等につなげ、健全な財政運営を目指していくこととする。

については、第六次長期総合計画前期基本計画の期間終了時において95.0%程度に比率を維持していくことを目標として、引き続き行財政改革を強力に推進していくこととする。

特に令和5年度の基本方針に指定された事業のうち結論を得ていないものについては、積極的に見直しを検討し予算に反映すること。

また、今年度開催された使用料等審議会の答申内容を踏まえた使用料等の見直しを検討し、着実に予算に反映すること。

行財政運営の基本方針に則り編成した令和6年度当初予算は、「子供たちへの投資」、「市民の安全安心対策、地域の強靱化対策への投資」、「行政のデジタル化への投資」の「三つの投資」に重点を置き、一般会計は、対前年度比較で7億1,300万円（3.0%）の増となる244億1,000万円となった。

また、特別会計（地方公営企業法適用の水道事業会計及び下水道事業会計を除く）を合わせた予算総額については、対前年度比較で13億1,580万円（3.6%）の増となる381億3,110万円となった。

第1表 令和6年度当初予算の規模

（単位：千円、%）

区 分	令和6年度	令和5年度	比 較	増 減 率
一 般 会 計	24,410,000	23,697,000	713,000	3.0
特 別 会 計	13,721,100	13,118,300	602,800	4.6
計	38,131,100	36,815,300	1,315,800	3.6

(2) 令和5年度補正予算（一般会計）

主に物価高騰対策事業に係る経費などを中心に10回の補正予算を編成した。

低所得者に対する物価高騰対応重点支援給付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした市独自の対策などを実施するための経費を計上するとともに、補正予算債を活用した羽村東小学校・羽村西小学校のトイレ改修工事に係る事業経費などを計上した。

また、決算の確定に伴い繰越金や他会計繰入金を増額するとともに、普通交付税及び臨時財政対策債を算定結果に基づき増額するなど、最終予算額は262億82万円となり、令和4年度に引き続き、大きな予算規模となった。

補正予算の金額等の状況については、第2表のとおりである。

第2表 補正予算の状況

(単位：千円)

区 分	補正前予算額	補 正 額	計	当初との差	備 考
第1号	23,697,000	15,740	23,712,740	15,740	令和5年第1回市議会(定例会)
第2号	23,712,740	388,007	24,100,747	403,747	第1回市議会(臨時会)
第3号	24,100,747	95,130	24,195,877	498,877	第2回市議会(定例会)
第4号	24,195,877	979,372	25,175,249	1,478,249	第3回市議会(定例会)
第5号	25,175,249	11,779	25,187,028	1,490,028	第3回市議会(定例会)
第6号	25,187,028	968	25,187,996	1,490,996	専決処分
第7号	25,187,996	131,709	25,319,705	1,622,705	第4回市議会(定例会)
第8号	25,319,705	85,239	25,404,944	1,707,944	第4回市議会(定例会)
第9号	25,404,944	266,474	25,671,418	1,974,418	令和6年第1回市議会(臨時会)
第10号	25,671,418	529,400	26,200,818	2,503,818	第1回市議会(定例会)

2 市債の状況

市債は、小学校防音機能復旧事業債1億20万円、小学校トイレ改修事業債（繰越事業）7,510万円、市道改修等事業債4,620万円などのほか、臨時財政対策債5,610万円を借り入れ、借入額は対前年度比較で8,780万円（22.3%）の減となる3億620万円となった。

市債の状況及び市債現在高等の状況については、第3～6表のとおりである。

第3表 市債の状況

(単位：千円)

事業名	借入額	利率 (%)	償還年数 (据置年数)	償還方法	区 分
集会施設空調設備等改修事業	15,100	0.70	10 (2)	半年賦元利均等	一般補助施設整備等事業
	3,000	0.50	10 (2)	年賦元利均等	東京都振興基金
市道改修等事業	46,200	0.70	10 (2)	半年賦元金均等	地方道路等整備事業
小学校防音機能復旧事業	62,200	0.50	10 (2)	半年賦元金均等	学校教育施設等整備事業
	32,000	0.50	10 (2)	年賦元利均等	東京都振興基金
	6,000	0.50	10 (2)	年賦元利均等	東京都振興基金
臨時財政対策債	56,100	0.70	20 (3)	半年賦元利均等	臨時財政対策債
小学校トイレ改修事業 (繰越事業)	35,200	0.50	10 (2)	半年賦元利均等	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業
	39,900	0.50	10 (2)	半年賦元利均等	学校教育施設等整備事業
小学校防災機能強化事業 (繰越事業)	10,500	0.50	10 (2)	半年賦元利均等	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業
計	306,200				

第4表 市債事業区分別現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度末 現在高 A	令和5年度 借入額 B	令和5年度 元金償還額 C	令和5年度末 現在高 A+B-C
公共事業等債	293,507	0	21,108	272,399
一般単独事業債	790,883	46,200	178,933	658,150
防災・減災・国土強靱化緊急 対策事業債	68,800	45,700	0	114,500
災害復旧事業債	22,000	0	2,746	19,254
全国防災事業債	62,832	0	4,805	58,027
学校教育施設等整備事業債	368,016	102,100	29,772	440,344
一般廃棄物処理事業債	22,752	0	2,064	20,688
一般補助施設整備等事業債	93,713	15,100	21,172	87,641
社会福祉施設整備事業債	18,714	0	1,152	17,562
財源対策債	63,865	0	5,563	58,302
減収補てん債	51,900	0	0	51,900
減税補てん債	76,078	0	30,187	45,891
臨時財政対策債	4,985,980	56,100	409,719	4,632,361
東京都振興基金	697,907	41,000	60,447	678,460
計	7,616,947	306,200	767,668	7,155,479

第5表 市債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度末 現在高 A	令和5年度 借入額 B	令和5年度 元金償還額 C	令和5年度末 現在高 A+B-C
財 務 省	3,815,304	116,900	406,541	3,525,663
旧 日 本 郵 政 公 社	186,593	0	82,766	103,827
地方公共団体金融機構	2,368,186	39,900	169,239	2,238,847
東 京 都 振 興 基 金	697,907	41,000	60,447	678,460
*共 済 等	548,957	108,400	48,675	608,682
計	7,616,947	306,200	767,668	7,155,479

※共済等・・・区市町村振興協会、全国市有物件災害共済会、東京都市町村職員共済組合

第6表 市債借入先別・利率別現在高の状況

(単位：千円)

利 率 借入先	1.0%以下	2.0%以下	3.0%以下	4.0%以下	計
財 務 省	3,302,898	70,172	152,593	0	3,525,663
旧 日 本 郵 政 公 社	103,827	0	0	0	103,827
地方公共団体金融機構	2,238,847	0	0	0	2,238,847
東 京 都 振 興 基 金	645,103	33,357	0	0	678,460
共 済 等	583,941	24,741	0	0	608,682
計	6,874,616	128,270	152,593	0	7,155,479

3 地方交付税の状況

地方交付税の状況及び財政力指数等の状況については、第7～9表のとおりである。

第7表 普通交付税算定総括表

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額
基準財政需要額	9,524,674	9,234,747	289,927
基準財政収入額	8,938,236	8,546,547	391,689
交付基準額	586,438	688,200	△101,762
調整額	0	0	0
交付決定額	586,438	688,200	△101,762

※錯誤措置額を含む

第8表 財政力指数等の推移

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	3カ年平均
基準財政需要額	9,524,674	9,237,300	8,871,336	$\frac{(A) + (B) + (C)}{3}$
基準財政収入額	8,938,236	8,552,321	8,210,070	
財政力指数	(A) 0.938	(B) 0.926	(C) 0.925	0.930

※財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額（各々錯誤措置額を除く）

第9表 特別交付税の状況

(単位：千円、%)

令和5年度	令和4年度	比 較	対前年度伸び率
85,429	76,361	9,068	11.9

4 東京都市町村総合交付金の状況

東京都市町村総合交付金は、対前年度比 9,674 万円（10.6%）の減となる 8 億 1,997 万円の交付を受けた。

この交付金は、「財政状況割」、「経営努力割」、「振興支援割」及び「政策連携枠」をもって算定され、前年度との比較では「財政状況割」が 137 万円（0.5%）の増、「経営努力割」は 7,905 万円（39.7%）の減、「振興支援割」は 3,281 万円（7.9%）の減となった。

また、「政策連携枠」については、待機児童対策や電気自動車の購入、消防団活動の充実及び行政のデジタル化の取組みに対して 2,869 万円の交付を受けた。

第10表 総合交付金の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比 較	伸び率
総合交付金 (都予算額)	819,974 (59,200,000)	916,713 (58,800,000)	△96,739 (400,000)	△10.6 (0.7)

5 有料広告掲載等の状況

有料広告収入については、市公式サイト、広報はむらや指定収集袋、庁舎・市内案内板及び行政情報掲出モニターへの広告掲載を実施し、17 事業所から 3,150,000 円の収入を得た。

その他、証明書交付用封筒、子育て応援ハンドブックやおくやみハンドブックなどの製作について、広告掲載による現物給付の手法で経費の削減を図った。

6 クラウドファンディング・ネーミングライツの活用

ネーミングライツを付与する対価について、物品や役務の提供によっても可能である旨を明瞭にするため、ネーミングライツ事業実施要綱の一部改正を行った。

令和5年度は、新たに1法人与ネーミングライツ・パートナー協定を締結した。この締結により新たに対象となった1施設は愛称を使用することとなった。

また、クラウドファンディングの活用については、対象事業や活用方法等の検討を行ったが、実施には至らなかった。

令和5年度に実施したネーミングライツ事業の状況は、第11表のとおりである。

第11表 ネーミングライツ事業対象施設等一覧（令和5年度）

施 設	愛 称	ネーミングライツ パートナー	ネーミングライツ料
江戸街道公園	にっとパーク	日都産業株式会社 (契約期間) 令5. 12. 1～令10. 11. 30	遊具3基及び案内板2基の設置（協定期間内における当該遊具の保守及び点検、既存遊具の撤去を含む。） ※総額796万円相当

7 国の地方創生臨時交付金の活用【主要な施策】

第12表 交付金の内訳

(単位：千円)

交付区分		交付 限度額	令和5年度 事業充当額	令和5年度実施事業
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (令和5年度分)	低所得世帯分	153,953	252,918	○住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金給付事業 ○羽村・瑞穂地区学校給食組合に対する食料品等物価高騰対策重点支援補助金補助事業 他5事業
	推奨事業分	103,884		
	合 計	257,837		
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (令和5年度分)	低所得世帯分	330,165	523,116	○低所得者世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業 他7事業
	推奨事業分	75,360		
	一体給付分	369,455		
	合 計	774,980		
合 計		1,032,817	776,034	全15事業

※ 交付限度額については、令和5年度中に示された額

2. 1. 4. 0103200 使用料等審議会に要する経費

1 羽村市使用料等審議会の開催【主要な施策】

第13表 羽村市使用料等審議会委員（10名）

（任期：令5. 5. 12～令5. 11. 2）

職 名	氏 名	備 考
会 長	金 子 憲	知識経験者
職務代理者	田 村 義 明	市の公共施設の管理を受託している団体の代表者
委 員	市 野 明	市の公共施設の利用に係わる団体等の代表者
〃	志 田 保 夫	
〃	竹 内 潤 三	
〃	松 田 達 夫	公共的団体の代表者
〃	小 島 昌 夫	知識経験者
〃	白 鳥 英 徳	
〃	伊 藤 大	その他市長が必要と認める者（公募委員）
〃	太 田 知 子	

第14表 審議経過

回 数	開催日	審 議 内 容 等
第 1 回	令 5. 5. 12	・委嘱、会長及び職務代理の選任、審議会の傍聴等について決定等 ・市の財政状況等について説明 ・使用料等適正化のための基本方針
第 2 回	5. 26	・水道料金の適正化、下水道使用料の適正化
第 3 回	6. 9	・下水道使用料の適正化（継続）、下水道工事店指定事務手数料、 放置自転車等撤去手数料、都市計画証明手数料、畜犬登録等手数料
第 4 回	7. 28	・市政情報開示手数料、その他証明書手数料（行政区の境界証明）動物公園入園料、動物公園駐車場使用料、スイミングセンター使用料
第 5 回	8. 2	・中間答申（案） ・電気自動車用急速充電器使用料、学習等供用施設・地域集会施設使用料、コミュニティセンター使用料
中間答申	8. 18	・中間答申書を市長に提出
第 6 回	8. 18	・市民課所管手数料（住民票等交付手数料 外 8 件）、課税課所管手数料（市民税関係証明手数料 他 3 件）、納税証明手数料、富士見斎場手数料、霊園使用料、産業福祉センター手数料
第 7 回	9. 1	・生涯学習センターゆとりぎ使用料、学校施設使用料、駅前駐車場施設使用料、公園運動場使用料、富士見公園クラブハウス使用料、公園夜間照明使用料、堰下レクリエーション広場使用料、道路関係証明手数料
第 8 回	9. 13	・スポーツセンター使用料、学校施設使用料・学校運動場夜間照明使用料、弓道場使用料、生涯学習センターゆとりぎ使用料（継続）
第 9 回	9. 27	・動物の死体処理手数料、し尿処理手数料、一般廃棄物処理業許可手数料、墓地除草手数料、塵芥処理（ごみ処理）手数料、生涯学習センターゆとりぎ手数料（継続）
第 10 回	10. 4	・最終答申（案）
最終答申	11. 2	・最終答申書を市長に提出

2 諮問事項及び答申概要

(1) 使用料等適正化のための基本方針について

使用料等適正化を審議するにあたり、使用料等の算定基準などを定めた「使用料等適正化のための基本方針」については、資本形成に係る経費（減価償却費）を含めた計算が必要であるというものであり、合理的かつ適当であると考えている。

(2) 各施設使用料等の適正化について

各施設の使用料等の適正化に関する答申内容については、第15表のとおり。

(3) 水道料金の適正化について ※中間答申

現行料金を見直すことが適当であると考えている。（平均改定率9.27%）

なお、公営企業として経営改善努力に鋭意取り組む必要がある。

(4) 下水道料金の適正化について ※中間答申

現行使用料について見直すことが適当であると考えている。（平均改定率25.58%）

なお、公営企業として経営改善努力に鋭意取り組む必要がある。

第15表 各施設使用料及び手数料の適正化一覧

名 称			答 申 内 容
使 用 料	1	コミュニティセンター使用料 ※	現行使用料を据え置くことが適当
	2	学習等供用施設・地域集会施設使用料	条例に規定する使用料に統一する必要がある。
	3	電気自動車用急速充電器使用料	現行使用料を据え置くことが適当
	4	富士見斎場使用料	現行使用料を据え置くことが適当
	5	富士見霊園使用料	現行使用料を見直すことが適当
	6	産業福祉センター使用料	現行使用料を見直すことが必要
	7	駅前駐車施設使用料（タクシープール）	現行使用料を見直すことが適当
	8	動物公園駐車場使用料	現行使用料を据え置き、平日料金を設定することは適当
	9	学校施設使用料	現行使用料を据え置くことが適当
	10	学校運動場夜間照明使用料	現行使用料を見直すことが適当
	11	スポーツセンター使用料	現行使用料を見直すことが適当
	12	生涯学習センターゆとりぎ使用料	現行使用料を見直し、市外料金を設定することが適当
	13	動物公園入園料 ※	料金体系区分を見直すことは適当と考えるが、制度設計については調整が必要
	14	弓道場使用料	現行使用料を据え置くことが適当
	15	スイミングセンター使用料 ※	現行使用料を見直すことが適当
	16	公園運動場使用料	現行使用料を見直すことが適当
	17	公園夜間照明使用料	現行使用料を見直すことが適当

	18	富士見公園クラブハウス使用料	現行使用料を見直すことが適当
	19	堰下レクリエーション広場使用料	現行使用料を据え置くことが適当
手数料	20	放置自転車等撤去手数料	現行手数料を据え置くことが適当
	21	市政情報開示手数料 ※	現行手数料を据え置くことが適当。 また、閲覧による一部開示を行う場合の被覆処理に係る実費については徴収することが適当
	22	印鑑登録証明手数料	現行手数料の料金体系を見直すことが適当
	23	市民税関係証明手数料	現行手数料の料金体系を見直すことが適当
	24	固定資産税関係証明手数料	現行手数料を見直すことが適当
	25	納税証明手数料	現行手数料を見直すことが適当
	26	都市計画証明手数料 ※	現行手数料を見直すことが適当
	27	その他証明手数料 (住民票記載事項証明 外3件)	現行手数料を見直すことが適当
	28	その他証明手数料 (行政区域の境界証明) ※	現行手数料を据え置くことが適当
	29	道路関係証明手数料	現行手数料を見直すことが適当
	30	住民基本台帳閲覧手数料	現行手数料を見直すことが適当
	31	税務関係閲覧手数料	現行手数料を見直すことが適当
	32	住民票交付手数料	現行手数料の料金体系を見直すことが適当
	33	戸籍附票手数料	現行手数料を見直すことが適当
	34	霊園管理手数料	現行手数料を据え置き、新たな区分の設定は適当
	35	墓地除草手数料	現行手数料を据え置き、新たな区分の設定は適当
	36	墓地許可証交付手数料	現行手数料を据え置くことが適当
	37	塵芥処理（ごみ処理）手数料	現行手数料を見直すことが適当
	38	動物の死体処理手数料	現行手数料を見直すことが適当
	39	し尿処理手数料	現行手数料を見直すことが適当
	40	一般廃棄物処理業等許可	現行手数料を据え置くことが適当
	41	畜犬登録等手数料 ※	現行手数料を据え置くことが適当
	42	下水道工事店指定事務手数料 ※	現行手数料を据え置くことが適当

「※」印については、中間答申

2. 1. 4. 0154700 ふるさと納税等に要する経費

1 返礼品を用いたふるさと納税の推進

ふるさと納税を通じて、羽村市の魅力の発信、知名度の向上、地場産業の振興に繋がっていくとともに、歳入を確保するため、市内事業者から提供を受けた返礼品を用いたふるさと納税の受付を行った。

令和5年度は、新たに返礼品15品目を追加し、返礼品は、合計72品目となった。

また、新たに5つのポータルサイトへの掲載を開始し、合計8サイトを活用し寄付金の募集を行うこととし、充実を図った。

返礼品を伴う寄付の実績（令和5年度） 142件 2,579千円

公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 係

1. 主要な施策の概要

1 公共施設等の整理統合・集約化・複合化

2. 1. 3. 0102420 公共施設等総合管理計画の推進に要する経費

最終予算額 558,000円

決 算 額 467,092円

【事業内容】

公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を推進するため、公共施設等総合管理計画の改定を行うとともに、公共施設の整理統合に向けた検討を行った。

2 公有財産の売却・借地の返還

2. 1. 7. 0104000 財産管理に要する経費

最終予算額 1,365,000円

決 算 額 770,000円

【事業内容】

市の財政基盤の強化のため、公有財産売却の取組を推進し、市有地1カ所を売却した。
また、市有地の売却、借地の返還等を推進するため、土地取り扱い方針を作成した。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 3. 0102420 公共施設等総合管理計画の推進に要する経費

1 公共施設等総合管理計画推進委員会の開催【主要な施策】

回 数	年 月 日	内 容
第1回	令5. 7. 24	・公共施設マネジメントの進め方（案）について ・土地調査の結果及び土地取り扱い方針（案）について
第2回	令5. 7. 27	・土地調査の結果及び土地取り扱い方針（案）について
第3回	令5. 11. 20	・公共施設等総合管理計画の改定について
第4回	令5. 12. 19	・公共施設等総合管理計画の改定について ・土地取り扱い方針に基づく土地買取計画（案）について
第5回	令6. 1. 15	・公共施設等総合管理計画の改定素案について ・市民との情報共有について

2. 1. 7. 0104000 財産管理に要する経費

1 公有財産の売却

所 在	面 積	売却価格	備 考
羽村市五ノ神 2-11-13	198.50 m ²	42,876,000 円	五ノ神駐在所貸付地

秘 書 係

1. 主要な施策の概要

1 自治功労者等表彰式典

2. 1. 1. 0101000 表彰及び式典に要する経費

最終予算額 246,000 円

決 算 額 235,669 円

【事業内容】

令和5年度羽村市自治功労者等表彰式典を行い、羽村市の自治の振興、公益の増進及び文化の向上等に功労のあった方々を表彰した。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 1. 0101000 表彰及び式典に要する経費

1 自治功労者等表彰式典【主要な施策】

年月日	場 所	被 表 彰 者
令和 5. 11. 1	生涯学習センターゆとろぎ	自治功労章 3 人 自治表彰 25 人 一般表彰 5 人

※ 実施方法の検討を行い、臨席者の負担軽減や式典の簡素化を図る観点から、招待者数を最少人数として実施した。

2 羽村市表彰条例に基づく表彰

	氏 名	表 彰 事 由	表彰年月日
自治功労章	水 野 義 裕	永年にわたり、羽村市議会議員として、市民福祉の向上と地方自治の振興発展に貢献された。	令 5. 11. 1
	西 川 美 佐 保		
	清 水 亮 一	永年にわたり、消防団員の公職にあったほか、農業委員会会長職務代理並びに委員として、地域社会の発展に寄与された。	令 5. 12. 15
	大 塚 あ か ね	永年にわたり、羽村市議会議員として、市民福祉の向上と地方自治の振興発展に貢献された。	
自治表彰	印 南 修 太	多年にわたり、羽村市議会議員として、市民福祉の向上と地方自治の振興発展に貢献された。	令 5. 11. 1
	江 本 裕 子	多年にわたり、教育委員会委員並びに教育長職務代理者等の公職にあつて、市の教育振興に寄与された。	
	中 村 孝 文	多年にわたり、個人情報保護審議会委員並びに副会長として、地域社会の発展に寄与された。	
	内 田 映 子	多年にわたり、社会福祉委員並びに民生児童委員協議会副会長等の公職にあつて、地域社会の発展に寄与された。	
	菅 谷 幸 恵		
	福 井 妙 子	多年にわたり、社会福祉委員として、地域社会の発展に寄与された。	

自治表彰	佐久間由幸	多年にわたり、交通安全推進委員会委員の公職にあったほか、社会福祉委員として、地域社会の発展に寄与された。	令 5. 11. 1
	河村茂	多年にわたり、障害者計画等審議会委員の公職にあったほか、介護給付費等の支給に関する審査会委員として、地域社会の発展に寄与された。	
	古川光昭	多年にわたり、男女共同参画推進会議委員等の公職にあったほか、地域包括支援センター運営協議会委員として、地域社会の発展に尽力されている。	
	関谷進一郎	多年にわたり、保健衛生医師並びに校医等の公職にあつて、地域社会の発展に寄与された。	
	中野多美子	多年にわたり、介護認定審査会委員の公職にあったほか、保健衛生医師として、地域社会の発展に寄与された。	
	高田治	多年にわたり、校医等の公職にあったほか、保健衛生医師として、地域社会の発展に尽力されている。	
	武田浩	多年にわたり、保健衛生医師として、地域社会の発展に尽力されている。	
	河野要人	多年にわたり、生涯学習審議会委員等の公職にあったほか、交通安全推進委員会委員として、地域社会の発展に尽力されている。	
	小林房江	多年にわたり、個人情報保護審議会委員等の公職にあったほか、交通安全推進委員会委員として、地域社会の発展に尽力されている。	
	清水武	多年にわたり、行政連絡委員の公職にあったほか、交通安全推進委員会委員として、地域社会の発展に尽力されている。	
	後藤邦夫	多年にわたり、交通安全推進委員会委員として、地域の交通安全に尽力されている。	
	加藤章二		
	本堂家吉		
	清水貢	多年にわたり、消防団員並びに団長として、地域の消防防災活動に精励し、市民生活の安全に貢献された。	
	野崎和也	多年にわたり、消防団員として、地域の消防防災活動に精励し、市民生活の安全に貢献された。	
	玉井亮太		
	馬場淳生		
	中野純吾		
	廣田真悟		
一般表彰	山下忠義	多年にわたり、社会福祉法人羽村市社会福祉協議会理事として、社会福祉の増進に寄与された。	
	上野勇	多年にわたり、少年少女ソフトボール部監督として、青少年の健全育成や非行防止等に尽力されている。	
	中野裕	多年にわたり、羽村市青少年対策地区委員会会長等として、青少年の健全育成や非行防止等に尽力されている。	

一般表彰	中 根 尚 子	公益のために市に対し多額の金品を寄付された。	令 5. 11. 1
	青梅信用金庫 理事長 平 岡 治 房		

3 叙勲

氏 名	表 彰 事 由	表彰年月日
森 田 義 男	昭和 46 年に羽村町職員となり、34 年 4 か月間にわたり、職員として精勤し、西多摩衛生組合事務局長、総務部長を歴任した。 その後、平成 17 年 8 月から 1 期 4 年間、羽村市助役、副市長として、市民福祉の向上と羽村市の進展に貢献された。 〔瑞宝双光章（地方自治功劳）〕	令 5. 5. 15

4 東京都功労者表彰

氏 名	表 彰 事 由	表彰年月日
堀 口 勝	長年にわたり、選挙管理委員会委員、また委員長として、公正な選挙の執行に貢献されている。〔地域活動功劳〕	令 5. 10. 1

2. 1. 1. 0101100 秘書事務に要する経費

1 東京都市長会

(1) 東京都市長会議

各市相互間の連絡協調を行い、市政の円滑な運営と向上を図るとともに、市政運営上の重要課題を研究討議するため、年 8 回開催された。

要請・要望活動では、東京都知事に対して「令和 6 年度東京都予算編成に対する最重点要望について」、「令和 6 年度国民健康保険事業費納付金算定に関する緊急要望について」、「学校給食費負担軽減に関する緊急要望について」を行い、国や関係機関に対して「令和 6 年度都市税財源の充実確保について」、「『ふるさと納税』制度の抜本的な見直しに関する共同要請」などの様々な要望活動等を積極的に実施した。

政策提言事業では、令和 3 年度から令和 7 年度までの政策テーマ「多摩地域における行政のデジタル化」を多摩 30 市町村と推進した。

39 市町村共同事業では、「多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業」、「多摩・島しょ広域連携活動助成事業」を継続するとともに、62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を継続して実施した。

(2) 東京都副市長会議

各市相互間の連絡協調を行い、市長会議の円滑かつ能率的な運営と当面する諸問題などについて情報交換及び研究討議を行うため、年 4 回開催された。

2 市長交際費の公表

羽村市公式サイトに市長交際費（年間 41 件 348,500 円）の支出状況を掲載し、市民への情報提供に努めた。

3 市長の資産等の公開

「資産等報告書」、「所得等報告書」、「関連会社等報告書」を保存した。閲覧請求件数 0 件。

4 寄付金の受領

使途の指定先	件 数	金 額
公共施設整備に関する事業	11 件（ 11 件）	165,334 円（ 165,334 円）
福祉のまちづくりに関する事業	16 件（ 14 件）	1,267,500 円（ 343,000 円）
羽村駅西口都市開発整備に関する事業	19 件（ 19 件）	1,045,000 円（1,045,000 円）
緑化推進に関する事業	9 件（ 9 件）	113,000 円（ 113,000 円）
教育振興に関する事業	36 件（ 35 件）	913,000 円（ 813,000 円）
市政全般〔指定なし〕	61 件（ 60 件）	1,194,620 円（1,094,620 円）
企業版ふるさと納税	8 件	2,600,000 円
計	160 件（148 件）	7,298,454 円（3,573,954 円）

※ （ ）内は、2,000 円を超える個人からの寄付「ふるさと納税の対象」である。

広報・シティプロモーション係

1. 主要な施策の概要

1 広報はむらの発行

2. 1. 2. 0101600 広報発行に要する経費

最終予算額 32,529,000円

決 算 額 31,179,447円

【事業内容】

広報はむらを月2回発行し、全戸配布した。市民に必要な情報がより正確に、よりわかりやすく、より迅速に伝わるようPRアクションプランに基づき、広報紙の編集を行った。掲載記事については、市の財政状況や予算の概要、新たな制度など、市の施策を市民にわかりやすく解説した。そのほか、審議会や協議会委員の公募などの記事を掲載し、まちづくりに市民が参画することへの理解や協力を求めた。

インターネットによる情報発信については、市公式サイトの見やすさ、扱いやすさの向上を図りつつ、市政概要、行政情報、各種事業やイベントの開催日程などに関する情報を提供した。

メール配信サービスでは、登録者に災害や防犯、各種イベントに関する情報などを配信した。

2 テレビはむら映像広報の制作・放映

2. 1. 2. 0101700 テレビはむらに要する経費

最終予算額 5,281,000円

決 算 額 5,016,861円

【事業内容】

テレビはむら（15分番組）を毎月2本制作し、多摩ケーブルネットワーク㈱を通じて1日3回（午前9時、午後5時、午後9時）放映するとともに、インターネット動画配信サービス（ユーチューブ）を活用した動画の配信を行った。

映像の持つ特性を生かしたわかりやすい番組制作に努め、行政課題や市の事業はもとより、様々な活動に取り組む市民や飲食店、企業などを紹介した。

また、テレビはむらが開局30周年を迎えることから、「テレビはむら開局30周年記念番組」も制作した。

3 はむらの魅力発信・知名度向上事業の推進

2. 1. 3. 0102300 はむらの魅力発信・知名度向上に要する経費

最終予算額 4,841,000円

決 算 額 4,716,755円

【事業内容】

「羽村市シティプロモーション基本方針」に基づき、全住民福祉の増進を図ることを目的に、その支え手となる若い世代の転入・定住の促進につなげていくため、まちのブランド化を推進するとともにシビックプライドを醸成する事業に取り組んだ。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 2. 0101600 広報発行に要する経費

1 「広報はむら」の発行【主要な施策】

- (1) 規 格 A4判（フルカラー）
- (2) 発行回数 月2回／1日、15日発行
- (3) 配布方法 全戸配布（公益社団法人羽村市シルバー人材センターに委託）
- (4) 発行実績

発 行 日	発行部数	ページ数
5月	1 日	26,700
	15日	26,700
6月	1 日	26,700
	15日	26,700
7月	1 日	26,700
	15日	26,700
8月	1 日	26,700
	15日	26,700
9月	1 日	26,700
	15日	26,700
10月	1 日	26,700
	15日	26,700

発 行 日	発行部数	ページ数
11月	1 日	26,700
	15日	26,700
12月	1 日	26,700
	15日	26,700
1月	1 日	26,700
	15日	26,700
2月	1 日	26,700
	15日	26,700
3月	1 日	26,700
	15日	26,700
4月	1 日	26,700
	15日	26,700
計	640,800	456

2 朗読CD「声の広報」の発行・配布

視覚に障害のある方に広報はむらの内容が伝わるよう、「声のボランティア桑の実」の協力により、音声CDによる「声の広報」を制作し、希望者に配布した。

- (1) 内 容 「広報はむら」を朗読用に編集
- (2) 規 格 CD-R
- (3) 発行回数 月2回／1日、15日発行
- (4) 配布対象 視覚障害者
- (5) 利 用 者 11人（令6.3.31 現在）
- (6) 朗読協力 声のボランティア桑の実

3 羽村市公式サイトの運用【主要な施策】

- (1) 内 容 インターネットによる市政情報の提供
- (2) トップページアクセス件数の推移

（単位：件）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
306,973	513,532	515,958	381,518	283,611

- (3) ウェブページ閲覧支援ソフト等の導入

利用者のアクセシビリティに配慮するため、ウェブページ閲覧支援ソフトを導入している。

また、外国籍市民にも羽村市公式サイトを活用してもらうために、ウェブページを自動で英語・スペイン語・中国語・ハングル・ロシア語に翻訳する多言語翻訳システムを導入している。

4 有料広告の掲載

広報はむらの紙面や市公式サイトを活用し、市内事業者などによる有料広告を掲載した。

	申込み事業所数	掲載枠	広告掲載料
広報はむら	7事業所	56枠	1,268,000円
市公式サイト	6事業所	72枠	1,152,000円

5 メール配信サービス【主要な施策】

メール登録者に対して、防災、防犯、イベント、施設などの希望するカテゴリに応じてそれぞれの情報をメールにより配信した。

- (1) 配信回数 751回
- (2) 登録メールアドレス数 12,047件（令6.3.31現在）
- (3) 配信内容 行政情報、災害情報、防犯情報、イベント・観光情報、子育て支援情報、教育委員会から など

6 報道機関対応

行政運営や各種イベントなどに関する情報を随時、新聞やテレビなどの報道機関に提供するとともに、年4回の市議会（定例会）の前に、定例記者会見を開催した。

7 SNSの運用

市政情報を広く発信するとともに、市内外に羽村市の魅力を発信するために、「運用ポリシー」に基づき、SNSによる情報発信を行った。

- (1) X（旧ツイッター）
 - ア 投稿数等 72回
 - イ フォロワー数 3,439人（令6.3.31現在）
 - ウ 配信内容 行政からのお知らせ、メディア情報、イベント情報、広報はむら など
- (2) インスタグラム
 - ア 投稿数等 42回
 - イ フォロワー数 2,186人（令6.3.31現在）
 - ウ 配信内容 風景、イベント、テレビはむら など
- (3) フェイスブック
 - ア 投稿数等 42回
 - イ フォロワー数 550人（令6.3.31現在）
 - ウ 配信内容 風景、イベント、テレビはむら など

2. 1. 2. 0101700 テレビはむらに要する経費

1 「テレビはむら」の放映【主要な施策】

- (1) 内 容 15分番組を制作し、多摩ケーブルネットワーク㈱を通じて放映した。
- (2) 放映回数 午前9時、午後5時、午後9時の1日3回放映
- (3) 制作本数 24本（第1486号～第1509号）
- (4) 貸出し・交換 放映した番組をDVD・ブルーレイディスクに記録し、貸出しと交換を行った。
 - ア 貸 出 し 番組を記録したDVDを市役所、保健センター、図書館、郷土博物館、スポーツセンター、スイミングセンター、コミュニティセンターで貸し出した。
 - 貸出件数 DVD0件（令5.4～令6.3）
 - イ 交 換 放映した番組の記録が欲しい方に、DVD、ブルーレイディスクを持参していただき、記録したメディアと交換した。
 - 交換件数 DVD5件（令5.4～令6.3）
- (5) 視 聴 一人でも多く市内外の方が「テレビはむら」を視聴できるよう、観光案内所に視聴用機器及び番組ソフトを配置している。

2 「テレビはむら」の動画配信【主要な施策】

インターネット動画配信サービス（ユーチューブ）を活用した動画配信を行った。より高画質な映像でいつでも視聴することが可能となっている。今年度の「テレビはむら」以外の動画を含めた配信本数は235本で、過去に配信した動画を含めた閲覧回数は合計177,132回となっている。

- (1) ユーチューブ配信開始日 平成29年5月11日
- (2) ユーチューブチャンネル登録者数 3,462人（令6.3.31現在）
- (3) 動画広告収入 21,543円

2. 1. 3. 0102300 はむらの魅力発信・知名度向上に要する経費

1 はむら家族プロジェクト【主要な施策】

羽村市で子育てする魅力を市内外に広く浸透させていくため、市民が主体的に発信する取組と、市民と市が連携して発信していく事業を展開した。

(1) 家族写真撮影会

15組の子育て家族を、それぞれの思い出の場所やお気に入りのスポットで、プロのフォトグラファーが撮影し、参加家族同士の交流会も行った。

写真は参加家族に提供し年賀状やSNSなどで発信するよう促すとともに、広報はむら等で紹介した。

(2) 愛情ギュッと ZOOっと はむら

「愛情ギュッと ZOOっと はむら」と銘打ち、動物公園を会場に、これまで行ってきた家

族写真撮影会の家族写真等を展示する「#愛情はむら写真展」をはじめ、土木課主体による日都産業株式会社（遊具製造工場）と連携した遊具を用いたイベント等を複合的に行った。

実施日	会場	参加者数
令5. 11. 18	動物公園	987人
令5. 11. 19	動物公園	1, 527人

2 羽村市魅力発信市民記者【主要な施策】

市民が感じる羽村市の魅力を発信するため、市民が自ら取材し、執筆した記事を羽村市公式PRサイトで発信した。

毎月1回程度、会議を開催し活動を支援した。

(1) 市民記者 13人

(2) 会議 11回

(3) 記事

	タイトル
1	サッカー指導者として行き着いた、みんなの居場所“サンクチュアリー（聖域）”の守り人の想い Sanctuary羽村FC

3 羽村市公式PRサイト【主要な施策】

羽村市で子育てする魅力を広く発信するウェブサイトとして運用し、家族写真撮影会の家族写真、羽村市魅力発信市民記者の記事、Instagramに市民が「#愛情はむら」を付けて投稿した写真等を掲載して充実を図った。なお、10月1日からは、「公式サイト」とは別に存在していた「公式PRサイト」を全面リニューアルし、「公式サイト」に統合・一体化させ、サブサイトとして運用を開始した。

アクセス件数の推移

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
33, 030件	24, 540件	32, 147件	34, 822件	126, 065件

※令和5年度は、「公式サイト」への統合・一体化に伴い、「公式サイト」内の既存のコンテンツを一部移行し、アクセス数を合算しているため増加した。

4 シティプロモーション研修【主要な施策】

シティプロモーションの取組を効果的に推進するため、若手職員18人を対象に、マーケティングの知識や技術を習得し、事業を立案する内容で、シティプロモーション実践研修を実施した。

ア 実施回数 5回

イ 講師 多摩大学経営情報学部 教授 松本 祐一 氏

5 羽村市公式キャラクターはむりん【主要な施策】

郷土愛の醸成と羽村市の魅力を全国に発信していくため、はむりんの運用に取り組み、イベントには、34件（うち市外9件）出演した。

6 羽村市PRグッズ

羽村市で子育てをする魅力を広く発信するため、はむら家族プロジェクトをはじめ、市をPRするイベントにおいて、ブランドチラシや動物公園リーフレットなどと併せて、PRグッズを配布した。

品名	配布数
はむりん靴下	400足

7 フィルムコミッション

羽村市の知名度の向上を図るためロケーション支援を実施し、問合せ等があった28件のうち動物公園や生涯学習センターゆとろぎ、図書館などで25件の撮影が実施された。

撮影内容	件数
テレビ ドラマ・コマーシャル等	18件
映画	1件
雑誌記事等	1件
Webメディア等	1件
その他	4件

8 おかあさんといっしょ宅配便「ファンターネ！小劇場」

日本放送協会と協定を締結し、「おかあさんといっしょ宅配便 ファンターネ！小劇場」を共同で実施した。会場ではファンターネ！の仲間たちとうたのおねえさんによるステージショーや記念撮影ができるコーナーを設け、市内外の親子に楽しんでいただくとともに、羽村市のことをPRした。

ア 実施日時 令和6年1月20日（土） 2回公演

1回目：開演／午後1時30分 終演／午後2時15分

2回目：開演／午後4時5分 終演／午後4時50分

イ 会場 生涯学習センターゆとろぎ

ウ 内容 キャラクターとうたのおねえさんによるステージショー

エ 入場料 無料

オ 入場者数 1回目：615人

2回目：608人

市 民 相 談 係

1. 主要な施策の概要

1 市民相談

2. 1. 2. 0101800 広聴・相談に要する経費

最終予算額 8,753,000円

決 算 額 8,465,221円

【事業内容】

市民の不安や悩みごとなどに応えるため、人権身の上相談、行政相談、法律相談、交通事故相談、税務相談、住宅建築なんでも相談、登記相談、相続・遺言等暮らしの手續相談、女性・SOG I 悩みごと相談（福生市と共同設置）の9種の専門相談と、一般相談を実施し、市民生活の安定と行政サービスの向上を図った。

2. 主な成果報告 （主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 2. 0101800 広聴・相談に要する経費

1 市民相談 【主要な施策】

(1) 専門相談

（単位：件）

種 類	件 数	日 時	相 談 員
人権身の上相談	5	毎月第3木曜日 午後1時30分～4時30分	人権擁護委員 塩 田 真紀子 木 村 兼 江 鈴 木 将 史 岡 あけみ
行 政 相 談	1	毎月第3木曜日 午後1時30分～4時30分	行政相談委員 羽 村 誠行 雨 倉 久
法 律 相 談	233 内訳 相続関係 85 離婚・結婚 39 契約・借入れ 14 不動産関係 7 相続・家庭関係 5 そ の 他 83	毎月第1木曜日・第2金曜日 午後1時30分～5時 第4土曜日 午前9時30分～午後1時	弁 護 士 大 野 隆 司
交 通 事 故 相 談	6	毎月第1水曜日 午後1時30分～4時	弁 護 士 田 崎 博 実

税 務 相 談	55	毎月第1火曜日 午後1時30分～4時30分	東京税理士会青梅 支部所属税理士
住 宅 建 築 なんでも相談	7	奇数月第3水曜日 午後1時30分～4時30分	羽村市商工会所属 建設業部会員
登 記 相 談	24	偶数月第3火曜日 午後1時30分～4時30分	東京司法書士会西 多摩支部所属司法 書士 東京土地家屋調査 士会西多摩支部所 属土地家屋調査士
相続・遺言等暮 らしの手續相談	56	毎月第2火曜日 午後1時30分～4時30分	東京都行政書士会 多摩西部支部所属 行政書士
＜羽村市＞ 女性・S O G I 悩みごと相談	62 うち福生市民 24	毎月第1・3・5水曜日 午後1時30分～4時30分 (場所：羽村市役所市民相談室)	専門の女性 カウンセラー
＜福生市＞ 女 性 等 悩みごと相談	49 うち羽村市民 29	毎月第2・4水曜日 午前9時～午後1時 (場所：福生市役所第1相談室)	

(2) 一般相談（市民相談係での窓口対応）

（単位：件）

年 月		令5.4	5	6	7	8	9	10	11	12
相 談 方 法	電 話	24	34	34	29	51	52	40	48	34
	来 庁	24	15	15	12	34	30	16	21	14
	文 書	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電子メール	16	23	24	30	35	25	40	32	24
	計	64	72	73	71	120	107	96	101	72

年 月		令6.1	2	3	計
相 談 方 法	電 話	43	30	32	451
	来 庁	13	24	18	236
	文 書	0	0	0	0
	電子メール	27	32	22	330
	計	83	86	72	1,017

(3) その他の相談

市民相談室において、東京税理士会青梅支部主催の「相続税等無料相談会」を1回、コミュニティセンターにおいて、東京都行政書士会多摩西部支部主催の「行政書士会無料相談会」を1回実施した。

2 庁舎案内業務

庁舎1階総合案内コーナーにおいて、庁舎内各部門への案内を行った。各課への案内件数は、18,609件であった。

聴覚に障害のある方のため、手話通訳者を月1回配置し、14件の利用があった。

3 外国籍市民支援員制度

外国籍市民支援員制度により、スペイン語担当（週5日）、英語担当（週2日）の外国籍市民支援員が広報はむらの外国語版発行のための翻訳作業を行ったほか、各課窓口での通訳や相談業務の支援を行い、計354件の利用があった。

なお、多言語に対応するため、英語8人、スペイン語8人、韓国語3人、中国語4人、ポルトガル語2人、延べ25人が外国籍市民支援員として登録をしている。

4 要望書等の受理

市への要望書等を、39件(個人2、団体37)受け付け、関係部課と調整し対応した。

5 「市長への手紙」による広聴

市民から意見・要望などを広く聴き、市政運営の参考とする「市長への手紙」は、広聴はがき・広聴封書・電子メールのほか、私製封書で送られたものを含めて、143通・147件の案件が寄せられ、迅速な回答に努めた。

市長への手紙

(単位：通)

広聴はがき	52	電子メール	24
私製・郵便はがき	1	ファクス	0
広聴封書	63	電話・窓口	0
私製封書	3	計	143

市長への手紙に寄せられた意見・要望などの内訳

(単位：件)

第六次長期総合計画による分類		件 数
自分らしく生きる	性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち	2
	元気に生活することができるまち	2
	ともに生き、助け合うまち	1
	いきいきと活動するまち	2
成長をはぐくむ	子どもたちがすこやかに成長するまち	4
	子どもたちが生きる力を身につけるまち	11
	地域で学び、つながり、活かすことができるまち	4
スマートに暮らす	快適な都市環境が整うまち	90
	いつでもどこでもつながるスマートシティ	2
	自然を大切にし、次世代につなぐまち	8
	ゼロエミッションの地球にやさしいまち	0
にぎわいを創る	先端技術産業が集まるまち	3
	市内産業が元気に活動するまち	0
	人が集まり、交流を生むまち	0
暮らしを守る	相互の連携・協力による、災害に強いまち	3
	犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち	0
	感染症などから日常の暮らしを守り、安定した生活ができるまち	1
自治体運営の方針	新たな時代に順応した行政サービスの提供	9
	健全な財政運営	0
その他		5
		147

6 市政情報コーナー

庁舎ホールに「市政情報コーナー」を設置し、市の行政資料1,010点、関係機関等の行政資料85点、有償刊行物等105点を展示（一部販売）した。

有償刊行物、地図等の販売は、69件、合計53,060円の売り上げがあった。

情報管理系

1. 主要な施策の概要

1 住民情報システムの安定稼働とマイナンバー制度における情報連携の安定運用

2. 1. 6. 0103500 情報管理に要する経費

最終予算額 25,098,000 円

決 算 額 22,627,759 円

【事業内容】

住民情報システム全体の安定稼働のため、サーバや端末などの機器更改を行った。また、窓口担当課や開発業者との様々な調整を行い安定的な運用に努めたほか、マイナンバー制度についても、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が規定する運用を適正に行った。

2 情報セキュリティ対策の向上

2. 1. 6. 0103600 情報化推進に要する経費

最終予算額 29,577,000 円

決 算 額 29,575,662 円

【事業内容】

内部情報系システムの運用基盤である庁内LANシステムにおいて、情報セキュリティ対策の確実な実行及び安定的な運用環境の提供に努めた。また、総合行政ネットワーク（LGWAN）を利用した外部との通信環境について安定的な運用を行ったほか、職員課との協働により講義形式での庁内研修を実施し、職員の情報セキュリティに対する意識向上を図った。

2. 主な成果報告 （主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 6. 0103500 情報管理に要する経費

1 住民情報システムの運用・管理【主要な施策】

住民情報システムについては、各業務担当課との調整を密に行い、適正な運用・管理に努めたほか、各種法改正対応、新型コロナウイルス感染症に係るシステム改修、端末の調整など、随時発生する事案に対し、開発業者との調整、各課支援を適正に行った。

また、1月には住民情報システムで使用する機器の更改及びシステムのバージョンアップを行うなど、標準化に向けた事前準備を進めた。

(1) 主な個別業務システム

- | | |
|--------------|-------------|
| ・住民基本台帳システム | ・印鑑登録システム |
| ・国民健康保険税システム | ・国保資格管理システム |
| ・国保給付システム | ・後期高齢システム |
| ・国民年金システム | ・個人住民税システム |
| ・固定資産税システム | ・軽自動車税システム |
| ・法人市民税システム | ・収納管理システム |
| ・滞納整理システム | ・口座管理システム |
| ・宛名管理システム | ・選挙システム |

- ・健康情報システム
- ・介護保険システム
- ・児童手当システム
- ・児童育成手当システム
- ・子ども・子育て支援システム
- ・就学援助システム
- ・障害福祉システム
- ・学童保育システム
- ・児童扶養手当システム
- ・医療費助成システム
- ・飼犬管理システム
- ・学齢簿システム

2 住民情報システム機器構成（令和6年3月31日現在）

設 置 場 所	機 器 名（台数）
情 報 政 策 課	サーバ（4台） NAS（1台） バックアップテープ装置（1台） 端末機（35台） プリンタ（7台）
市 民 課	端末機（29台） プリンタ（6台）
課 税 課	端末機（17台） プリンタ（2台）
納 税 課	端末機（17台） プリンタ（3台）
社 会 福 祉 課	端末機（1台）
障 害 福 祉 課	端末機（4台） プリンタ（1台）
高 齢 福 祉 介 護 課	端末機（11台） プリンタ（2台）
子 育 て 支 援 課	端末機（4台） プリンタ（1台）
子 育 て 相 談 課	端末機（8台） プリンタ（1台）
健 康 課	端末機（4台） プリンタ（2台）
上 下 水 道 業 務 課	端末機（1台） プリンタ（1台）
学 校 教 育 課	端末機（1台） プリンタ（1台）
選 挙 管 理 委 員 会	端末機（1台） プリンタ（2台）
環 境 保 全 課	端末機（1台） プリンタ（1台）
合 計	サーバ（4台） NAS（1台） バックアップテープ装置（1台） 端末機（134台） プリンタ（30台）

3 住民情報システムの標準化対応

国による対応目標が令和7年度末となっている住民情報システムの標準化対応について、国からの情報収集及び今後のスケジュールの検討を行い、業務主管課に対する説明会を実施した。また、現行システムと標準準拠システムの差異を比較するフィット&ギャップ及び既存システムで利用している外字の標準化対応を進めた。

4 住民基本台帳ネットワークシステムの運用【主要な施策】

マイナンバー制度の運用において、個人番号の付与・確認、符号付与など重要な業務を担うシステムであるため、システムの基本設定、権限付与、アクセスログ確認など既定のマニュアルに記載される運用を適正に行った。

また、従来から行っている確認作業やセキュリティ修正プログラムの適用などの維持管理業務を実施し、安全かつ安定的な稼働を確保した。

5 住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ会議の開催

住民基本台帳ネットワークシステムに係る情報セキュリティについて、対策の実施状況を確認したほか、障害発生を想定した緊急時対応訓練を実施し、緊急時の連絡体制及び対応の確認を行った。また、事故及び障害の発生状況、教育及び研修に関する事項について審議するため、セキュリティ会議を開催した。

(1) セキュリティ会議メンバー

職 名	メ ン バ ー
セキュリティ統括責任者	副市長
セキュリティ副統括責任者	企画部長、市民部長
セ キ ュ リ テ ィ 責 任 者	市民課長
庁 舎 管 理 所 管 課 長	契約管財課長
職 員 研 修 所 管 課 長	職員課長
シ ス テ ム 管 理 責 任 者	情報政策課長

(2) セキュリティ会議の開催

回 数	期 日	内 容
1	令 6. 3. 11	・ 住基ネットの運用状況について ・ セキュリティチェックリストについて ・ 住基ネット利用ログ確認結果について ・ 事故・障害の発生状況について ・ 緊急時対応訓練の実施について ・ 研修の実施状況について ・ 住基ネット関係業務の委託について

6 マイナンバー制度の運用【主要な施策】

マイナンバー制度運用の根幹を成す特定個人情報の情報連携について、国が示すデータ標準レイアウトの変更作業などに的確に対応し、制度運用の基盤整備に努めた。また、適正かつ継続的な運用を図るため、羽村市独自で作成している事務運用手引について、関係職員へ周知、研修を行うとともに、自己点検を実施した。

2. 1. 6. 0103600 情報化推進に要する経費

1 庁内LANシステムの運用・管理【主要な施策】

本庁舎や図書館などの公共施設（22カ所）を結ぶ情報通信ネットワークを活用して、電子メールや庁内の情報伝達などを行う庁内LANシステムの運用・管理を行い、職員間の情報の共有化、情報伝達の迅速化などを図った。

また、10月には職員が使用する端末及びカラープリンタ、3月には公共施設LAN回線機器及び庁内通信機器の更改を行い、情報セキュリティの強化及び効率的な業務環境の整備を図った。

(1) 主な業務

電子メール、庁内の情報伝達、情報の共有化、スケジュール管理、会議室・庁用自動車などの予約管理など

(2) ネットワーク回線別接続施設

回線種類	施設
光 ケ ー ブ ル	羽村東小学校、羽村西小学校、富士見小学校、栄小学校、松林小学校、小作台小学校、武蔵野小学校、羽村第一中学校、羽村第二中学校、羽村第三中学校、水道事務所、図書館、スポーツセンター、リサイクルセンター、高齢者在宅サービスセンターいこいの里、生涯学習センターゆとろぎ、羽村駅西口土地区画整理事務所、保健センター、郷土博物館（19 施設）
非 対 称 デ ジ タ ル 加入者線（VDSL）	羽村市分庁舎
庁 内 L A N 直 接 続	羽村市西分室、コミュニティセンター

2 総合行政ネットワーク（L G W A N）の活用

地方公共団体などを相互に接続する総合行政ネットワーク機器の適切な管理、安定した通信基盤の維持に努めた。

【主な業務】

地方公共団体間の電子メール・電子文書交換・情報掲示板、霞ヶ関WANとの相互接続、公的個人認証サービス・東京電子自治体共同運営サービス（電子申請・電子調達）・e L T A Xとの接続・国税連携、J - A L E R T、法務省連携システム、戸籍副本データ管理システムなどの通信回線として利用している。また、他自治体との情報伝達、マイナンバー制度における情報連携、コンビニ交付、L G W A N - A S Pサービスにも利用する重要な回線として、安定運用を行った。

3 テレワーク環境の構築・運用

テレワークシステムの変更を10月に行い、これまで在宅勤務のみの利用としていたところを、勤務地外での会議、研修などにも広げ、利便性の向上を図るとともに、利用方法の周知及び適正運用に努めた。

4 羽村市生成A I 利用方針の策定

行政が担う業務の効率化を目的とし、文章作成などをA I（人工知能）が行う生成A I 技術の導入事例が相次ぎ、市においても「生成A I 利用検討会」（係長以下10名と情報政策課3名で構成）を立ち上げた。

検討会においては、いくつかの生成A I ツールを実際に使用し、使いやすさや情報セキュリティなど多角的な検証を加え、「羽村市生成A I 利用方針」を8月に策定した。方針の策定や生成A I について全庁周知を行うとともに、より具体的な活用事例などを交えた研修を実施することで、活用促進に努めた。

5 庁内L A Nシステム業務の委託とデジタル化推進のための職員の育成

高度化・複雑化する情報通信技術に対応するとともに、庁内L A Nシステムの監視や障害発生時の職員からの問い合わせ対応などを適切に行うため、業務委託によるI C T技術者を活用し、庁内L A Nシステムの安定的な稼働を確保した。また、地方公共団体情報システム機構（J - L I S）などが主催する情報システム関連研修などに積極的に参加し、職員の育成に努めた。

(1) 情報システム関連研修への参加状況（主なものを記載）

回数	期 日	研 修 名	会 場
1	令 5. 5. 24	電子申請 管理者研修	青海フロンティアビル
2	6. 13	東京デジタルアカデミー デジタルツールガイド	オンライン
3	6. 29	東京デジタルアカデミー Microsoft 製品ツールガイド	オンライン
4	7. 11	実践的サイバー防御演習 (CYDER)	東京日本橋タワー
5	7. 18	東京都住民基本台帳ネットワ ークシステム区市町村連絡会	オンライン
6	8. 17～ 8. 18	B P R 実践セミナー	オンライン
7	11. 9	東京デジタルアカデミー D X の基礎を学ぶためのセミ ナー	オンライン
8	11. 22	東京デジタルアカデミー Microsoft 製品ツールガイド	オンライン
9	11. 30	東京デジタルアカデミー デジタルツールガイド	オンライン
10	12. 14	東京デジタルアカデミー デジタルツールガイド	オンライン
11	12. 20 令 6. 1. 18 2. 6	東京デジタルアカデミー これがクラウドのセカイ。～ま だ間に合う！ガバメントクラ ウドの正しい知識。～	オンライン
12	1. 23	東京デジタルアカデミー テーマ別研修会	西新宿大京ビル
13	3. 6	東京デジタルアカデミー デジタルツールガイド	オンライン

情報化推進係

1. 主要な施策の概要

1 行政のデジタルトランスフォーメーションの推進

2. 1. 6. 0103600 情報化推進に要する経費

最終予算額 3,500,000 円

決算額 3,491,400 円

【事業内容】

令和4年度に策定した「羽村市DX推進基本方針」に基づき、市の実態に沿った行政デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という）を進めるため、専門知識を有する外部事業者と業務支援委託契約を締結し、助言・支援を受け、市職員のDXに関連する基礎知識の習得や機運醸成を図った。

2 LINE公式アカウントの導入

2. 1. 6. 0103600 情報化推進に要する経費

最終予算額 935,000 円

決算額 935,000 円

【事業内容】

多くの市民が利用しているSNSである「LINE」を利用した市公式アカウントを開設し、市政情報の発信、チャットボットでの問合せ等、新たな行政サービスの提供を開始した。

3 RPA・AI-OCRツール導入による業務効率化

2. 1. 6. 0103600 情報化推進に要する経費

最終予算額 3,519,000 円

決算額 3,494,332 円

【事業内容】

ICTの活用による事務の効率化を図るため、紙で提出された申請書の記載内容を職員が入力する作業や、システムへの入力作業を自動で行うRPAツール及びAI-OCRツールを導入した。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 6. 0103600 情報化推進に要する経費

1 DXの推進【主要な施策】

市職員のDXに関連する基礎知識の習得や機運醸成を図るため、職員研修を実施した。

また、各部署でのシステム調達等ICTに関わる事業において、DXの要素や考え方、最新の動向等を取り入れ、効果的な事業化が図られるよう、各業務担当課に対し、外部事業者とともにヒアリングを実施する等、助言・支援を行った。

(1) DX推進体制

DX推進に関する方針や情報政策に関する方向性等を示し、全庁的なDXを強力に推

進していくことを目的として、「DX推進部会」を開催した。

ア DX推進部会員

職 名	メ ン バ ー
部 会 長	副市長
副 部 会 長	教育長
部 会 員	議会事務局長、企画部長、総務部長、市民部長、産業環境部長、福祉健康部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、上下水道部長、生涯学習部長、生涯学習部参事

イ DX推進部会の開催

回数	期 日	主 な 議 題 等
1	令 5. 6. 6	・ DX推進の取組みについて ・ 令和6年度に向けた羽村市DXの推進について ・ 今後のスケジュールについて ・ 標準化について

(2)職員研修

回数	期 日	研 修 内 容
1	令 5. 7. 3	課長職向け研修 DX推進に関する意識醸成、自治体システムの標準化など
2	令 6. 2. 6	課長職向け研修 羽村市DX推進基本方針・DXの考え方、進め方など
3	2. 13	係長職以下向け研修 羽村市DX推進基本方針・DXの考え方、進め方など

2 LINE公式アカウントの導入【主要な施策】

サービス提供事業者の支援を受け、市のイベント情報や防災情報など、暮らしに関する情報の受け取りや、ごみの出し方・分別方法の検索機能、羽村市公式サイトへ手軽にアクセスできる機能の提供を開始した。

3 RPA・AI-OCRツールの導入【主要な施策】

住民情報システムへの入力や表計算ソフトでのファイル編集など、職員が手作業等で担っていた業務を自動化することで、業務時間の短縮、正確性の向上など、さらなる業務の効率化を進めるため、RPA・AI-OCRツールを導入した。また、ツールを動かすためのプログラムである、シナリオ作成については、専門知識を要すことからツール開発事業者に委託し、効率的に進め、より効果的なツールの運用を図った。

- ・対象業務 学童クラブ入所申請（子育て支援課）、個人住民税特別徴収異動届、法人市民税納付書送付（課税課）、預貯金口座調査、滞納情報分析業務（納税課）等

4 マイナポイントの申込支援

市職員および外部委託によりマイナンバーカードの交付を受けた方へのマイナポイント申込支援を行った。

【実績】

支 援 内 容	実 績
窓口でのマイナポイント申込支援	【令和5年度実績】窓口支援者数：2,373件

5 電子申請の推進

(1) 東京電子自治体共同運営サービスの運用

都区市町村が連携し、情報システムの運営等を行う東京電子自治体共同運営サービス事業（電子申請・電子調達）に引き続き参加し、15手続の電子申請を受け付けるなど、市民・事業者の利便性の向上を図った。

【サービス別実施内容】

サービス名	実 施 内 容
電子調達	契約業務の電子化を担い、迅速な入札業務の遂行、透明性の確保などを目的とするサービス。 平成16年12月から稼動開始 ※運用は、契約管財課契約係
電子申請	各種申請・イベント参加者の募集などに利用し、市民の手続きの利便性向上、簡素化などを目的とするサービス。 平成17年4月1日運用開始 【令和2年度実績】 手続数：21手続、申請数：1,912件 【令和3年度実績】 手続数：21手続、申請数：3,141件 【令和4年度実績】 手続数：21手続、申請数：3,600件 【令和5年度実績】 手続数：15手続、申請数：448件

(2) 民間事業者による電子申請ツールの活用

民間事業者が提供する電子申請ツールの活用を促進し、市民サービスの向上に努めた。

【実施内容】

事 業	実 施 内 容
新たな電子申請ツールの運用	市民アンケートや他自治体への調査、窓口業務の電子化（学童クラブの入所申請）等にご利用し、市民の利便性向上や職員の業務効率化を図った。 【令和4年度実績】 手続数：47手続、申請数：2,207件 【令和5年度実績】 手続数：189手続、申請数：11,386件

6 情報化推進委員会の開催

行政及び地域の情報化の推進を図ることを目的として、情報化推進委員会を開催した。

(1) 情報化推進委員会委員

職 名	委 員
委 員 長	企画部長
委 員	企画政策課長、総務課長、契約管財課長、市民課長、課税課長、高齢福祉介護課長、都市計画課長、生涯学習総務課長、図書館長

(2) 情報化推進委員会の開催

回数	期 日	主 な 議 題 等
1	令 5. 6. 27	・ 申請書等作成システム（書かない窓口）の導入
2	7. 28～8. 4 （書面開催）	・ 申請書等作成システム（書かない窓口）の導入
3	8. 29	・ 生成 AI システム導入 ・ 現地調査モバイルシステム「SmartMobile」（タブレット端末） ・ ICT 高齢者見守りサービス導入 ・ 図書館システム ・ 避難行動要支援者名簿システムの更改 ・ 投票管理システム用端末の更改
4	8. 31	・ 公営企業会計システムの更改 ・ 校務用 PC の更改 ・ 人事給与システムの更改ならびに庶務事務システムの導入 ・ 戸籍システムの更改 ・ 国民健康保険システムの更改 ・ 庁内 LAN システムの更改
5	10. 31～11. 10 （書面開催）	・ 多言語通訳サービスの導入

7 情報セキュリティポリシーの運用

羽村市情報セキュリティポリシーに基づき、市の保有する全ての情報資産を故意、過失、災害及び故障などの様々な脅威から、組織的、体系的かつ継続的に保護するための運用を行った。

職員の情報セキュリティに対する意識の醸成・向上を図るため、職員課と協働で全職員（新規採用職員、再任用職員、会計年度任用職員を含む）を対象とした研修を実施したほか、定期的に情報セキュリティニュースの発行を行い、報道された他機関での事故や羽村市情報セキュリティポリシーの解説など、公務に携わる職員の意識向上に努めた。

8 情報セキュリティ監査の実施

羽村市情報セキュリティポリシーの遵守状況及びマイナンバーの取扱い状況を確認するため、多摩地域5市（昭島・福生・多摩・羽村・あきる野）による相互外部監査及び市職員による内部監査を行い、職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。

【実施内容】

	相互外部監査	内部監査
実 施 日	令 5. 8. 17	令 6. 1. 17 1. 18 1. 22 1. 26 2. 5
監 査 対 象	議会事務局 会計課	建築課 教育支援課 子育て支援課 健康課 秘書広報課 企画政策課
監査実施者	多摩市、昭島市情報セキュリティ 担当部署職員	羽村市情報政策課職員
監 査 内 容	情報セキュリティポリシー規定の認知、実行・遵守の確認 マイナンバーの適正な取扱い	

9 情報セキュリティ委員会

羽村市情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ対策を組織的かつ効率的に運用するため、情報セキュリティ委員会を開催した。

(1) 情報セキュリティ委員会委員

職 名	委 員
委 員 長 (最高情報セキュリティ責任者)	副市長
委 員 (統括情報セキュリティ責任者)	企画部長
委 員 (情報セキュリティ責任者)	議会事務局長、総務部長、市民部長、産業環境部長、福祉健康部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、上下水道部長、生涯学習部長、生涯学習部参事

(2) 情報セキュリティ委員会の開催

回数	期 日	主 な 議 題 等
1	令 6. 3. 6	・ 情報セキュリティ事故等について ・ 情報セキュリティ監査について

10 高齢者向けスマートフォン体験会・相談会の実施

東京都における「高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業」を活用し、デジタル技術を扱うことができる人とできない人との間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消に向けて、体験会ならびに相談会を実施した。

回数	期 日	参加人数
1	令 5. 6. 3（体験会）	午前： 5 人、午後： 3 人
2	7. 1（相談会）	午前：11 人、午後： 2 人
3	8. 5（体験会）	午前： 4 人、午後： 2 人
4	9. 2（相談会）	午前： 2 人、午後： 1 人
5	10. 7（体験会）	午前： 4 人、午後： 2 人
6	11. 4（相談会）	午前：10 人
7	12. 2（体験会）	午前： 7 人、午後： 1 人
8	令 6. 1. 6（相談会）	午前： 7 人
9	2. 3（体験会）	午前： 5 人、午後： 5 人
10	3. 2（相談会）	午前： 8 人
計		79 人

総 務 部

総 務 課

職 員 課

契 約 管 財 課

防 災 安 全 課

市 史 編 さん 室

総 務 係

1. 主要な施策の概要

1 男女共同参画の推進

2. 1. 3. 0102000 男女共同参画社会の推進に要する経費

最終予算額 839,000 円

決 算 額 630,804 円

【事業内容】

より一層の男女共同参画社会の実現を図るため、令和4年3月に策定した第5次羽村市男女共同参画基本計画に沿って、広報はむらやテレビはむらなどを活用した意識啓発に取り組むなど、男女共同参画社会の推進に努めた。

2 平和啓発事業の実施

2. 1. 3. 0102100 平和事業に要する経費

最終予算額 543,000 円

決 算 額 493,489 円

【事業内容】

戦後75年以上が経過し、戦争体験者が減少している中、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会として、平和の企画展や黙とうに加え、青梅・羽村ピースメッセンジャー事業や、東京の空襲資料展を実施し、世界平和思想の趣旨普及を図った。

3 基幹統計調査の実施

2. 5. 2. 0109200 建設工事統計調査に要する経費、他

最終予算額 4,173,000 円

決 算 額 4,039,051 円

【事業内容】

令和5年度は、以下の基幹統計調査に係る事務を実施した。

建設工事統計調査は、建設工事及び建設業の実態を明らかにすることを目的に実施するものであり、毎月月末を調査期日として受注動態統計調査を実施したほか、7月1日を調査期日として施工統計調査を実施した。

住宅・土地統計調査は、住宅及び建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、国民の住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的に、10月1日を基準日として実施した。

その他、令和6年度に実施する農林業センサス並びに令和7年度に実施する国勢調査に向けた準備のための事務を行った。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 1. 0100800 庶務事務に要する経費

1 議会の招集

会 議 名	会 期	市長提出議案
令和5年 第1回（臨時会）	令5. 5. 16	7件
第2回（定例会）	5. 6. 13 ～ 6. 30（18日間）	14件
第3回（定例会）	5. 9. 5 ～ 9. 29（25日間）	22件（うち認定7件）
第4回（定例会）	5. 12. 5 ～ 12. 21（17日間）	24件
令和6年 第1回（臨時会）	令6. 2. 8	10件
第1回（定例会）	6. 2. 28 ～ 3. 25（27日間）	39件
計		116件

2 羽村市章及び羽村市共催名義等の使用承認

（単位：件）

	市 章	共 催	後 援	協 賛
承 認 件 数	2	2	36	0
不 承 認 件 数	0	0	2	0

3 同和対策及び人権問題に関する事務

(1) 同和対策

同和問題意見交換会や人権施策推進都市町村連絡会全体会などに出席し、同和問題に関する理解と認識を深めた。

開催年月日	開催場所	会 議 名
令 5. 5. 19	西東京市役所	第52回多摩地区各市町村同和問題意見交換会
令 5. 5. 22	オンライン開催	人権施策推進都区及び都市町村連絡会合同全体会
令 5. 11. 9	オンライン開催	人権施策推進都市町村連絡会全体会
令 5. 11. 27	瑞穂町役場	第53回多摩地区各市町村同和問題意見交換会

(2) 人権問題

12月の人権週間では、「広報はむら」に人権関連記事を掲載したほか、市役所1階市民ホールにおいて「人権メッセージパネル展」を開催した。

また、人権週間に先駆けて、はむら市民と産業のまつりにおいて、羽村市人権擁護委員とともに「人権メッセージパネル展」を開催し、市民への啓発活動を行った。

【人権メッセージパネル展】

①令和5年11月4日・5日 はむら市民と産業のまつり会場PRブース

②令和5年11月24日～12月11日 市役所1階市民ホール 閲覧者303人

その他、武蔵野小学校及び小作台小学校の協力を得て人権の花運動を実施したほか、大多摩人権擁護委員協議会及び多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会の事業として「こどもからの人権メッセージ発表会」を奥多摩町で実施した。

開催年月日	会 場	事 業 名	参加者数
令5.12. 9(土)	奥多摩文化会館	こどもからの人権メッセージ発表会	145 人 (発表者 13 人)

2. 1. 3. 0102000 男女共同参画社会の推進に要する経費

1 男女共同参画の推進【主要な施策】

(1) 男女共同参画推進会議

羽村市の男女共同参画を推進するため、知識経験者、関係団体の構成員、市民公募委員、市長推薦委員で構成する男女共同参画推進会議を設置し、「第5次羽村市男女共同参画基本計画令和4（2022）年度実施計画事業」の点検・評価を行うとともに、「第5次羽村市男女共同参画基本計画令和5（2023）年度実施計画」及び男女共同参画施策についての検討を行った。

第12期男女共同参画推進会議委員の構成〔任期：令4.6.28～令6.6.27〕

職 名	氏 名	備 考
会 長	神 子 島 健	知識経験者
副会長	中 山 暢 子	関係団体の構成員
委 員	高 橋 幸	知識経験者（令和5年3月31日まで）
〃	小 尾 晴 美	〃（令和5年4月1日から）
〃	勝 山 真 澄	関係団体の構成員
〃	小 林 錠	〃（令和5年3月31日まで）
〃	刀 禰 俊 明	〃（令和5年4月1日から）
〃	田 村 留 美 子	〃
〃	古 田 泰 則	〃
〃	井 上 肇 彦	市民公募委員
〃	小 林 浩 一	〃
〃	渋谷 清	〃
〃	関 塚 孝 司	〃
〃	渡 辺 祐 治	〃
〃	小 野 塚 覚	市長推薦委員（令和5年3月31日まで）
〃	阿 部 聡	〃（令和5年4月1日から）
〃	佐 生 秀 之	〃

（委員については、選出区分別）

回数	年月日	内 容
第5回	令5.6.16(金)	・第5次羽村市男女共同参画基本計画（令和5年度）実施計画について ・第5次羽村市男女共同参画基本計画（令和4年度）重点評価項目の選定について ・令和5年度羽村市男女共同参画推進事業について

第 6 回	令 5. 9. 14(木)	・ 第 5 次羽村市男女共同参画基本計画（令和 4 年度）実施計画事業ヒアリング
第 7 回	令 5. 12. 8(金)	・ 第 5 次羽村市男女共同参画基本計画（令和 4 年度）実績における評価・提言について ・ 男女共同参画施策についての意見交換 羽村市審議会等委員への女性参画促進に関するガイドライン（案）について
第 8 回	令 6. 3. 22(金)	・ 第 5 次羽村市男女共同参画基本計画（令和 4 年度）実績における評価・提言について ・ 第 5 次羽村市男女共同参画基本計画（令和 6 年度）実施計画（案）について

(2) 羽村市男女共同参画基本計画の推進

第 5 次羽村市男女共同参画基本計画に掲げた 6 つの基本目標を達成するため、令和 5 年度実施計画事業を推進した。

令和 5 年度実施計画事業数 85 件

・ 基本目標 1	人権の尊重	5 件
・ 基本目標 2	女性の活躍推進	8 件
・ 基本目標 3	あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現	18 件
・ 基本目標 4	男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	18 件
・ 基本目標 5	ワーク・ライフ・バランスの推進	23 件
・ 基本目標 6	地域活動における男女共同参画の推進	13 件

(3) 男女共同参画のまちづくり推進事業

男女がお互いの人権を尊重し、その能力と個性を十分に発揮して、自分らしく、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて、市民の理解を深めるとともに、男女共同参画社会の形成を促進するため、次の事業を実施した。

ア 「広報はむら」に男女共同参画に関する特集記事「We a v e（ウィーブ）はむら」・「男女共同参画に関するミニコラム」を掲載

(ア) We a v e（ウィーブ）はむら

発行日	主な記事の内容
広報はむら 令 6. 3. 15 号	多様な性・違いを知ること ※第 38 回 ジェンダーをこえて、ともに織りなすフォーラム in はむら取材記事

(イ) 男女共同参画に関するミニコラム

発行日	主な記事の内容
広報はむら 令 6. 3. 1 号	Vol. 17 自分の中の「アンコンシャス・バイアス」を見つめ直す 執筆：佐生秀之氏（第 12 期羽村市男女共同参画推進会議委員、羽村市教育委員会統括指導主事）

広報はむら 令 6. 3. 15 号	Vol. 18 女性の労働問題の裏側に隠された男性の労働問題 執筆：小尾晴美氏（第 12 期羽村市男女共同参画推進会議委員、中央大学経済学部助教）
-----------------------	--

イ 第 38 回 ジェンダーをこえて、ともに織りなすフォーラム in はむら

年月日	会 場	内 容	参加者数
令 6. 2. 17(土)	生涯学習センターゆとろぎ	多様な性・違いを知ること 【講師】 下山田志帆氏（元サッカー選手・株式会社 Rebolt 共同代表）	35 人

ウ 職員向け男女共同参画研修

男女共同参画社会の実現に向け、さらに充実した取組を進めていくため、職員の男女共同参画の視点を養うことを目的とした職員研修を行った（11 月に実施した研修は、男女共同参画推進委員会庁内連絡部会で企画）。

年月日	対 象	内 容	参加者数
令 5. 10. 2(月)	令和 5 年度採用職員等	新規採用職員フォローアップ研修「男女共同参画」	16 人
令 5. 11. 29(水)	管理職及び各係 2 人	多様な性への理解を深める 【講師】 山下敏雅氏（弁護士）	98 人
令 6. 1. 9(火) 1. 10(水) 1. 12(金)	全職員	職員研修「男女共同参画」	270 人

エ お母さんの就職応援セミナー

「女性のためのキャリアデザイン支援講座」及び、「女性のためのチャレンジ支援講座」について、青梅公共職業安定所と連携し、「お母さんの就職応援セミナー」として実施した。

年月日	会 場	内 容	参加者数
令 5. 11. 14(火)	生涯学習センターゆとろぎ	自己理解セミナー、適正検査、応募書類の作成等	11 人

オ 男女共同参画週間啓発活動

6 月 23 日から 29 日までの「男女共同参画週間」に合わせ、市役所及び公共施設等の窓口にポケットティッシュを設置し、啓発活動を実施した。また、広報はむら 6 月 15 日号へ啓発記事の掲載、テレビはむらでのお知らせなどを行った。

カ 女性に対する暴力をなくす運動啓発活動

11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、羽村市動物公園エントランスのパープルライトアップ、公共施設での性犯罪・性暴力被害相談、DVやデートDVに関する啓発カード設置などにより啓発活動を実施した。また、広報はむら11月1日号へ啓発記事を掲載した。

キ みんなで楽しむ子育て講座（パパ・ママ講座）（子育て相談課・健康課との連携事業）

「家事・育児への参画・推進」を共通テーマに講座などの事業を実施し、男女共同参画に関する普及啓発活動を行った。

テーマ	日程・会場	対 象	参加者数
ママのからだスッキリ教室	令 5. 11. 7(火) 保健センター	子育て中の母親	7 家庭 13 人
スマイルキッチン	令 5. 11. 14(火) 保健センター	子育て中の母親 (父親参加可)	5 家庭 10 人
家族であそぼう	令 5. 12. 2(土) 中央児童館	就学前までの子ども がいる家庭	6 家庭 17 人

ク 生理用品の無償配布

女性の経済的な負担を軽減することなどを目的として、生理用品を無償で配付した。

配布期間	配布会場	配布内容
令 5. 6. 9(金)～13 (火)	市役所会議室 生涯学習センターゆとりぎ受付	209 パック
令 5. 8. 16(水)～17 (木)	市役所会議室	118 パック
令 5. 11. 24(金)～27 (月)	市役所会議室 生涯学習センターゆとりぎ受付	137 パック
令 6. 3. 26(火)～27 (水)	市役所会議室	66 パック

(4) 多様な性に関する意識の啓発（再掲）

「性的指向」や「性自認」に関する理解を深め、LGBTQ などの人々に対する誤解や偏見をなくすため、多様な性に関する啓発活動を実施した。

内 容	備 考
新規採用職員フォローアップ研修「男女共同参画」	参加者：16 人
職員研修「男女共同参画」	参加者：270 人
職員向け男女共同参画研修 「多様な性への理解を深める」	参加者：98 人
第 38 回 ジェンダーをこえて、ともに織りなすフォーラム in はむら 「多様な性・違いを知ること」	参加者：35 人
男女共同参画に関するミニコラム Vol. 17 自分の中の「アンコンシャス・バイアス」を見つめ直す	広報はむら 令 6. 3. 1 号

Weave はむら 「多様な性・違いを知ること」 第38回 ジェンダーをこえて、ともに織りなすフォーラム in はむら取材記事	広報はむら 令 6.3.15 号
--	---------------------

2. 1. 3. 0102100 平和事業に要する経費

1 平和啓発事業の実施【主要な施策】

市では、戦後 50 年にあたる平成 7 年に「羽村市平和都市宣言」を行い、平成 24 年には、「平和首長会議」に、また、戦後 70 年にあたる平成 27 年には世界平和思想をさらに普及させていく契機とするため、「日本非核宣言自治体協議会」に加盟した。世界の恒久平和のため、先の悲惨な戦争体験を風化させることなく、市民が平和の尊さを感じることができるよう、以下の事業を実施した。

(1) 平和の企画展

戦時関連資料や平和関連図書の展示等を通じて、平和について考える機会となるよう、平和の企画展を開催した。

内 容	ア 展示 期 間 令 5.8.2（水）～8.20（日） 会 場 図書館 受付カウンター前 来場者数 2,422 人 展示内容 ・開催趣旨パネル、羽村市平和都市宣言、羽村市民憲章 ・図書館所有の戦争関連図書 ・東京都所蔵の写真パネル・資料パネル・実物資料 ・羽村市所蔵の戦争関連資料 ・ピースメッセンジャー事業概要紹介パネル ・ウクライナ支援に関するパネル
	イ 平和啓発事業 実 施 日 令 5.8.19（土） 来場者数 98 人 原爆体験伝承者による講話 講 師 沢村智恵子氏（くにたち原爆体験伝承者） 本の朗読会 朗 読 本 『いしぶみ』 『いわたくんちのおばあちゃん』 朗 読 者 川邊志保子氏、久保和美氏

(2) 東京の空襲資料展

東京空襲で犠牲となられた方々を追悼するとともに、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るため、青梅市との合同により東京の空襲資料展を開催した。

内 容	令 6. 3. 1（金）～ 3.11（月） 8日間 会 場 羽村市役所 1 階市民ホール、青梅市役所玄関ホール 来場者数 297 人 ※羽村市役所のみの実績 展示内容 ・羽村市所蔵の戦争関連資料 ・東京都所蔵の写真パネル・ポスター・実物資料
-----	--

(3) 青梅・羽村ピースメッセンジャー事業

戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ機会とするため、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、青梅市と合同で実施した。

参加者 中学生 25 人（青梅市 15 人・羽村市 10 人）

年月日	内 容	会 場
令 5. 7. 7(金)	事前研修 1 回目 ・グループワーク	羽村市コミュニティセンター ホール
令 5. 7. 14(金)	事前研修 2 回目 ・指導員による講義 ・グループワーク	青梅市役所 会議室
令 5. 7. 26(水)	事前研修 3 回目 ・指導員による講義 ・多摩地域の戦跡見学	羽村市コミュニティセンター ホール
令 5. 7. 28(金)	出発式	青梅市役所 会議室
令 5. 8. 4(金) ～ 8. 6(日)	広島派遣	広島市
令 5. 8. 9(水) 8. 15(火)	事後研修（1 回目・2 回目） ・報告会準備	青梅市役所 会議室 羽村市コミュニティセンター ホール
令 5. 8. 19(土)	派遣報告会 参加者 142 人	羽村市コミュニティセンター ホール

(4) デジタル平和資料館

平和啓発事業の効率的・効果的な展開を図ることを目的として、市公式サイト上で「デジタル平和資料館」の運営を行った。東京の空襲資料展開催期間中には、郷土博物館で所蔵している資料を期間限定で公開した。

(5) 平和の黙とう

終戦記念日の 8 月 15 日と東京都平和の日の 3 月 10 日に市役所来庁者及び職員に呼びかけ、黙とうを行い、国旗及び市旗を掲揚している施設では半旗の掲揚を行った。

(6) 世界連邦宣言自治体関係事業

市では、昭和 48 年 12 月に当時の羽村町議会による世界連邦宣言を行っており、以来、世界の恒久平和と永遠の繁栄をめざす世界連邦運動に賛同し、活動に参加している。

ア 世界連邦宣言自治体全国協議会

世界連邦運動に賛同する自治体間の連携の緊密化を図り、世界平和の確立に寄与するため、「世界平和と難民救済のための自治体職員 1 人 100 円募金」等の協議会活動を実施した。

- ・募金の実施期間 令和 6 年 1 月 11 日（木）～2 月 19 日（月）
- ・募金受付額 29,721 円（うち手数料を除いた 28,896 円を送金）
- ・送金先 世界連邦宣言自治体全国協議会

イ 世界連邦宣言自治体東京都区市町村連絡協議会

世界連邦宣言を行っている東京都の区市町村による世界連邦運動の一層の推進を図るため、世界連邦宣言自治体東京都区市町村連絡協議会による情報交換等を行った。

構成自治体 (13自治体)	千代田区、文京区、台東区、渋谷区、豊島区、八王子市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、小金井市、福生市、羽村市、瑞穂町
------------------	---

(7) ウクライナ関連事業

ロシアによるウクライナへの侵略を受けて、以下の取組を実施した。

期間	取組名	内 容
令 4. 3. 9(水)～	ウクライナ人道危機に対する救援金の募集	ウクライナにおける人道危機に対する支援を行うため、市役所1階総合案内など、市内公共施設に救援金箱を設置し、救援金を募集した。 送金合計額：1,416,178円（令 6. 3. 31 現在）

2. 1. 4. 0102900 検査及び監察事務に要する経費

1 検査の実施

(1) 請負工事検査

(単位：件、円)

区 分	件数	金 額	備 考
土 木 工 事	7	72,903,200	
下 水 道 工 事	20	99,755,510	
建 築 工 事	8	273,452,300	
機 械 設 備 工 事	9	247,835,500	
電 気 工 事	4	91,630,000	
水 道 工 事	9	339,075,000	
そ の 他 工 事	3	6,480,100	
計	60	1,131,131,610	

(2) 業務委託検査

(単位：件、円)

区 分	件数	金 額	備 考
設 計 業 務 委 託	12	50,092,000	
監 理 業 務 委 託	3	15,895,000	
調 査 業 務 委 託	5	40,213,800	
測 量 委 託	1	770,000	
(公財)東京都都市づくり公社	2	808,859,484	
そ の 他 委 託	52	188,006,732	
計	75	1,103,837,016	

(3) 物品検査

(単位：件、円)

区 分	件数	金 額	区 分	件数	金 額
議 会 費	0	0	土 木 費	2	12,267,904
総 務 費	23	27,619,645	消 防 費	15	17,408,205

民 生 費	24	14,541,904	教 育 費	20	20,471,572
衛 生 費	19	10,878,677	特 別 会 計	8	4,317,692
労 働 費	0	0	公 営 企 業 会 計	17	27,865,596
農 林 費	0	0	計	129	138,475,835
商 工 費	1	3,104,640			

(4) 公有財産購入検査

件数	購入面積	購入金額
0 件	0 m ²	0 円

2 工事等成績評定

工事等の成績評定については、羽村市工事等成績評定基準により行った。

(1) 成績評定結果

(単位：件)

区 分	特 に 優 秀	優 秀	良 好	普 通	不 良	計
	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	60 点未満	
請 負 工 事	0 (0)	4 (4)	43 (57)	3 (4)	0 (0)	50 (65)
設計業務委託	0 (0)	0 (0)	12 (7)	0 (0)	0 (0)	12 (7)
監理業務委託	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)
計	0 (0)	4 (4)	57 (64)	4 (4)	0 (0)	65 (72)

() 内数字は、前年度件数

(2) 成績評定年間平均 73.34 点 (前年度 73.61 点)

3 出納員検査の実施

羽村市会計事務規則第 118 条による金銭出納員及び資金前渡の検査を実施した。

- (1) 検査実施日 令和 6 年 1 月 31 日 (水)・2 月 1 日 (木)
- (2) 検査対象部署 25 部署
- (3) 検査項目及び対象範囲
 - ①現金等の出納管理状況の確認
 - ②資金前渡された現金等の確認
 - ③令和 4 年度・令和 5 年度関係諸帳簿、関係書類の確認
 - ④令和 4 年度検査における指摘事項の改善結果の確認
- (4) 検査結果 検査対象の全ての課において、適正に管理されていた。

4 事務報告書の作成

令和 4 年度各課の事業報告として、事務報告書を作成。なお、令和 4 年度から印刷製本は行わず、データのための公表とした。

2. 1. 5. 0103300 文書管理に要する経費

1 文書管理事務

文書の登録、引継ぎ、保存、廃棄、マイクロフィルム撮影等の一連の事務を効率的に実施した。

2 文書登録状況

起 案 文 書	19,145 件
収 受 文 書	280 件
計	19,425 件

3 マイクロフィルム撮影件数等

一 般 文 書 撮 影	3,584 件
図面混合文書撮影	564 件
索 引 簿 作 成	25 件

4 告示件数（令 5.4.1～令 6.3.31）

332 件

（うち一部事務組合等からの依頼掲示分 71 件。法令等に基づき、必要な文書を告示した。）

5 特殊文書收受件数

現 金 書 留	書留・簡易書留	特 定 記 録	そ の 他	計
13 件	2,992件	1,747 件	2,542 件	7,294 件

2. 1. 5. 0103400 文書印刷に要する経費

1 印刷機等管理事務

	簡易印刷機	複写機
設置台数	4 台	49 台

2. 5. 1. 0109100 統計一般事務に要する経費

例年、東京都市統計協議会において、統計調査員に対する統計事務功労者表彰事業や統計委託事務に関する連絡調整会議を開催し、事務の円滑な遂行を図っており、情報交換を行った。

2. 5. 2. 0109200 建設工事統計調査に要する経費

2. 5. 2. 0109300 経済センサス調査区管理に要する経費

2. 5. 2. 0109700 令和 7 年国勢調査調査区設定に要する経費

2. 5. 2. 0110100 2025 年農林業センサス調査区設定に要する経費

2. 5. 2. 0110200 令和 5 年住宅・土地統計調査に要する経費

1 統計調査事務【主要な施策】

名 称	調査期日	調査対象数 (事業所又は世帯)	調査員数 (人)	周期 (年)	主 要 調 査 事 項
①建設工事統計調査					発注者別及び工事種類別の月間受注高、年間完成工事高、就業者数等
施工統計調査	令5.7.1	17	1	毎年	
受注動態統計調査	毎月集計	4	1	毎年	
②経済センサス調査区管理	令5.6.1	-	-	毎年	調査区の管理等

③令和5年住宅・土地統計調査	令5. 10. 1	2, 128	39	5年	世帯構成、世帯収入、建築時期、省エネ設備、入居時期、床面積、耐震工事の有無、建物の状況等
----------------	-----------	--------	----	----	--

法 制 係

1. 主要な施策の概要

1 情報公開・個人情報保護の推進

2. 1. 1. 0101400 情報公開・個人情報保護に要する経費

最終予算額 768,000円

決 算 額 640,244円

【事業内容】

市政に関する説明責任を果たすべく、情報公開制度の円滑な運営に努めた。また、個人情報を保護するため、制度の適切な運用を行った。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 1. 0100800 庶務事務に要する経費

1 訴訟に関する事務

No.	件 名	係属裁判所	判決内容等
1	生活保護基準引下げ違憲国家賠償等請求事件	東京地方裁判所	却下・認容
		東京高等裁判所	係 属 中
2	事業計画変更取消請求事件	東京地方裁判所	係 属 中
3	損害賠償請求事件	東京地方裁判所	棄却
		東京高等裁判所	棄却

2 審査請求に関する事務

(1) 令和5年度審査請求状況 (単位：件)

審査請求件数 0 件 前年度継続 0 件 うち処理中 0 件			
認容	棄却	却下	取下げ
0	0	0	0

※情報公開・個人情報保護制度における審査請求を除く。

(2) 行政不服審査会委員 (任期：令 4. 4. 1～令 6. 3. 31)

職 名	委 員
会 長	大野 隆司
副 会 長	鏡 諭
委 員	深沢 清人、下里 和夫、富井 幸雄

3 公益通報に関する事務

令和5年度公益通報状況 (単位：件)

通報件数	受理件数
0	0

4 顧問弁護士に関する事務

顧問弁護士	任期
角田 淳	令5.4.1 ～ 令6.3.31

2. 1. 1. 0101400 情報公開・個人情報保護に要する経費

1 情報公開制度に関する事務【主要な施策】

令和5年度市政情報の開示の実施状況

(単位：件)

請求件数 114 件 前年度継続 1 件 うち処理中 3 件									
全部開示		一部開示		不開示		不存在	計		取下げ
通知 件数	対象文 書件数	通知 件数	対象文 書件数	通知 件数	対象文 書件数	通知 件数	通知 件数	対象文 書件数	
45	94	79	576	0	0	26	150	670	3

※請求1件に対して、複数の通知が出されている場合又は複数の文書が存在する場合があるため、請求件数とそれぞれの区分の合計件数は同数とならない。

2 個人情報保護制度に関する事務【主要な施策】

令和5年度保有個人情報の開示・訂正・利用停止の実施状況

(単位：件)

開示請求				訂正請求		利用停止請求	
12				0		0	
全部開示	一部開示	不開示	取下げ	訂正	不訂正	利用停止	不利用停止
9	2	2	0	0	0	0	0

※請求1件に対して複数の通知が出されている場合があるため、請求件数とそれぞれの区分の合計件数は同数とならない。

3 情報公開・個人情報保護制度における審査請求に関する事務【主要な施策】

(1) 情報公開・個人情報保護制度における審査請求

令和5年度審査請求件数	45 件
審査請求に対する令和5年度中の裁決件数	67 件

(2) 情報公開・個人情報保護審査会委員

(任期：令4.4.1～令6.3.31)

職名	委員
会長	大野 隆司
副会長	鏡 諭
委員	深沢 清人、下里 和夫、富井 幸雄

2. 1. 5. 0103300 文書管理に要する経費

1 法制執務事務

条例、規則、規程等の制定、改廃に際して、必要に応じ条例等審議委員会に付議し、内容の審議を行った。また、例規・要綱システムを随時更新し、最新データを各課へ提供した。

2 条例・規則・規程の制定改廃状況

(1) 条 例 (制定2件、全部改正1件、一部改正60件、廃止1件)

年—No.	条 例 名	公布年月日	施行年月日
5-27	羽村市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	R5. 6. 21	R6. 4. 1
5-28	羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	R5. 6. 21	公布の日他
5-29	羽村市郷土博物館条例の一部を改正する条例	R5. 9. 21	公布の日
5-30	羽村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	R5. 9. 21	公布の日
5-31	羽村市動物公園条例 (1) 羽村市動物公園条例 (2) 羽村市営駐車場条例の廃止	R5. 9. 29	R6. 4. 1 他
5-32	羽村市体育館管理運営条例の一部を改正する条例	R5. 9. 29	公布の日他
5-33	羽村市児童遊園条例等の一部を改正する条例 (1) 羽村市児童遊園条例の一部改正 (2) 羽村市立公園条例の一部改正 (3) 羽村市農産物直売所条例の一部改正 (4) 羽村市弓道場条例の一部改正 (5) 羽村市水上公園条例の一部改正 (6) 羽村市生涯学習センターゆとろぎ管理運営条例の一部改正	R5. 9. 29	公布の日
5-34	羽村市情報公開条例の一部を改正する条例	R5. 12. 13	R6. 4. 1 他
5-35	羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例	R5. 12. 13	R6. 4. 1
5-36	羽村市事務手数料条例の一部を改正する条例	R5. 12. 13	公布の日他
5-37	羽村市生涯学習センターゆとろぎ管理運営条例の一部を改正する条例	R5. 12. 13	R6. 4. 1
5-38	羽村市体育館管理運営条例の一部を改正する条例	R5. 12. 13	R6. 4. 1
5-39	羽村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	R5. 12. 13	公布の日
5-40	羽村市学童クラブ条例の一部を改正する条例	R5. 12. 13	公布の日他
5-41	羽村市富士見斎場条例の一部を改正する条例	R5. 12. 13	R6. 4. 1
5-42	羽村市産業福祉センター条例の一部を改正する条例	R5. 12. 13	R6. 4. 1
5-43	羽村市駅前駐車施設の設置及び使用に関する条例の一部を改正する条例	R5. 12. 13	公布の日

年－No.	条 例 名	公布年月日	施行年月日
5-44	羽村市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例 (1) 羽村市水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (2) 羽村市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (3) 羽村市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正	R5. 12. 13	R6. 4. 1
5-45	羽村市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例	R5. 12. 27	R6. 1. 1
5-46	羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	R5. 12. 27	R6. 1. 1
5-47	羽村市下水道条例の一部を改正する条例	R5. 12. 27	R6. 10. 1
5-48	羽村市給水条例及び羽村市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例 (1) 羽村市給水条例の一部改正 (2) 羽村市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正	R5. 12. 27	R7. 4. 1 他
5-49	羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	R5. 12. 27	公布の日他
6-1	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	R6. 2. 15	公布の日
6-2	羽村市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	R6. 2. 15	R6. 4. 1
6-3	羽村市長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	R6. 2. 15	公布の日
6-4	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	R6. 2. 15	公布の日
6-5	羽村市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行の日
6-6	羽村市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-7	羽村市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-8	羽村市交通安全推進委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1

年—No.	条 例 名	公布年月日	施行年月日
6-9	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	公布の日
6-10	羽村市長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例 (1) 羽村市長等の給料等に関する条例の一部改正 (2) 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 (3) 羽村市職員の旅費に関する条例の一部改正 (4) 羽村市実費弁償条例の一部改正	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-11	羽村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-12	羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-13	羽村市介護保険条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-14	羽村市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-15	羽村市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-16	羽村市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-17	羽村市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-18	羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-19	羽村市富士見霊園条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-20	羽村市農産物直売所条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-21	羽村市企業誘致促進に関する条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	公布の日他
6-22	羽村市営住宅条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	公布の日他
6-23	羽村市消防団条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-24	羽村市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-25	令和6年度における羽村市長等の給料等の特例に関する条例	R6. 3. 13	R6. 4. 1
6-26	羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	R6. 3. 29	公布の日

年—No.	条 例 名	公布年月日	施行年月日
6-27	羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	R6. 3. 31	R6. 4. 1
6-28	羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	R6. 3. 31	R6. 4. 1
6-29	羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例	R6. 3. 31	R6. 4. 1

(2) 規 則 (制定 6 件、全部改正 1 件、一部改正 72 件、廃止 2 件)

年—No.	規 則 名	公布年月日	施行年月日
5-19	職員の給与に関する条例付則第 18 項等に規定する定年の引上げに伴う給与の特例措置に関する規則	R5. 4. 5	公布の日
5-20	羽村市職員の定年等に関する条例施行規則	R5. 4. 5	公布の日
5-21	羽村市職員互助組合規則等の一部を改正する規則 (1) 羽村市職員互助組合規則の一部改正 (2) 羽村市職員の給与の支給に関する規則の一部改正 (3) 羽村市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正 (4) 羽村市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正 (5) 羽村市職員の退職管理に関する規則の一部改正	R5. 4. 5	公布の日
5-22	羽村市会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則	R5. 4. 5	公布の日
5-23	羽村市介護給付費等の支給に関する審査会運営規則の一部を改正する規則	R5. 5. 11	公布の日
5-24	羽村市庁議等の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則	R5. 5. 11	公布の日
5-25	羽村市自動車臨時運行の許可に関する取扱規則の一部を改正する規則	R5. 5. 31	公布の日
5-26	羽村市国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 5. 31	R5. 7. 1
5-27	羽村市職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	R5. 5. 31	R5. 6. 1
5-28	羽村市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	R5. 5. 31	R5. 6. 1
5-29	羽村市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 6. 16	公布の日
5-30	羽村市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 6. 21	R6. 4. 1
5-31	羽村市租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務施行規則の一部を改正する規則	R5. 6. 21	公布の日
5-32	羽村市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 6. 21	公布の日
5-33	羽村市会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則	R5. 6. 21	公布の日
5-34	羽村市税賦課徴収条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 6. 26	R5. 7. 1

年—No.	規 則 名	公布年月日	施行年月日
5-35	羽村市災害対策本部条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 6. 30	R5. 7. 1
5-36	羽村市産業福祉センター条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 7. 26	公布の日
5-37	羽村市指定地域密着型サービス事業者等の業務管理体制の整備の届出に関する規則	R5. 8. 3	公布の日
5-38	羽村市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 8. 24	R5. 9. 1
5-39	羽村市農産物直売所条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 8. 29	公布の日
5-40	羽村市会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則	R5. 9. 29	R5. 10. 1
5-41	羽村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則	R5. 9. 29	公布の日他
5-42	羽村市子どものための教育・保育給付認定に関する規則の一部を改正する規則	R5. 9. 29	R5. 10. 1
5-43	羽村市自動車臨時運行の許可に関する取扱規則の一部を改正する規則	R5. 9. 29	R5. 10. 1
5-44	羽村市動物公園条例施行規則	R5. 9. 29	R6. 4. 1
5-45	羽村市営駐車場条例施行規則を廃止する規則	R5. 9. 29	R6. 4. 1
5-46	羽村市子どものための教育・保育給付認定に関する規則の一部を改正する規則	R5. 10. 27	R5. 11. 1
5-47	羽村市保育の利用に関する規則の一部を改正する規則	R5. 10. 31	R5. 11. 1
5-48	羽村市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 11. 6	公布の日
5-49	羽村市特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 11. 6	公布の日
5-50	羽村市公共施設予約システムの利用に関する規則等の一部を改正する規則 (1) 羽村市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正 (2) 羽村市コミュニティセンター条例施行規則の一部改正 (3) 羽村市老人福祉センター条例施行規則の一部改正 (4) 羽村市立公園条例施行規則の一部改正	R5. 11. 30	R5. 12. 1
5-51	羽村市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 12. 14	公布の日他
5-52	羽村市多機能端末機による証明書等の交付に関する規則の一部を改正する規則	R5. 12. 14	R5. 12. 20
5-53	羽村市印鑑条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	R5. 12. 14	公布の日
5-54	羽村市認可地縁団体印鑑登録証明事務取扱規則の一部を改正する規則	R5. 12. 14	R5. 12. 20

年—No.	規 則 名	公布年月日	施行年月日
5-55	羽村市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 12. 14	R6. 1. 1
5-56	羽村市駅前駐車施設の設置及び使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 12. 14	公布の日
5-57	羽村市情報公開条例施行規則の一部を改正する規則	R5. 12. 15	R6. 4. 1
5-58	羽村市租税特別措置法に基づく良質住宅認定事務施行規則を廃止する規則	R5. 12. 27	公布の日
5-59	羽村市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例施行規則	R5. 12. 27	R6. 1. 1
6-1	羽村市生活保護法施行細則の一部を改正する規則	R6. 1. 11	公布の日
6-2	羽村市会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則	R6. 2. 2	公布の日
6-3	羽村市事務手数料条例施行規則の一部を改正する規則	R6. 2. 19	R6. 3. 1 他
6-4	羽村市職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	R6. 2. 19	公布の日
6-5	羽村市富士見霊園条例施行規則の一部を改正する規則	R6. 2. 29	公布の日
6-6	羽村市指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則	R6. 2. 29	R6. 4. 1
6-7	羽村市指定居宅介護支援事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則	R6. 2. 29	R6. 4. 1
6-8	羽村市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則	R6. 2. 29	R6. 4. 1
6-9	羽村市契約事務規則の一部を改正する規則	R6. 3. 6	R6. 4. 1
6-10	社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R6. 3. 6	R6. 4. 1
6-11	羽村市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R6. 3. 27	R6. 4. 1
6-12	羽村市児童育成手当条例施行規則の一部を改正する規則	R6. 3. 27	R6. 4. 1
6-13	羽村市乳幼児の医療費の助成に関する条例施行規則等の一部を改正する規則 (1) 羽村市乳幼児の医療費の助成に関する条例施行規則の一部改正 (2) 羽村市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例施行規則の一部改正 (3) 羽村市高校生等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部改正	R6. 3. 27	R6. 4. 1
6-14	羽村市組織規則の一部を改正する規則	R6. 3. 27	R6. 4. 1

年—No.	規 則 名	公布年月日	施行年月日
6-15	行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則 (1) 羽村市災害対策本部条例施行規則の一部改正 (2) 羽村市会計事務規則の一部改正 (3) 羽村市庁舎消防計画の一部改正 (4) 羽村市公印規則の一部改正 (5) 羽村市新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則の一部改正	R6. 3. 27	R6. 4. 1
6-16	社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R6. 3. 27	R6. 4. 1
6-17	羽村市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則	R6. 3. 27	公布の日
6-18	羽村市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R6. 3. 29	R6. 4. 1
6-19	羽村市国民健康保険高額療養費支給申請手続の簡素化に関する規則	R6. 3. 29	R6. 4. 1
6-20	羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R6. 3. 29	R6. 4. 1 他
6-21	羽村市会計事務規則の一部を改正する規則 (1) 羽村市会計事務規則の一部改正 (2) 羽村市学童クラブ条例施行規則の一部改正 (3) 羽村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部改正	R6. 3. 29	R6. 4. 1
6-22	羽村市会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則	R6. 3. 29	R6. 4. 1
6-23	羽村市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R6. 3. 29	R6. 4. 1
6-24	羽村市公有財産管理規則の一部を改正する規則	R6. 3. 29	R6. 4. 1
6-25	羽村市公有財産管理運用委員会規則の一部を改正する規則	R6. 3. 29	R6. 4. 1

(3) 規 程 (一部改正 11 件、廃止 1 件)

年—No.	規 程 名	公表年月日	施行年月日
5-7	羽村市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程等の一部を改正する等の規程 (1) 羽村市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正 (2) 羽村市職員の再任用選考等審査会設置規程の一部改正 (3) 羽村市職員の再任用選考等審査会設置規程の廃止	R5. 4. 5	R5. 4. 5 他
5-8	羽村市会計管理者の権限に属する事務を金銭出納員に委任する規程の一部を改正する規程	R5. 4. 5	R5. 4. 5
5-9	羽村市職員の人事評価に関する規程の一部を改正する規程	R5. 5. 12	R5. 5. 12
5-10	羽村市福祉事務所处務規程の一部を改正する規程	R5. 11. 30	R5. 11. 30
5-11	羽村市事務決裁規程の一部を改正する規程	R5. 12. 27	R5. 12. 27

年—No.	規 程 名	公表年月日	施行年月日
6-1	行政組織の変更に伴う関係規程の整備に関する規程 (1) 羽村市宅地開発等審査会設置規程の一部改正 (2) 羽村市事務決裁規程の一部改正 (3) 羽村市参事等の職の設置及び担当事務の指定に関する規程の一部改正 (4) 羽村市職員職場研修規程の一部改正	R6. 3. 27	R6. 4. 1
6-2	羽村市会計管理者の権限に属する事務を金銭出納員に委任する規程の一部を改正する規程	R6. 3. 29	R6. 4. 1

人 事 研 修 係

1. 主要な施策の概要

1 職員の任用

2. 1. 1. 0100700 職員人事給与事務等に要する経費

最終予算額 1,631,000円

決 算 額 1,630,805円

【事業内容】

令和5年8月採用及び令和6年度採用の職員採用試験を実施した。

退職する職員の数や行政需要等を踏まえ、令和5年8月採用の職員採用試験は、一般事務職と一般技術職（土木）、令和6年度採用の職員採用試験は、一般事務職と一般技術職（保健師、土木及び建築機械）の職種について試験を実施した。

より多くの優秀な人材を幅広く採用できるよう、申込方法を簡略化するとともに、一般事務職の試験科目から作文試験を廃止するなど試験内容の見直しを行った。

2 効果的な人事評価制度の運用

2. 1. 8. 0104400 職員研修に要する経費

最終予算額 321,000円

決 算 額 320,809円

【事業内容】

目標管理の手法を用いて、発揮した能力・行動及び挙げた業績を適正に評価し、評価結果を各職員に開示して、必要な指導・助言を行うことで、職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し人材育成を図った。

また、評価精度の向上を図るため、評価者及び被評価者に対し、人事評価研修を実施した。

前年度の評価結果を昇給及び勤勉手当に反映させ、能力や実績に基づく人事管理を推進した。

※複数の研修を実施したため、最終予算額及び決算額は研修時間により按分して算出した。

3 職員研修

2. 1. 8. 0104400 職員研修に要する経費

最終予算額 6,075,000円

決 算 額 5,614,232円

【事業内容】

羽村市人材育成基本方針を踏まえ、令和5年度羽村市職員研修実施計画を策定し、この計画に基づき各種研修を実施することで、多様化・複雑化する行政需要に的確に対応できる高い能力と専門的知識・技術を持つ職員の育成に努めた。

庁内研修においては、マイナンバー研修、メンタルヘルス研修などのほか、市を取り巻く環境の変化に対応するためDX推進研修、EBPM研修、インボイス制度研修などの研修を実施した。

派遣研修においては、東京都市町村職員研修所の職層別研修、法務研修、情報処理研修、実務研修等に職員を派遣した。

○庁内研修受講者数延べ3,541人

○派遣研修受講者数延べ 227人

4 羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画の推進

最終予算額 一円

決 算 額 一円

【事業内容】

令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画」に基づき、全ての職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組んだ。

職員の能力を最大限に発揮し、働きやすく働きがいを実感できる職場環境の実現を目指すために、「超過勤務時間の抑制」「年次有給休暇の取得促進」「週休日及び休日の振替未取得の解消」の3点について、取組を強化し、行動計画を推進した。

また、キャリアビジョンの重要性や必要性を学び、これからのキャリアを考えていく際に役立てることを目的に、総務課と共同で男女共同参画研修を実施した（2. 1. 3. 0102000 男女共同参画社会の推進に要する経費から支出）。

(1) 超過勤務時間の抑制

区 分	単 位	令和5年度	令和4年度	比 較	
				増 減	増減率 (%)
超過勤務時間数	時間	48,262	42,520	5,742	13.5
		43,415	37,067	6,348	17.1

※再任用職員を含む。

※下段は、新型コロナウイルスワクチン接種事務、選挙事務、給付金支給事務に係る超過勤務を除く。

(2) 年次有給休暇の取得促進

区 分	単 位	令和5年	令和4年	比 較	
				増 減	増減率 (%)
年次有給休暇取得日数	日	14.7	13.3	1.4	10.5

5 多様な働き方の環境整備の推進

最終予算額 一円

決 算 額 一円

【事業内容】

コロナ禍を通じて変化した環境や意識等に対応した多様な働き方を取り入れることで、職員のワーク・ライフ・バランスの推進が図れるよう、テレワークや時差出勤などの環境整備を進めた。

6 定年引上げへの対応

最終予算額 一円

決 算 額 一円

【事業内容】

地方公務員法の改正に伴い、職員の定年年齢が令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に65歳まで引き上げられることを踏まえ、役職定年制や定年前再任用短時間勤務制度等の導入、職員への情報提供・意思確認等について適正に対応した。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 1. 0100700 職員人事給与事務等に要する経費

1 人事関係

(1) 一般職の職員数

ア 課別職員数（部長職及び統括指導主事は部の合計に含む）（令 5. 4. 1 現在 単位：人）

区 分	人員	男	女	区 分	人員	男	女
議 会 事 務 局	5	2	3	子 ど も 家 庭 部	35	11	24
議 会 事 務 局	4	1	3	子 育 て 支 援 課	11	8	3
企 画 部	28	23	5	子 育 て 相 談 課	23	3	20
企 画 政 策 課	5	4	1	ま ち づ く り 部	33	28	5
財 政 課	5	5	0	都 市 計 画 課	5	4	1
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課	2	2	0	区 画 整 理 課	9	8	1
秘 書 広 報 課	8	5	3	土 木 課	10	9	1
情 報 政 策 課	7	6	1	建 築 課	8	6	2
総 務 部	43	28	15	上 下 水 道 部	16	15	1
総 務 課	8	3	5	上 下 水 道 業 務 課	5	4	1
職 員 課	15	6	9	上 下 水 道 設 備 課	10	10	0
契 約 管 財 課	8	8	0	会 計 課	5	3	2
防 災 安 全 課	9	9	0	生 涯 学 習 部	48	25	23
市 史 編 さ ん 室	2	1	1	生 涯 学 習 総 務 課	5	3	2
市 民 部	63	39	24	学 校 教 育 課	10	4	6
市 民 課	27	11	16	教 育 支 援 課	3	1	2
課 税 課	19	15	4	教 育 相 談 室	1	0	1
納 税 課	10	9	1	生 涯 学 習 推 進 課	10	5	5
地 域 振 興 課	6	3	3	ス ポ ー ツ 推 進 課	4	2	2
産 業 環 境 部	23	17	6	図 書 館	8	3	5
産 業 振 興 課	9	6	3	郷 土 博 物 館	4	4	0
環 境 保 全 課	6	5	1	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	3	3	0
生 活 環 境 課	7	5	2	監 査 委 員 事 務 局	2	1	1
福 祉 健 康 部	60	27	33	計	364	222	142
社 会 福 祉 課	17	9	8				
障 害 福 祉 課	11	4	7				
高 齢 福 祉 介 護 課	18	8	10				
健 康 課	13	6	7				

*産休・育休中職員を含む。

*再任用職員（短時間勤務）を含まない。

イ 派遣職員数

(令 5.4.1 現在 単位：人)

区 分	人員	男	女	区 分	人員	男	女
西多摩衛生組合	1	1	0	福生病院企業団	1	1	0
羽村・瑞穂地区学校給食組合	2	2	0	東京市町村総合事務組合	1	0	1
青梅、羽村地区工業用水道企業団	1	1	0	東京たま広域資源循環組合	1	1	0
瑞穂斎場組合	1	1	0	羽村市社会福祉協議会	2	2	0
計					10	9	1

(2) 職員の任免

ア 職員採用の状況 (令 5.4.1 採用) (単位：人)

職 種	区 分	人 員		
			男	女
一 般 事 務	大学卒	11	3	8
	短大等卒	1	1	0
一 般 技 術	保健師	1	1	0
計		13	5	8

イ 職員採用の状況 (令 5.8.1 採用) (単位：人)

職 種	区 分	人 員		
			男	女
一 般 事 務	大学卒	3	1	2
	短大等卒	1	0	1
一 般 技 術	土 木	1	0	1
計		5	1	4

ウ 職員採用の状況 (令 5.10.1 採用) (単位：人)

職 種	区 分	人 員		
			男	女
一 般 事 務	大学卒	2	2	0

エ 職員採用の状況 (令 6.1.1 採用) (単位：人)

職 種	区 分	人 員		
			男	女
一 般 事 務	大学卒	1	0	1

オ 職員採用の状況 (令 6.2.1 採用) (単位：人)

職 種	区 分	人 員		
			男	女
一 般 事 務	大学卒	1	1	0

カ 職員採用試験の状況 (令 5.8.1 採用) 【主要な施策】 (単位：人)

職 種	区 分	応募者	受験者	合 格 者		
					男	女
一 般 事 務	大学卒	56	52	3	1	2
	短大等卒	4	2	1	0	1
一 般 技 術	土 木 (見込み含む)	2	2	1	0	1
計		62	56	5	1	4

キ 職員採用試験の状況（令 6. 4. 1 採用）【主要な施策】（単位：人）

職 種	区 分	応募者	受験者	合 格 者		
					男	女
一 般 事 務	大学卒（見込み含む）	283	146	13	9	4
	短大等卒（見込み含む）	42	29	2	1	1
一 般 技 術	保健師（見込み含む）	4	4	0	0	0
	土 木（見込み含む）	4	1	1	1	0
	建築機械（見込み含む）	2	1	0	0	0
計		335	181	16	11	5

ク 職員採用試験の状況（令 6. 4. 1 採用（第 2 回））【主要な施策】（単位：人）

職 種	区 分	応募者	受験者	合 格 者		
					男	女
一般技術	保健師（見込み含む）	4	3	2	0	2
	建築機械（見込み含む）	1	1	1	1	0
計		5	4	3	1	2

ケ 再任用の状況（令 5. 4. 1 任用）（単位：人）

区 分	人	員	
		男	女
常 時 勤 務	20	14	6
短時間勤務	6	2	4
計	26	16	10

コ 職員の退職の状況（単位：人）

職 種	退 職 者			内 訳					
		男	女	定年	死亡	勸奨	普通	派遣 解除	懲戒 免職
事 務 系	15	11	4	0	0	6	9	0	0
技 術 系	2	0	2	0	0	0	2	0	0
技能労務系	1	1	0	0	0	1	0	0	0
計	18	12	6	0	0	7	11	0	0

(3) 管理職等昇任選考（単位：人、%）

区 分	対象者	昇任者	昇任率
部 長	32	3	9.4
課 長	59	7	11.9
係 長	52	7	13.5
主 任	77	18	23.4
統括技能主任	3	0	0.0
主任（技能労務）	1	0	0.0

*昇任者は令和 6 年 4 月 1 日昇任者

*主任職のみ昇任試験を実施し、他の職層は人事評価等により選考。

(4) 分限・懲戒の状況

(単位：人)

分 限 処 分		懲 戒 処 分	
降 任	0	戒 告	0
休 職	10	減 給	0
免 職	0	停 職	0
		免 職	0

(5) 職員の休暇等の取得状況

ア 年次有給休暇

(単位：日)

区 分	平 均 取 得 日 数
年 次 有 給 休 暇	14.7

イ 病気休暇

(単位：人)

区 分	人 員	男	女
病 気 休 暇	37	22	15
病 気 休 暇 (新型コロナウイルス関係)	34	21	13

ウ 特別休暇

(単位：人)

区 分	人 員	男	女
公 民 権 行 使 等 休 暇	0	0	0
交 通 機 関 等 事 故 休 暇	11	9	2
交 通 機 関 等 事 故 休 暇 (新型コロナウイルス関係)	0	0	0
災 害 休 暇	0	0	0
慶 弔 休 暇	結 婚	2	1
	忌 引	30	20
	法 要	0	0
妊 娠 出 産 休 暇	12		12
妊 娠 症 状 対 応 休 暇	1		1
早 期 流 産 休 暇	0		0
母 子 保 健 検 診 休 暇	8		8
妊 娠 通 勤 時 間	1		1
育 児 時 間	4	1	3
出 産 支 援 休 暇	6	6	
育 児 参 加 休 暇	7	7	
生 理 休 暇	4		4
子 の 看 護 休 暇	76	34	42
ド ナ ー 休 暇	0	0	0
ボ ラ ン テ ィ ア 休 暇	0	0	0
夏 季 休 暇	4.8		
リ フ レ ッ シ ュ 休 暇	27	15	12
短 期 の 介 護 休 暇	20	11	9

*夏季休暇は平均取得日数

エ 介護休暇

(単位：人)

区 分	人 員	男	女
介 護 休 暇	0	0	0

オ 介護時間 (単位：人)

区 分	人 員	男	女
介 護 時 間	0	0	0

カ 育児休業等 (単位：人)

区 分	人 員	男	女
育 児 休 業	27	7	20
部 分 休 業	9	0	9

*継続取得者を含む

2 職員表彰

(1) 行政功労表彰 (単位：人)

No.	表 彰 事 由	人数
1	「表彰規程第3条」 (市職員として、満30年以上勤務し、かつ、部長職として3年以上在職した者で特に功労顕著な者)	1

(2) 業績表彰 (単位：人)

No.	表 彰 事 由	人数
1	「表彰規程第4条第1項第1号」 (職務の遂行について特別な努力をし、抜群の成績をあげたとき)	3
2	「表彰規程第4条第1項第2号」 (歳入の増加又は歳出の節減に関し、業績の顕著なもの)	6
3	「表彰規程第4条第1項第4号」 (新規事業又は事業の改善等により、市民サービスの向上を達成したもので、業績の顕著なもの)	4

(3) 勤続表彰 (単位：人)

No.	表 彰 事 由	人数
1	「表彰規程第5条第1項第1号」(市職員として、満15年以上精勤)	8
2	「表彰規程第5条第1項第2号」(市職員として、満25年以上精勤)	3
3	「表彰規程第5条第1項第3号」(市職員として、満35年以上精勤)	4

(4) 退職表彰 (単位：人)

No.	表 彰 事 由	人数
1	「表彰規程第5条第1項第4号」 (市職員として、満25年以上精勤し退職)	9

(5) 功労表彰 (単位：人)

No.	表 彰 事 由	人数
1	「表彰規程第6条第1号」 (地域の消防・防災活動及び交通安全を推進する組織に15年以上所属し、市民生活の安定に寄与した者で、それぞれの組織を退いた者)	1

2. 1. 8. 0104400 職員研修に要する経費

1 研修関係【主要な施策】

(1) 庁内研修

(単位：人)

研 修 名	対 象 者	回数	受講者数	研 修 内 容 等
新任職員採用時研修	新規採用者	5	22	公務員倫理、地方公務員制度、会計処理、文書事務 外
新任職員採用時研修Ⅱ	新規採用者	2	20	防災、長期総合計画、財政
コミュニケーション・指導の仕方・受け方研修（管理職）	管理職	2	45	部下指導の基礎、部下を成長させる指導法
コミュニケーション・指導の仕方・受け方研修（係長職以下）	係長職以下	4	217	指導を受ける心得、指導の受け方
人事評価（評価者）研修	管理職	2	48	人事評価の目的と意義の確認、日常指導における活用 外
人事評価（被評価者）研修	係長職以下	4	215	組織における人事評価の必要性、業績評価の意義 外
育児休業者復帰セミナー	育児休業復帰職員等	1	7	復帰後に利用できる休暇等の制度について 外
メンタルヘルス研修Ⅰ	新規採用者等	1	17	メンタルヘルス・セルフケアの基礎知識 外
メンタルヘルス研修Ⅱ	異動及び昇任した主任・主事職等	2	38	同僚間のメンタルヘルスケアの基礎知識 外
メンタルヘルス研修Ⅲ	異動及び昇任した係長職等	2	16	メンタル不調者への対応 外
メンタルヘルス研修Ⅳ	異動及び昇任した課長職等	1	4	職場にメンタル不調者を出さないための方法 外
DX推進研修	課長職及び各課係長職以下1人	3	63	DX推進に関する意識醸成、羽村市DX推進基本方針の内容理解 外
マイナンバー研修	マイナンバーを扱う部署の係長職以下の未受講者、特定個人情報等取扱事務担当者	9	121	マイナンバーの適切な取扱い方法 外
マイナンバー保護管理者研修	マイナンバーを扱う課の課長職の未受講者	1	3	マイナンバー保護管理者としての役割 外
マイナンバーシステム研修	マイナンバーを使って情報連携を行う課の係長職以下の職員	3	24	情報連携の仕組み、情報提供・副本登録、情報照会 外
新人フォローアップ研修Ⅰ	令和4年度採用者	1	4	入庁からこれまでの振り返り、目標・行動計画の設定 外
新人フォローアップ研修Ⅰ 第1部	新規採用者等	2	20	通常業務における課題と対策を考える 外
新人フォローアップ研修Ⅰ 第2部	新規採用者等	2	24	ゲートキーパー研修、認知症サポーター養成講座 外
昇任者対象研修（課長職）	昇任した課長職等	1	8	市議会の仕組みについて、議会答弁対応等 外

研 修 名	対 象 者	回 数	受講者数	研 修 内 容 等
昇任者対象研修(係長職) 事前研修	昇任した係長職 等	1	11	例規について、条文の書き方、議会に ついて 外
昇任者対象研修(係長職) 条例等審議委員会傍聴研修	昇任した係長職 等	1	8	条例等審議委員会の傍聴
昇任者対象研修(係長職) 議会傍聴研修	昇任した係長職 等	1	9	議会の傍聴
個人情報保護研修	全職員	4	273	個人情報保護法、個人情報の取扱い について 外
ロジカルライティング・ 文書研修	係長職以下	4	222	論理的な文章作成の基本認識 外
東京防災学習セミナー	総務部職員	-	16	オンライン動画視聴による研修、関東大 震災から得た教訓、今後の災害への備え
人権・男女共同参画研修	全職員	6	270	人権・男女共同参画について
障害者差別解消法研修	全職員	6	270	障害者差別解消法の改正について
会計事務研修	全職員	6	270	会計事務について
第六羽村市長期総合計画 研修	全職員	6	270	第六次長期総合計画について
内部統制制度研修	全職員	6	270	内部統制制度の導入について
普通救命講習	新規・更新者	4	111	救命救急技能、AED操作
情報セキュリティ研修 (管理職)	管理職	2	38	情報セキュリティポリシーの再認識 外
情報セキュリティ研修 (係長職以下)	係長職以下	6	215	情報セキュリティ対策を実施する意 義 外
男女共同参画研修	管理職等	2	98	多様な性への理解促進 外
シティプロモーション実 践研修	入庁2年目の職員 等	5	80	シティプロモーションの知識の習 得、政策立案やプレゼンテーション 能力の向上を図る
E B P M研修	各係1人程度	2	68	データ分析を活用した政策立案 外
インボイス制度研修	各課係長職1人	1	42	インボイス制度の概要 外
会計年度任用職員実務者 研修	任用及び報酬支給事 務に携わる職員	4	42	会計年度任用職員制度、募集から任 用、報酬支給時の注意点 外
新任保健師等研修	入庁1～3年目の 保健師等	12	42	市保健師の役割、母子保健 外
計			3,541	

*受講者数に再任用職員・会計年度任用職員を含まない。

(2) 派遣研修

ア 東京都市町村職員研修所

(単位：人)

研 修 名		日数・ 時数	派遣数	研 修 名	日数・ 時数	派遣数
職層別研修（基礎部門）				技術職研修		
新 任	I 期	4	17	Jw_cad 初級	2	2
	II 期	2	17	Jw_cad 中級	2	1
係 長	新任（公務員倫理等）	1	11	実務研修		
	新任（仕事と人のマネジメント）	2	11	例規作成実務科	1	1
課 長	新任（公務員倫理等）	1	4	財政科	2	1
	新任（管理者の役割）	2	4	情報システム調達導入科	2	1
職層別研修（能力向上部門）				契約科	2	1
問題解決		2	13	固定資産税科（初級）土地	11H	1
政策提案		3	20	個人住民税科（初級）	7.5H	1
中堅職員の役割		2	23	法人住民税科（初級）	9H	1
ベテラン職員の役割		0.5	6	固定資産税科（中級）家屋	2	1
調整力・交渉力（主任・主事向け）		1	1	個人住民税科（中級）	2	1
ファシリテーター入門		1	1	法人住民税科（中級）	1	1
ハードクレーム対応（係長職以下）		0.5	1	徴収科（中級）	2	1
ロジカルトレーニング		1	1	廃棄物対策科	2	1
要約力		1	2	子育て支援科	1	1
不当要求対応（管理職向け）		0.5	1	都市計画科	3	1
管理職リスクマネジメント		2	2	下水道科	1	1
インバスケッ		1	1	特別研修		
法務研修				人権啓発研修	0.5	1
地方自治法		8H	2	男女共同参画研修	0.5	3
地方公務員法		9H	1	レジリエンス研修	0.5	1
民法（総則・物権法）		2	1	自治体改革セミナー	0.5	13
自治体経営研修				DX リテラシー向上研修	0.5	1
立法法務		8	1	スポット研修		
情報処理研修				行動変容を促すナッジを活用した社会問題解決	0.5	2
エクセル初級		12H	1	LoGo フォーム実践研修	0.5	1
エクセル中級		10H	1	防災講演会	0.5	3
エクセルVBAマクロ		12H	2	職場でのタイプ別コミュニケーション	1	1
ワード中級		10H	1	住民に伝わる！文書やチラシデザイン研修	1	1
専門職研修				伝わる動画作成研修	1	1
栄養士研修		1	1	データ利活用スキル向上研修	0.5	4
				講演会		
				劇団四季元主役が教える「人を動かす伝える技術」	0.5	2
				公開講義		
				地方財政の現状と課題	0.5	1
				計		200

* オンデマンド型研修については、日数・時数をH：時間として表記

イ 市町村職員中央研修所・全国市町村国際文化研修所

(単位：人)

研 修 科 目	派 遣 数	内 容
公共施設の総合管理	1	施設の統廃合、個別施設計画の策定、公共施設マネジメントにおける公民連携等に関する講義 外
訴訟等実務	1	民事・行政事件訴訟に必要な知識の習得、訴訟を提起された場合、及び提起する場合の対応を考える 外
計	2	

ウ その他の研修機関

(単位：人)

研 修 先	派 遣 数	内 容
日 本 経 営 協 会	17	新任担当者のための地方公営企業入門講座、公有財産管理の法律実務、わかりやすい土地区画整理入門講座、監査委員・事務局職員のための監査基礎、契約事務入門、公営住宅の管理・滞納家賃回収・不当行為等への対応講座、議会広報誌の作り方と情報の届け方、空き家問題対策のための法律実務講座、自治体法務の基礎と実践セミナー、選挙管理事務の実務講座、実例による住民税課税の実務、個人情報保護制度をめぐる必須法律知識とトラブル対応の実務、わかりやすい地方公営企業会計の基礎事務、会計年度任用職員の任用と管理事務、議会事務局職員のための議会对応の基本講座、議会事務局職員の基本事務と議員折衝・コミュニケーションにおける留意点、初心者のための年末調整実践講座
そ の 他	8	各種セミナー、講習会 外
計	25	

2 インターンシップ実習生の受入れ

学生等の職業意識の向上や市政に対する理解促進のため、大学からのインターンシップ実習生の受入れを行った。

区 分	件 数	備 考
受 入 人 数	10	大学生 10 人
受 入 学 校 数	3	大学 3 校
受 入 部 署	4	子育て相談課、土木課、図書館、選挙管理委員会事務局

2. 1. 15. 0106400 被災地支援に要する経費

1 令和6年能登半島地震 被災地支援

令和6年能登半島地震の被災地を支援するため、東京都の要請に応じて、市職員を派遣した。

期 間	派遣先	人数	業務内容
令 6. 1. 27～6. 1. 29	東京都庁	1	住家被害認定業務における全壊判定業務（リモート判定）
令 6. 3. 19～6. 3. 27	石川県輪島市	1	罹災証明の発行

給 与 厚 生 係

1. 主要な施策の概要

1 職員給与の適正化

職員人件費に要する経費（予算コードについては省略）

最終予算額 ー円

決 算 額 ー円

【事業内容】

職員の給与は、均衡の原則に基づき、東京都人事委員会勧告を勘案し、毎年見直しを行っており、今年度は、公民較差を解消するため、初任給の改定、給料表の全級全号俸の改定、特別給（期末・勤勉手当）の年間支給月数について改定を行った。

また、管理職手当（部長職）及び地域手当の支給割合に係る暫定措置の期間を延長した。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

職員人件費に要する経費（予算コードについては省略）

1 給料等の改定状況 【主要な施策】

(1) 初任給の改定（令和5年4月1日から適用）

高卒 152,200円 ⇒ 160,100円（改定率5.19%）

短大卒 162,500円 ⇒ 170,400円（改定率4.86%）

大卒 187,900円 ⇒ 196,200円（改定率4.42%）

(2) 給料表の改定（令和5年4月1日から適用）

給料表の初任層に重点を置きつつ、全級全号俸について引上げ改定

一般職給料表（一）（改定率0.95%）

一般職給料表（二）（改定率0.83%）

(3) 特別給の改定（令和5年12月1日から適用）

特別職：期末手当 4.55月 ⇒ 4.65月（0.10月）

一般職：期末・勤勉手当 4.55月 ⇒ 4.65月（0.10月）

再任用職員：期末・勤勉手当 2.40月 ⇒ 2.45月（0.05月）

(4) 管理職手当に係る暫定措置の延長（令和7年3月31日まで延長適用）

部長職 94,000円 ⇒ 89,300円

(5) 地域手当の支給割合を変更し、暫定措置の延長（令和7年3月31日まで延長適用）

支給割合 8.5% ⇒ 8.8%（令和6年4月1日から変更）

2 報酬、給与、負担金の状況

(1) 特別職職員

(単位：人、円)

区 分	年度	人員	給 料	職 員 手 当 等	共 済 費	負担金	計
理事者	4	3	24,480,000	17,652,598	6,315,282	33,360	48,481,240
	5	3	24,480,000	19,100,100	6,076,730	27,240	49,684,070
	増減	0	0	1,447,502	△238,552	△6,120	1,202,830

(2) 一般職職員

(単位：人、円)

区 分	年度	一般会計	特別会計	企業会計	計
職 員 数	4	315(22)	27(2)	15(0)	357(24)
	5	309(24)	28(2)	15(1)	352(27)
	増減	△6(2)	1(0)	0(1)	△5(3)
給 料	4	1,223,197,485	102,698,574	64,428,177	1,390,324,236
	5	1,214,801,900	105,004,620	64,807,619	1,384,614,139
	増減	△8,395,585	2,306,046	379,442	△5,710,097
職員手当等	4	1,022,426,545	71,849,104	48,777,151	1,143,052,800
	5	1,022,143,505	76,845,831	53,183,942	1,152,173,278
	増減	△283,040	4,996,727	4,406,791	9,120,478
共 済 費	4	399,935,926	32,175,563	21,238,659	453,350,148
	5	398,432,753	33,310,242	22,064,706	453,807,701
	増減	△1,503,173	1,134,679	826,047	457,553
負 担 金	4	3,703,887	316,922	166,800	4,187,609
	5	2,950,361	267,440	145,280	3,363,081
	増減	△753,526	△49,482	△21,520	△824,528
計	4	2,649,263,843	207,040,163	134,610,787	2,990,914,793
	5	2,638,328,519	215,428,133	140,201,547	2,993,958,199
	増減	△10,935,324	8,387,970	5,590,760	3,043,406

※職員数は各年度4月1日現在（社会福祉協議会への派遣職員を含む）

※（ ）内は再任用職員数 外書き

(3) 一般職職員の職員手当等の内訳

(単位：円)

手 当 名 称	年度	金 額	手 当 名 称	年度	金 額
扶 養 手 当	4	28,964,296	夜間勤務手当	4	0
	5	27,354,692		5	0
	増減	△1,609,604		増減	0
管理職手当	4	48,302,400	期 末 手 当	4	316,589,919
	5	47,378,400		5	311,923,999
	増減	△924,000		増減	△4,665,920
地 域 手 当	4	126,629,307	勤 勉 手 当	4	278,668,998
	5	125,868,535		5	285,605,314
	増減	△760,772		増減	6,936,316
住 居 手 当	4	6,405,392	児 童 手 当	4	15,625,000
	5	7,256,177		5	15,510,000
	増減	850,785		増減	△115,000
通 勤 手 当	4	15,705,758	退職手当負担金	4	207,544,965
	5	16,009,846		5	200,084,273
	増減	304,088		増減	△7,460,692
特殊勤務手当	4	0	計	4	1,143,052,800
	5	0		5	1,152,173,278
	増減	0		増減	9,120,478
超過勤務手当	4	98,616,765			
	5	115,182,042			
	増減	16,565,277			

※超過勤務手当には、休日給も含む。

※事業費に計上されている超過勤務手当（選挙手当等）は除く。

(4) 一般職職員の共済費の内訳

(単位：円)

共 済 費 名 称	年度	金 額
職 員 共 済 組 合 負 担 金	4	449,766,151
	5	448,621,982
	増減	△1,144,169
地方公務員災害補償基金負担金	4	2,793,830
	5	2,804,925
	増減	11,095
再 任 用 職 員 社 会 保 険 料	4	790,167
	5	2,380,794
	増減	1,590,627
計	4	453,350,148
	5	453,807,701
	増減	457,553

(5) 一般職職員の負担金の内訳

(単位：円)

負 担 金 名 称	年度	金 額
共 済 組 合 事 務 費 負 担 金	4	4,187,609
	5	3,363,081
	増減	△824,528

(6) 平均給料等の内訳 (単位：円、歳)

区 分	年度	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	4	313,896	42.9
	5	314,181	42.6
	増減	285	△0.3

(7) 期末・勤勉手当の支給月数 (単位：月)

区 分	年度	6 月 期	12 月 期	計
期末・勤勉手当	4	2.225	2.325	4.55
	5	2.275	2.375	4.65
	増減	0.05	0.05	0.10

(8) 退職手当の内訳 (単位：円)

区 分	年度	金 額	備 考
特別職職員	4	0	
	5	0	
	増減	0	
一般職職員	4	398,862,695	普通8人、定年11人、勸奨6人
	5	246,468,282	普通11人、勸奨7人
	増減	△152,394,413	

2. 1. 1. 0100700 職員人事給与事務等に要する経費

1 労働安全衛生

- (1) 産業医による巡視 年間9回実施
(2) 安全衛生委員会の開催 年間3回実施

2 健康管理

(1) 一般健康診断 (単位：人、%)

年度	受診者数	受診率	実施期間
4	353	90.7	令和4年10月17日～19日
5	356	92.2	令和5年10月24日～26日

(2) ストレスチェックテスト (単位：人、%)

年度	受検者数	受検率	実施期間
4	270	69.4	令和4年11月1日～12月16日
5	254	65.8	令和5年11月1日～12月20日

(3) メンタルヘルスカウンセリング (単位：人、回、%)

年度	利用者数	利用回数	利用率	実施期間等
4	89	126	65.6	月2回(1日8回)
5	86	119	62.0	月2回(1日8回)

(4) 産業医による面接指導 (単位：人)

年度	面接対象	面接実施
4	延べ 13	延べ 13
5	延べ 15	延べ 15

※令和元年度から、超過勤務時間が月100時間以上又は複数月の平均が80時間を超えた場合、産業医による面接指導を実施。

3 公務災害等の状況 (単位：件)

項 目		年度	件数	項 目		年度	件数
公 務 災 害	業務災害	4	4	労働災害	業務災害	4	3
		5	0			5	8
	通勤災害	4	0		通勤災害	4	1
		5	1			5	1

4 会計年度任用職員の状況

(1) 職員数及び報酬等 (単位：人、円)

年度	職員数	報酬	期末手当
4	588	573, 151, 223	56, 030, 400
5	568	576, 041, 145	60, 686, 640

(2) 社会保険加入者数及び保険料 (事業主負担分) (単位：人、円)

年度	社会保険加入者数	雇用保険加入者数	社会保険料	雇用保険料
4	172	173	48, 445, 863	3, 235, 625
5	171	174	53, 661, 101	4, 137, 481

5 特別職報酬等審議会の開催

【事業内容】

「羽村市特別職報酬等審議会」を設置し、議員の期末手当の支給月数及び決定の在り方について諮問した。

(1) 羽村市特別職報酬等審議会委員 (任期：令 5. 9. 28～令 5. 12. 8)

職名	氏名	備考
会 長	志田 保夫	公共的団体等の代表者
職務代理	西川 美佐保	知識経験者
委 員	浅野 光男	公共的団体等の代表者
〃	小山 克也	商工業者
〃	青木 真澄	羽村市金融団
〃	下野 剛	労働組合
〃	堀口 勝也	知識経験者

委 員	安中 司	知識経験者
〃	鈴木 悦子	市民公募委員

(2) 審議経過

回 数	年 月 日	審 議 内 容 等
第 1 回	R5. 9. 28	・ 委嘱 ・ 諮問及び諮問事項の内容説明
第 2 回	R5. 11. 2	・ 議員の期末手当の支給月数について審議 ・ 議員の期末手当の支給月数の決定の在り方について審議
第 3 回	R5. 12. 4	・ 答申（案）の審議
答 申	R5. 12. 8	・ 答申書を市長に提出

契 約 係

1. 主要な施策の概要

1 契約手続きの透明性の向上及び市内事業者の育成

2. 1. 4. 0102800 契約事務に要する経費

最終予算額 211,000円

決 算 額 129,737円

【事業内容】

最新の公共工事設計労務単価の適用、早期発注、予定価格に応じて競争入札を実施することなどにより、建設工事請負契約の適正な履行の確保を図った。市内事業者については、指名競争入札参加者指名基準に基づく優先指名基準の適用や、小規模等随意契約希望事業者登録制度を活用し、受注機会の確保に努めた。

指定管理者候補者の選定に当たっては、今年度末をもって指定管理期間が満了となる羽村市動物公園と羽村市スイミングセンターの指定管理者の指定に向け、担当課と調整し指定管理者の募集・選定業務を行った。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

1 契約事務【主要な施策】

(1) 羽村市高圧受電施設の電力需給契約

入札方式	裾切り方式による競争入札		
主な要件	供給電力に占める再生可能エネルギーの割合が35%以上		
契約期間	令6.4.1～令7.3.31	対象施設数	24施設
参加申込者数	3者	落札者	(株)エネット
落札金額	167,380千円	評価点	105点

(2) 物品契約関係

(単位：件、千円)

種別	契約方法	指名競争入札		随意契約(見積競争)		随意契約(特命)	
		件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額
消 耗 品		4	15,904	15	4,551	7	3,008
印 刷		5	8,175	45	9,345	3	726
備 品		11	65,585	37	9,881	4	13,963
原 材 料		0	0	0	0	0	0
計		20	89,664	97	23,777	14	17,697
前年度		22	46,194	111	22,802	18	13,525
比 較		△2	43,470	△14	975	△4	4,172

(3) 工事請負契約関係

(単位：件、千円)

契約方法 種別	制限付一般競争入札		指名競争入札		随意契約(見積競争)		随意契約(特命)	
	件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額
土 木	0	0	8	137,579	4	2,683	1	1,013
建 築	2	97,680	5	152,350	0	0	0	0
設 備	1	135,630	5	130,372	1	176	2	3,141
修 繕	0	0	8	36,379	60	26,407	44	60,851
計	3	233,310	26	456,680	65	29,266	47	65,005
前年度	3	529,408	43	319,135	70	25,614	48	52,010
比 較	0	△296,098	△17	137,545	△5	3,652	△1	12,995

(4) 業務委託契約関係

(単位：件、千円)

契約方法 種別	指名競争入札		随意契約(見積競争)		随意契約(特命)	
	件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額
し尿・廃棄物収集	2	1,107	2	279	8	328,202
施 設 管 理	8	6,816	39	20,547	109	393,230
電 算 事 務 処 理	2	5,412	0	0	53	128,011
設 計 ・ 監 理	3	11,660	0	0	3	15,895
道 路 ・ 公 園 管 理	1	2,970	0	0	3	19,829
建 物 清 掃 等	0	0	4	902	19	41,413
そ の 他	13	21,269	20	18,073	42	153,797
計	29	49,234	65	39,801	237	1,080,377
前年度	32	65,853	78	216,034	228	886,436
比 較	△3	△16,619	△13	△176,233	9	193,941

(5) 賃貸借契約関係

(単位：件、千円)

契約方法 種別	指名競争入札		随意契約(見積競争)		随意契約(特命)	
	件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額
電 子 計 算 機	6	620,156	0	0	0	0
車 両 運 搬 具	0	0	10	1,886	1	438
システム使用等	1	4,323	0	0	19	62,722
そ の 他	2	8,718	5	9,792	20	5,873
計	9	633,197	15	11,678	40	69,033
前年度	6	340,409	17	13,461	38	98,174
比 較	3	292,788	△2	△1,783	2	△29,141

(6) 電子調達の実施状況

(単位：件、%、ポイント)

区 分	競争入札			随意契約(見積競争)		
	件 数	うち電子調達	比 率	件 数	うち電子調達	比 率
工 事(修繕含む)	29	29	100.0	65	45	69.2
委 託	29	29	100.0	65	60	92.3
物 品	15	15	100.0	52	50	96.2
印 刷	5	5	100.0	45	45	100.0
賃 貸 借	9	9	100.0	15	15	100.0
計	87	87	100.0	242	215	88.8
前年度	106	105	99.1	276	246	89.1
比 較	△19	△18	0.9	△34	△31	△0.3

2 指名競争入札参加登録数（延登録事業者数、令6.3.31時点）

(1) 工事関係 実登録事業者数5,032社（市内 45社、市外 4,987社）（単位：社）

業 種 別	市 内	市 外	計
土 木 工 事	19	1,316	1,335
建 築 工 事	7	985	992
給 排 水 工 事	16	806	822
空 調 工 事	12	647	659
電 気 工 事	4	940	944
設 計 ・ 測 量 ・ 調 査	3	2,320	2,323
そ の 他 工 事	186	14,252	14,438
計	247	21,266	21,513
前年度	245	21,141	21,386
比 較	2	125	127

(2) 物品関係 実登録事業者数8,325社（市内 41社、市外 8,284社）（単位：社）

業 種 別	市 内	市 外	計
文 房 具 事 務 用 品 ・ 図 書	4	493	497
事務機器・情報処理用機器	4	911	915
学校教材・運動用品・楽器	2	539	541
什 器 ・ 家 具	3	466	469
家電・カメラ・厨房機器等	7	704	711
医薬品・衛生材料・介護用品	1	313	314
警 察 ・ 消 防 ・ 防 災 用 品	1	644	645
印 刷	3	769	772
業 務 委 託 等	78	18,946	19,024
そ の 他	32	5,852	5,884
計	135	29,637	29,772
前年度	125	29,709	29,834
比 較	10	△72	△62

3 羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会【主要な施策】

(1) 羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会委員

職 名	氏 名	任 期	備 考
会 長	南 部 幸 久	令5. 6. 1～令7. 5. 31	学 識 経 験 者
副会長	中 村 洋 子	令5. 6. 1～令7. 5. 31	〃
委 員	秋 山 法	令5. 6. 1～令7. 5. 31	〃
〃	武 田 悦 男	令5. 6. 1～令7. 5. 31	〃
〃	山 下 敬 一	令5. 6. 1～令7. 5. 31	〃

(2) 審査会開催状況

回数	年 月 日	内 容
1	令5. 11. 29	(審議事項) ・ 羽村市動物公園指定管理者候補者の選定審査について ・ 羽村市スイミングセンター指定管理者候補者の選定審査について

管 財 係

1. 主要な施策の概要

1 電力自由化への対応

最終予算額 ー円

決 算 額 ー円

【事業内容】

高圧受電の公共施設 24 施設について、羽村市電力需給契約に係る環境配慮評価基準に適合することを条件に登録小売電気事業者を対象とした見積合せを令和3年度に実施し、令和4年4月1日から令和6年3月31日まで日立造船株式会社と電力需給契約を締結した。

このことにより、令和5年度においては、東京電力エナジーパートナー株式会社の場合と比較し約18%の電気料金の削減が図れた。

2. 主な成果報告 （主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

1 電力自由化への対応【主要な施策】

削減効果額（東京電力エナジーパートナー(株)の料金との比較）（令5.4.1～令6.3.31）

24 施設合計電気料金	145,241,226 円
東京電力エナジーパートナー(株)の場合	176,287,813 円
削減効果	△ 31,046,587 円（△17.61%）

2. 1. 1. 0101200 事故等賠償金に要する経費

1 事故等賠償の状況

区 分	賠償金支払日 (事故発生日)	場 所	損 害	賠償金額(円)
なし	ー (ー)	ー	ー	ー

2. 1. 7. 0103800 庁舎の維持管理に要する経費

2. 1. 7. 0104200 分庁舎の維持管理に要する経費

1 施設の概要

（令6.3.31現在、単位：㎡）

施 設 名		土 地	建 物	備 考
羽 村 市 役 所	庁 舎（西 庁 舎）	9,009.03	7,766.87	鉄筋コンクリート造6階建
	庁 舎（東 庁 舎）		4,688.63	鉄骨鉄筋コンクリート造6階建
	庁 舎（西 分 室）		995.97	鉄筋コンクリート造2階建
	第 1 駐 車 場		ー	14台（障害者専用1台を含む）
	第 2 駐 車 場		ー	29台（障害者専用1台を含む）
	第 3 駐 車 場	(借地) 933.98	ー	42台
	第 4 駐 車 場	(借地) 820.00	ー	27台
	分 庁 舎	770.45	767.15	鉄筋コンクリート造2階建
	分 庁 舎 駐 車 場		ー	3台（障害者専用1台を含む）

2 エネルギー等使用状況

区 分／使 用 量		令和5年度	令和4年度	増 減
庁 舎	電 気	715,673 kWh	708,806 kWh	6,867 kWh
	ガ ス	57,585 m ³	51,963 m ³	5,622 m ³
	水 道	5,286 m ³	5,114 m ³	172 m ³
分庁舎	電 気	17,743 kWh	18,448 kWh	△ 705 kWh
	ガ ス	4,013 m ³	3,972 m ³	41 m ³
	水 道	222 m ³	241 m ³	△ 19 m ³

3 施設修繕状況（契約管財課実施分10万円以上）

区 分	件 名	金 額
庁 舎	庁舎特別会議室照明器具交換修繕	104,500円
庁 舎	東庁舎地下1階コントロール室空調機修繕	258,500円
庁 舎	東庁舎2・3階空調F C U用中性性能フィルター交換修繕	548,900円
庁 舎	内線増移設修繕（令和5年度末）	248,600円

2. 1. 7. 0104000 財産管理に要する経費

1 公有財産高の状況

公有財産現在高

（令6.3.31現在、単位：m²）

区 分 ・ 種 別		土 地	建 物		
			木 造	非 木 造	計
行 政 財 産	庁 舎	9,779.48	0.00	14,218.62	14,218.62
	消 防 施 設	2,284.44	0.00	1,068.83	1,068.83
	学 校	155,986.62	0.00	65,955.53	65,955.53
	公 営 住 宅	11,782.25	0.00	7,594.39	7,594.39
	公 園	236,362.86	398.38	3,872.67	4,271.05
	老 人 福 祉 館	2,731.78	0.00	2,596.09	2,596.09
	地 域 集 会 所	12,502.91	431.33	7,382.88	7,814.21
	社 会 教 育 施 設	36,553.62	121.92	24,580.61	24,702.53
	そ の 他 の 施 設	69,302.91	570.23	18,058.10	18,628.33
計		537,286.87	1,521.86	145,327.72	146,849.58
普 通 財 産		71,678.93	273.91	440.92	714.83
合 計		608,965.80	1,795.77	145,768.64	147,564.41

2 普通財産貸付状況（土地）

（令6.3.31現在）

目 的	面 積 (m ²)	件 数(件)	備 考
保 育 園	8,975.86	9	富士みのりこども園外8件
公 共 施 設	772.79	2	水源施設用地外1件
駐 車 場	2,197.21	7	玉川1丁目外6件
住 宅	125.49	1	玉川1丁目貸付地
そ の 他 の 施 設	13,755.45	22	商工会外21件
計	25,826.80	41	

3 財産借受状況（土地）

（令6.3.31現在）

目 的	面 積 (㎡)	件 数(件)	備 考
学 童 ク ラ ブ	3,425.15	5	東学童クラブ外4件
地 域 集 会 所	1,000.46	2	五ノ神会館外1件
公 園 等	110,580.66	34	羽加美緑地公園外33件
駐 車 場 等	27,058.78	23	庁舎駐車場外22件
そ の 他 の 施 設	25,264.40	68	上水グラウンド外67件
計	167,329.45	132	

4 電柱等設置に係る行政財産使用許可状況

使 用 者	使用料(円)	備 考
東京電力パワーグリッド(株)	676,330	電柱149本、その他の柱類19本、 地中線2m、送電塔126㎡
東 日 本 電 信 電 話 (株)	146,826	電話柱63本、共架電線882m、公衆電話20個
多摩ケーブルネットワーク(株)	8,899	通信ケーブル類111m、その他の柱類1本
Wireless City Planning(株)	4,560	電話柱2本
武 陽 ガ ス (株)	79,500	ガス整圧器設備等30㎡
日 本 郵 便 (株)	18,550	郵便ポスト7㎡
計	934,665	

5 電柱等設置に係る普通財産貸付状況

使 用 者	貸付料(円)	備 考
東京電力パワーグリッド(株)	91,460	電柱40本、その他の柱類2本
東 日 本 電 信 電 話 (株)	35,230	電話柱19本、その他の柱類1本、 共架電線570m、公衆電話1個
日 本 郵 便 (株)	2,650	郵便ポスト1㎡
計	129,340	

6 公共施設内通勤用自動車駐車場使用料徴収状況

許 可 施 設 数	許 可 人 数	合 計 使 用 料
22カ所	169人	7,834,500円

7 市民総合賠償補償保険

(1) 加入状況

死 亡 保 険 金	後 遺 障 害 保 険 金	入 院 保 険 金	通 院 保 険 金	保 険 金 額
500万円	死亡の4～100%	1～15万円	0.5～6万円	1,058,702円

(2) 適用状況

件 名	件 数 (件)	金 額 (円)
賠 償 保 険	0	0
補 償 保 険	0	0
計	0	0

8 建物総合損害共済

(1) 委託状況

委 託 施 設	延 床 面 積	共 済 責 任 額	共 済 分 担 金	備 考
庁舎外市有施設	147,576㎡	2,797,555万円	2,707,880円	121カ所

(2) 適用状況

区 分	件 数(件)	損 害 額 (円)	補 償 額 (円)
雪 災	0	0	0
破 壊 行 為	1	141,295	141,295
落 雷	0	0	0
風・水 災	0	0	0
計	1	141,295	141,295

2. 1. 7. 0104100 庁用自動車管理に要する経費

1 自動車損害共済（自動車任意保険）

(1) 委託状況 (責任額：共済補償上限額/万円、分担金：共済掛金/円)

対 象 車 両	車 両 共 済		対物損害賠償共済		対人損害賠償共済	
	責任額	分担金	責任額	分担金	責任額	分担金
58台(他の保険に加入している車両を除く)	22,756	541,824	一律 無制限	289,410	一律 無制限	193,670

(2) 適用状況

区 分	件 数(件)	損 害 額 (円)	補 償 額 (円)
対 人 事 故	0	0	0
対 物 事 故	0	0	0
車 両 事 故	4	618,451	618,451
計	4	618,451	618,451

2 庁用自動車(共用車)保有状況

(令6.3.31現在)

庁用自動車台数	内 訳	ガソリン・ディーゼル・ハイブリッド	電 気	燃料電池
16台		8台	7台	1台

1 3. 1. 1. 0150200 羽村市土地開発公社利子補給等に要する経費

1 羽村市土地開発公社利子補給等事業

市が依頼し、羽村市土地開発公社が代行取得した4カ所（令和5年度 取得0件、売却0件）に係る借入金利子2,126,291円と公社運営経費143,290円、合計2,269,581円の補給を行った。

なお、令和5年度末現在の羽村市土地開発公社保有土地は、4カ所、面積27,343.19㎡、借入金残高は867,312,998円である。

防災・危機管理係

1. 主要な施策の概要

1 常備消防事務の委託

9. 1. 1. 0137300 常備消防に要する経費

最終予算額 681,997,000円

決 算 額 681,997,000円

【事業内容】

火災等災害対応の専任である東京消防庁に常備消防事務の委託を行った。

2 消防団活動への支援

9. 1. 2. 0137400 消防団活動に要する経費

最終予算額 54,024,000円

決 算 額 47,945,390円

【事業内容】

令和5年中の火災発生件数は、前年比較で4件増の16件で、焼損床面積は前年比較で14㎡増の179㎡だった。

消防団については、日頃からの訓練を通じ、市民の生命・身体及び財産を守るための消防活動を実施した。女性消防団員においては、救命講習会等の指導に取り組むとともに、火災予防運動や歳末特別警戒での広報活動を実施した。

また、消防団員の消防技術の向上を図るため、東京消防庁の協力により「ポンプ操法審査会」を実施し、上位大会である西多摩地区消防大会に市の代表として第5分団が出場し、準優勝を果たした。

3 避難行動要支援者制度の推進

9. 2. 1. 0137900 災害対策に要する経費

最終予算額 1,669,000円

決 算 額 1,527,804円

【事業内容】

災害対策基本法に基づき、地域防災計画に定めた避難行動要支援者制度について、要配慮者のうち災害時において特に支援を必要とする方（避難行動要支援者）の避難支援等の取組を推進した。

主な内容は、広報等による避難行動要支援者制度の周知、避難行動要支援者名簿システムの運用、対象者への避難行動要支援者名簿情報提供同意確認書の送付、個別避難計画作成同意確認書兼作成調査票の送付と提出のあった方の個別避難計画の作成、避難支援等関係者への避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の説明及び配布などを実施した。

4 防災訓練の実施

9. 2. 1. 0138200 防災訓練等に要する経費

最終予算額 150,000円

決 算 額 40,143円

※総合防災訓練において、指定避難所3か所での応急救護所訓練を保健センター1か所に集約を行い、訓練を実施したことから、医師の参加者が少なかったため、謝礼が減額となり、最終予算額に対する執行率が低かった。

【事業内容】

大規模な地震の発生時において、自分の身を守る行動ができるよう知識を習得すること、自助・共助の防災意識の向上を図ること、避難所の開設手順を確認することなどを目的として、市内全域で総合防災訓練を実施した。実施にあたっては、自主防災組織を始め、関係機関の協力の下、コロナ禍前の規模で実施した。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 1. 0101300 自衛官募集事務に要する経費

1 自衛官募集事務

自衛官の募集に関する記事を「広報はむら」へ掲載したほか、庁舎の掲示板等へ募集用ポスターを掲示した。

今年度は2人の入隊予定者があり、令和6年3月11日に激励会を実施した。

9. 1. 2. 0137400 消防団活動に要する経費

1 消防団出動状況【主要な施策】

(令5.1～令5.12)

火災発生件数	火災等出動件数	延 出 動 団 員 数	平均出動団員数	1人平均出動回数
16件	13件	647人	50人	4.0回

*火災発生件数は、建物、車両、その他各火災の合計件数であり、誤報等は含まれない。

火災等出動件数内訳	全 焼	半 焼	部分焼	ぼ や	誤報等
13件	1件	2件	0件	3件	7件

台風等警戒出動件数	延出動団員数
0件	0人

2 消防団の諸事業（消防団員出動含む）【主要な施策】

(単位：回、人)

事 業 名	実 施 日	回数	延人員
桜まつり特別警戒	令5.4.8,9	2	64
新人研修・無線通信訓練	令5.4.13	1	52
規律・ポンプ操作訓練	令5.4.16	1	97
ポンプ操法審査会	令5.6.4	1	125
応急救護・住民指導訓練	令5.8.9	1	81

総合防災訓練	令5.9.3	1	83
第34回西多摩地区消防大会	令5.9.17	1	75
秋の火災予防運動事前広報	令5.11.8	1	35
秋の火災予防運動広報	令5.11.9～15	7	34
普通救命講習（更新・新規）	令5.11.12	1	31
年末防犯・交通安全・火災予防パトロール（出発式含む）	令5.12.14, 15, 16, 17, 18, 20	7	31
歳末特別警戒	令5.12.27～31	5	109
消防出初式	令6.1.7	1	121
文化財消防演習	令6.1.21	1	45
福生消防署管内三団合同研修会	令6.2.18	1	56
春の火災予防運動広報	令6.3.1～7	8	37
車両・機械器具・水利点検	毎 月	106	1,421
専科教育訓練等（東京都消防訓練所）	年 間	7	13
幹部役員会議	年 間	24	179
その他（火災出動、町内会防災訓練等）	年 間	163	3,897

3 女性団員による活動【主要な施策】

内 容	実 施 日	回数	延人員
規律・ポンプ操作訓練	令5.4.16	1	1
ポンプ操法審査会	令5.6.4	1	2
防災リーダー講習会	令5.7.1	1	1
応急救護・住民指導訓練	令5.8.9	1	1
総合防災訓練	令5.9.3	1	2
秋の火災予防運動事前広報	令5.11.8	1	1
普通救命講習（更新・新規）	令5.11.12	1	1
本町第三町内会警戒	令5.12.20	1	1
歳末特別警戒	令5.12.28	1	2
文化財消防演習	令6.1.21	1	2
春の火災予防運動広報	令6.3.6	1	2

4 消防団ポンプ操法審査会【主要な施策】

- (1) 日 時 令和5年6月4日（日）午前10時00分～
- (2) 場 所 羽村市立第一中学校 校庭
- (3) 選考結果 総合優勝 第5分団 総合準優勝 第4分団 総合3位 第6分団
最優秀選手賞
- 指揮者 第5分団 鎌倉 宏貴
- 1番員 第5分団 田村 将大
- 2番員 第5分団 清水 大輔
- 3番員 第4分団 田中 良篤
- 4番員 第5分団 田村 太一

5 第34回西多摩地区消防大会【主要な施策】

- (1) 日 時 令和5年9月17日（日）午前10時00分～
- (2) 場 所 明星大学駐車場（青梅市）
- (3) 内 容 自動車ポンプの部に第5分団が羽村市代表として出場し、準優勝を果たした。

6 消防団員等の表彰【主要な施策】

表 彰 団 体	被 表 彰 者 等		
東 京 都	分 団 長	高水 翼	(消防褒賞)
日 本 消 防 協 会	副分団長	上野 利博	(精績章)
東 京 都 消 防 協 会	副 団 長	長 武雄	(功労表彰)
	分 団 長	関塚 勇樹	他2人 (優良表彰)
羽 村 市 消 防 団	分 団 長	高水 翼	他4人 (功労章)
	副分団長	水田 高史	他9人 (精績章)
	団 員	成田 炳和	他2人 (永年勤続功労章)
	団 員	小木曾あさみ	他15人 (優良章)

7 消防団員への準中型自動車運転免許取得費の補助【主要な施策】

消防団の運営機能の維持を図るため、消防団各分団に配備している消防自動車（ポンプ車）の運転に必要な準中型自動車運転免許の取得に要する費用について、1名に補助を行った。

8 学生消防団活動認証制度の導入【主要な施策】

消防団員としての活動を通じて地域に貢献する学生に対して、その功績を認証することで就職活動の支援を行うとともに、学生消防団員の士気の高揚及び学生の消防団への入団促進を図るなど、地域防災力を充実・強化するため、学生消防団活動認証制度を導入した。今年度は、認証を希望する学生消防団員はいなかった。

9 消防団員の出動報酬の創設【主要な策施】

消防団員の処遇改善を図るため、総務省消防庁が示した「非常勤消防団員の報酬等の基準」に基づき、消防団員が災害や訓練等の職務に従事した際に支給する費用弁償を見直し、新たに出動報酬を創設した。

（出動報酬の額）

区 分	支給単位	報酬額（新）	費用弁償（旧）
災害対応出動（3時間以内の場合）	1回	3,000円	2,200円
災害対応出動（3時間を超え6時間以内の場合）	1回	5,000円	2,200円
災害対応出動（6時間を超える場合）	1回	8,000円	2,200円
その他出動（訓練等）	1回	3,000円	2,200円

9. 2. 1. 0137900 災害対策に要する経費

1 羽村市地域防災計画の推進

(1) 羽村市防災会議委員

(任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日)

氏 名	備 考
橋本 弘山	市長（会長）
栗原 和彦	国土交通省関東地方整備局相武国道事務所長
嶋崎 明寛	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所長
盛谷 信義	陸上自衛隊 第1施設大隊長（令和5年8月17日まで）
赤木 優介	陸上自衛隊 第1施設大隊長（令和5年8月18日から）
小松 正明	東京都建設局西多摩建設事務所副所長
渡部 裕之	東京都福祉保健局西多摩保健所長
佐藤 礼尚	東京都水道局小作浄水場長
菊地 敏晃	警視庁福生警察署長
水越 文広	東京消防庁福生消防署長
小林 宏子	副市長
儘田 文雄	教育長
高橋 誠	総務部長
小高 城司	消防団長
市川二三男	町内会連合会長
羽村伊左雄	交通安全推進委員会会長
松田 直樹	医師会会長
島田哲一郎	商工会会長
吉田 英彰	公立福生病院院長
村垣 隆司	日本郵便株式会社羽村郵便局長
乙訓 高一	東京都赤十字血液センター立川事業所長
森山 祐二	東日本旅客鉄道株式会社八王子支社拝島営業統括センター青梅駅長
上田 達	東日本電信電話株式会社東京西支店長
富川 泰介	東京電力パワーグリッド株式会社立川支社長
松下記代一	伊吹石油ガス株式会社常務取締役
山下 真一	武陽ガス株式会社代表取締役社長
市川 康浩	社会福祉法人羽村市社会福祉協議会事務局長
中村 次子	福生防災女性の会羽村支部長
鳥居 夕子	羽村市公立小中学校校長会会長

(2) 羽村市防災会議の開催状況

令和5年度は、審議事項等がなかったため、羽村市防災会議は開催していない。

2 防災週間の実施

東日本大震災の記憶を風化させず、かつ防災意識の高揚を図ることを目的に地震発生の3月11日に合わせた6日間（3月5日～3月10日）を羽村市防災週間として設定し、企画展及び防災講演会を実施した。

(1) 羽村市防災週間の実施内容

No	事業名	実施日	参加者数	場所
1	企画展「3.11あの日を忘れない 東日本大震災」	令和6.3.5 ～3.10	175人	生涯学習センターゆとろぎ展示室
2	防災講演会「私が経験した 東日本大震災～自分の命を守るための行動～」 講師：石川 弘子氏	令和6.3.9	70人	生涯学習センターゆとろぎ小ホール

(2) 東日本大震災の黙祷

東日本大震災が発生した3月11日に、犠牲となられた方々に対し哀悼の意を表するため、防災行政無線等を活用し市民に呼びかけ、黙祷を行った。また、当日は、国旗及び市旗を掲揚している公共施設において、半旗の掲揚を行った。

3 J－A L E R T（全国瞬時警報システム）の運用

緊急地震速報や気象警報、弾道ミサイル情報等の緊急事態が発生した場合に、国が人工衛星等を用いて情報を送信し、地方自治体の防災行政無線等を自動起動して緊急情報を瞬時に伝達するJ－A L E R T（全国瞬時警報システム）を運用し、市民への情報伝達手段を確保した。

また、総合防災訓練において、緊急地震速報の試験放送を実施するとともに、9月20日・11月15日・2月9日に全国一斉情報伝達試験を実施した。

4 避難行動要支援者制度の推進【主要な施策】

災害対策基本法に基づく地域防災計画により定めた避難行動要支援者制度について、広報はむら等で市民に周知するとともに、高齢者や障害者などの要配慮者のうち、災害時において特に支援が必要な方（避難行動要支援者）の名簿及び個別避難計画を避難支援等に役立てる資料として作成した。

また、災害発生前の平常時から町内会・自治会、警察署、消防署等の避難支援等関係者へ名簿情報等を提供することを説明し、同意を得られた方の名簿等を事前配布することにより、災害時における避難支援や地域の共助を強化していくための取組を推進した。

避難行動要支援者対象者数（令和6年3月31日現在）

6,486人 内訳： 災害発生前からの名簿情報の提供について
同意あり 3,904人・同意なし 1,545人・回答なし 1,037人

個別避難計画作成同意書等送付対象者数（令和5年度）

147人 内訳： 個別避難計画の作成について
同意あり 31人・同意なし 55人・回答なし 61人

前年度に個別避難計画作成同意のあった方の状況

9人 内訳： 災害発生前からの個別避難計画の提供について
同意あり 5人・同意なし 2人・回答なし 2人

5 地域防災に関する応援協定等の締結

大規模な災害等が発生した際の防災対応力の強化を図るため、複数の事業者と災害時応援協定等の締結に向けて調整を進めた。

また、武州交通興業㈱と令和3年12月に締結した「災害時における車両の提供に関する協定」について、車両の配備状況や営業所の体制が継続して要請に対応できる状況を確認した上で、協定を再締結した。

6 災害用備蓄食糧・物資・資器材等

(1) 食糧

品 名	数 量 (今年度購入数量)	備 考
クラッカー類	23,884 (0)食	保存期限5年
アルファ化米	104,200 (19,900)食	保存期限5年
お粥・雑炊	12,500 (2,500)食	保存期限5年
災害備蓄用パン	12,000 (2,400)食	保存期限5年
災害備蓄用ゼリー	4,960 (4,960)食	保存期限6年
飲料水 (500ml)	3,336 (3,336)本	保存期限10年
粉ミルク	16 (8)缶	保存期限2年

(2) 生活必需品

品 名	数 量	備 考
毛布	4,715 枚	難燃性
カーペット	4,810 枚	難燃性
簡易下着セット	250 セット	
コンパクト肌着	560 セット	男女各280セット
紙おむつ	9,850 枚	子供6,090枚 大人3,760枚
生理用品	13,440 枚	
ドンブリ	24,000 個	
カップ	30,000 個	
スプーン	8,000 個	
フォーク	8,000 個	
哺乳びん	1,020 個	1箱5個入り
使い捨て哺乳ボトル	576 個	1箱96個入
非常用飲料水袋	42,200 枚	1枚10ℓ
トイレットペーパー	10,536 ロール	1箱60ロール入
パックスタオル	16,500 枚	1箱500枚入
ペーパータオル	3,480 パック	1パック200枚入
ゴミ袋	10 箱	90ℓ 10箱(1箱300枚入)

(3) 医薬品等

品 名	数 量	備 考
担架	24 台	
簡易ベッド	20 台	
副木	10 セット	1セット4枚入 (特大、大、中、小)
三角巾	507 枚	
医療資材	1 組	保健センター保管

マスク	16,800 枚	
防塵マスク	7,180 枚	
サージカルマスク	18,000 枚	感染症対策用

(4) 炊飯・給水器材等

品 名	数 量	備 考
移動式炊飯器	13 台	10kg炊き
給水タンク	14 台	1.2トン
ろ水機	3 台	
給水車	1 台	2トンタンク付

(5) 各種資器材等

品 名	数 量	備 考
防災行政無線	60 台	統制台1台、統制リモコン3台 車載用14台、携帯用32台 半固定（小中学校）10台
バルーン投光機	2 台	
発電機付投光機	3 台	400W×2灯
発電機付LED投光機	3 台	3段階調光可能
発電機	6 台	
カセットガス式暖房機	16 台	
コンロ	2 台	
マンホール用テント	5 台	
仮設トイレ(組立式)	63 台	和式31台、洋式32台（うち車椅子対応16台）
簡易トイレ(組立式)	6 台	ワンタッチハウス・クリーントイレ
携帯トイレ(便袋タイプ)	24,100 セット	汚物処理剤等
コークスストーブ	5 台	1台につき燃料25kg×4袋付属
ワンタッチリヤカー	3 台	
エンジンチェーンソー	8 台	
テント(組立式)	8 張	
ワンタッチテント	7 張	3m×3m 4張、3m×6m 3張
防水シート	995 枚	ブルー、ナチュラル、グリーン、OD
一輪車	4 台	
シャベル	61 丁	
カケヤ	5 丁	
バール	49 本	90cm
テコバール	18 本	180cm
のこぎり	30 本	
ツルハシ	44 本	
大ハンマー	14 本	4.5kg
簡易土のう	2,900 枚	
応急危険度判定調査票	1,200 枚	被災建築物応急危険度判定用
応急危険度判定結果用紙	1,500 枚	〃
ダンボール間仕切り	7 セット	10畳×5セット、8畳×10部屋分×2セット
パーティション	305 セット	
災害用ワンタッチハウス	6 セット	

(6) 東京都寄託物資

品 名	数 量	備 考
アルファ化米	600 食	1箱50食入
毛布	250 枚	真空パック加工 1箱10枚入
カーペット	625 枚	(難燃カーペット含む)

(7) 学校備蓄倉庫・福祉避難所・自主避難所 備蓄物資

品 名	数 量	備 考
パーテーション	220 セット	各校、福祉避難所5カ所、自主避難所2カ所計220セット
ダンボールベッド	100 台	各校10台
ダンボール間仕切り	8 セット	10畳×5セット、8畳×10部屋分×3セット
バルーン投光機	30 台	各校2台、福祉避難所5カ所各2台
コンロ	20 台	各校2台
カセットボンベ発電機	47 台	各小学校4台、各中学校3台 福祉避難所5カ所各2台
カセットボンベ	870 本	各校60本、福祉避難所5カ所各54本
スポットクーラー	14 台	各小学校2台
ラジオ	20 台	各校2台
照明器具	10 セット	各校1セット、電球10個付属
毛布	1,280 枚	
カーペット	100 枚	
アルミブランケット	1,500 枚	各校100枚、福祉避難所5カ所各100枚
歯ブラシ	1,000 本	1箱50本入、各校2箱
紙おむつ	3,744 枚	子供3,744枚
生理用品	8,064 枚	
ウェットティッシュ	3,000 パック	1パック30枚入
トイレットペーパー	720 ロール	1箱60ロール入
パクタオル	2,500 枚	1箱500枚入
ペーパータオル	510 パック	1パック200枚入、計17カ所各30パック
マンホールトイレ	90 台	各校5台、福祉避難所5カ所計24台 自主避難所（スポーツセンター）5台、 水道事務所5台、市役所6台
マンホールトイレ用テント	90 台	各校5台、福祉避難所5カ所計24台 自主避難所（スポーツセンター）5台、 水道事務所5台、市役所6台
仮設トイレ(組立式)	5 台	洋式2台、和式3台
携帯トイレ(便袋タイプ)	19,500 セット	
防水シート	240 枚	
担架	11 台	
折りたたみベッド	60 台	羽村第一中学校・羽村第二中学校・小作 台小学校各5台、福祉避難所5カ所各5台、 自主避難所2カ所各10台
折りたたみベッド(ワイドタイプ)	75 台	全校各5台、福祉避難所5カ所各5台
救急医薬品	23 ケース	1ケース50人分 各校各1ケース、福祉避難所各 1ケース、自主避難所各1ケース、分団詰所各1ケ ース
コークスストーブ	1 台	燃料25kg×4袋付属

ゴミ袋	34 箱	450 17箱(1箱600枚入)、 900 17箱(1箱300枚入)
マスク	59,000 枚	
特設公衆電話	47 台	各校3台、福祉避難所5カ所計17台
LEDランタン	90 台	各校5台、福祉避難所5カ所計24台 自主避難所（スポーツセンター）5台、 水道事務所5台、市役所6台
ポータブル蓄電池セット	15 台	各校1台、福祉避難所5カ所各1台、
スマートフォン充電セット	15 台	各校1台、福祉避難所5カ所各1台、
避難誘導ボード	25 台	各校2台、福祉避難所5カ所各1台
避難所設営セット	17 セット	各校1セット、福祉避難所他7カ所各1セット
感染症対策セット	34 セット	各校2セット、福祉避難所他7カ所各2セット

7 防災行政無線の運用

防災行政無線については、その設置目的である防災関係等の緊急を要する放送をメインに運用した。

(1) 定時放送（チャイム放送） 366回

令和5年4月1日 ～ 令和5年9月30日：毎日午後5時30分

令和5年10月1日 ～ 令和6年3月31日：毎日午後4時30分

(2) 子どもの見守り放送 206回

平日午後1時45分（水曜日のみ午後1時15分）

(3) 臨時放送 92回

火災や気象情報、迷い人等の人命や財産の危機に関すること、その他緊急を要する内容等のお知らせを放送

※熱中症の注意喚起に関する放送を含む。

9. 2. 1. 0138200 防災訓練等に要する経費

1 総合防災訓練【主要な施策】

今年度の総合防災訓練は、各家庭において、わが家の備えチェック訓練、「防災マップはむら」を活用した訓練の実施を呼びかけるとともに、指定避難所、メイン会場、福祉避難所、災害対策本部において、各種訓練を実施した。

訓練当日は、各指定避難所において、自主防災組織による避難所開設・設営・運営訓練、応急救護訓練、消火器を使用した初期消火訓練を実施した。メイン会場である栄小学校では、新たな訓練として、市と災害協定を締結している東京都水道局小作浄水場と日野自動車株式会社羽村工場との連携訓練として給水車による応急給水訓練を実施するとともに、S&D多摩ホールディングス株式会社及びトヨタS&D西東京株式会社に協力をいただき、給電車両による給電訓練を実施した。また、福生消防署羽村出張所に新たに配備された化学車による危険物火災対応訓練として、福生消防署羽村出張所と羽村市消防団第6分団が連携した放水訓練を実施した。

(1) 日 時 令和5年9月3日（日）午前9時00分～

(2) 場 所 市内全域、指定避難所10カ所、福祉避難所5カ所（福祉避難所については、

いこいの里、中央児童館、西児童館、東児童館、福祉センターの5か所)
メイン会場は、栄小学校

- (3) 参加機関 羽村市自主防災組織、東京都水道局、福生消防署、福生警察署、東京地方協力本部福生募集案内所、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、市内各小中学校、東京都柔道整復師会西多摩支部羽村地区、西多摩衛生組合、羽村市建設防災協力会、羽村市指定上下水道工事店組合、羽村市手話通訳者の会、災害時応援協定締結事業者等、被災建築物応急危険度判定士、福生防災女性の会、日本郵便(株)羽村支店、NTT東日本(株)東京西支店、JR東日本(株)拝島営業統括センター青梅駅、東京電力パワーグリッド(株)、武陽ガス(株)、東京都LPガス協会西多摩支部羽村地区、日野自動車(株)羽村工場、S&D多摩ホールディングス(株)、トヨタS&D西東京(株)、福生消防少年団 他

9. 2. 1. 0138300 国民保護計画に要する経費

1 国民保護計画に関する事務

(1) 羽村市国民保護協議会委員

(任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日)

氏 名	備 考
橋本 弘山	市長（会長）
栗原 和彦	国土交通省関東地方整備局相武国道事務所長
道津 友弘	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所多摩川上流出張所長
盛谷 信義	陸上自衛隊 第1施設大隊長（令和5年8月17日まで）
赤木 優介	陸上自衛隊 第1施設大隊長（令和5年8月18日から）
水谷 正史	東京都建設局西多摩建設事務所長
渡部 裕之	東京都福祉保健局西多摩保健所長
佐藤 礼尚	東京都水道局小作浄水場長
菊地 敏晃	警視庁福生警察署長
小林 宏子	副市長
儘田 文雄	教育長
水越 文広	東京消防庁福生消防署長
小高 城司	消防団長
高橋 誠	総務部長
森山 祐二	東日本旅客鉄道株式会社八王子支社拝島営業統括センター青梅駅長
村垣 隆司	日本郵便株式会社羽村郵便局長
上田 達	東日本電信電話株式会社東京西支店長
富川 泰介	東京電力パワーグリッド株式会社立川支社長
乙訓 高一	東京都赤十字血液センター立川事業所長
市川二三男	町内会連合会長
羽村伊左雄	交通安全推進委員会会長
松田 直樹	医師会会長
島田哲一郎	商工会会長
吉田 英彰	公立福生病院院長

松下記代一	伊吹石油ガス株式会社常務取締役
山下 真一	武陽ガス株式会社代表取締役社長
黒田 誠	西東京バス株式会社取締役営業部長
舘 盛和	多摩ケーブルネットワーク株式会社代表取締役社長

(2) 羽村市国民保護協議会の開催状況

令和5年度は、審議事項等がなかったため、羽村市国民保護協議会は開催していない。

防犯・交通安全係

1. 主要な施策の概要

1 交通安全推進委員の活動

2. 1. 1 1. 0104900 交通安全推進委員の活動に要する経費

最終予算額 17,132,000円

決 算 額 16,673,989円

【事業内容】

交通安全推進委員においては、交通事故防止のため、福生警察署と連携し、主要交差点での立哨、街頭指導及び市内全域を対象とした広報活動を行うとともに、交通安全思想の普及・浸透を図ることを目的に、交通安全講習会、TOKYO交通安全キャンペーン、春・秋の全国交通安全運動を通じて啓発を行った。

2 交通安全対策の実施

2. 1. 1 1. 0105000 交通安全対策に要する経費

最終予算額 4,309,000円

決 算 額 4,263,296円

【事業内容】

福生警察署及び羽村市交通安全推進委員会と連携し、新入学児童登校日交通指導、小学生自転車安全教室、羽村高校交通安全指導等を行い、交通ルールの遵守やマナー向上への取組を行った。

また、道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から、全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されたことにより、自転車用ヘルメット着用を促進し、自転車事故による被害軽減のため、ヘルメット購入費の一部補助を行った。

3 自転車対策の実施

2. 1. 1 1. 0105100 自転車対策に要する経費

最終予算額 27,877,000円

決 算 額 27,699,210円

【事業内容】

羽村駅前・小作駅前及びその周辺の交通安全対策と環境美化を図るため、自転車駐車を12カ所確保し、利用者への駐車指導を行うとともに通勤・通学者の利便性の向上を図った。放置自転車対策については、道路等に放置されている自転車等を自転車保管所へ移送し、環境悪化の防止、通行機能の確保に努めた。また、自転車駐車の利用環境の向上の検討を行うため、近隣市町の自転車駐車の整備や管理運営手法についての調査を行った。

4 防犯対策の実施

2. 1. 1 1. 0105200 防犯対策に要する経費

最終予算額 1,902,000円

決 算 額 1,769,394円

【事業内容】

令和5年中の市内の犯罪発生件数は334件で、前年の271件と比較して増加した。

市では、各関係団体と連携し、年末に防犯・交通安全・火災予防パトロール週間として、羽村駅東口周辺及び市内全域のパトロールを実施するとともに、令和6年度を始期とする第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画を策定した。

また、特殊詐欺等による被害防止対策として、防犯協会と連携・協力し、年金支給日に金融機関で啓発活動を行うとともに特殊詐欺等の受電対策として自動通話録音機貸与事業を継続した。

5 市民生活安全パトロール活動

2. 1. 1 1. 0105300 市民生活安全パトロールに要する経費

最終予算額 9,675,000円

決 算 額 9,640,766円

【事業内容】

市民主体の防犯パトロール団体と福生警察署、町内会・自治会、防犯協会等が連携し、防犯体制の強化を図るとともに、防犯活動等の情報共有や支援を行った。

市民生活安全パトロールについては、防犯活動の強化及び市民の防犯意識の高揚に向けて、市内全域を対象に青色回転灯装備車によるパトロールや徒歩パトロール等を実施した。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 1 1. 0104900 交通安全推進委員の活動に要する経費

1 交通安全推進委員の諸事業【主要な施策】

（単位：回、人）

事業名	実施日	回数	延人員
小学生自転車安全教室	令5. 5. 11・18・25・31、6. 15・28	6	42
小枝切り・標識点検	5. 7. 1・2・8・9・15・16・22	7	82
春の全国交通安全運動	5. 5. 11～20	10	487
秋の全国交通安全運動	5. 9. 21～30	10	488
羽村高校交通安全指導	5. 9. 13・14・15	3	24
TOKYO交通安全キャンペーン	5. 12. 1・2・3	3	35
出動式	6. 1. 14	1	118
交通安全講習会	5. 9. 6、6. 3. 6	2	47
交通安全日街頭指導及び広報	毎月原則10日	12	580
特別街頭指導及び広報	年 間	15	105
各種行事等交通指導	年 間	13	313
支部長会議	年 間	6	151

※雨天のため、小学生自転車安全教室1回を中止した。

2. 1. 1 1. 0105000 交通安全対策に要する経費

1 市内で発生した交通人身事故状況【主要な施策】

区 分	死 亡	重 傷	軽 傷	計
令5.1～令5.12 (件)	0件	3件	91件	94件
対前年比	0件	0件	-21件	-21件
令5.1～令5.12 (人)	0人	3人	105人	108人
対前年比	0人	0人	-18人	-18人

2 交通災害共済事業

(1) 市町村交通災害共済加入状況

	一 般 加 入		合 計	加 入 率
加入者数	Aコース	Bコース	2,131人	3.9%
	1,541人	590人		

(2) 市町村交通災害共済見舞金支給状況

(単位：円、件)

等級	見 舞 金 支 給 件 数				事 故 種 別				
	金額(Aコース)	件数	金額(Bコース)	件数	歩行者	自転車	バイク	車	その他
1	3,000,000	0	1,500,000	0	0	0	0	0	0
2	2,000,000	0	1,000,000	0	0	0	0	0	0
3	340,000	0	170,000	0	0	0	0	0	0
4	140,000	1	70,000	3	1	1	1	1	0
5	80,000	2	40,000	0	0	1	0	1	0
6	40,000	5	20,000	0	1	3	0	1	0
計	—	8	—	3	2	5	1	3	0

*見舞金の支給件数は前年度と比べ2件であった。

3 自転車用ヘルメット購入費補助事業【主要な施策】

補助対象者 18歳以下又は65歳以上の市民

補助額 ヘルメット1個につき2,000円を限度

補助個数	補助額合計
995個	1,981,225円

2. 1. 1 1. 0105100 自転車対策に要する経費

1 自転車駐車指導【主要な施策】

公益社団法人羽村市シルバー人材センターに委託し、羽村駅・小作駅前並びにその周辺の自転車駐車場の駐車指導を実施した。

2 放置自転車対策【主要な施策】

(1) 放置自転車等の撤去

(単位：台)

羽村駅東口		羽村駅西口		小作駅東口		小作駅西口		その他		計
自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク	
196	0	99	0	228	0	44	0	31	0	598

(2) 自転車駐車場

(令6.3.31現在、単位：㎡、台)

区 分		所 在 地	面 積	収容台数	土地の所有	設置年度
羽 村 駅 東 口	第1	五ノ神 4-16	320	880	羽 村 市	昭53
	第2	緑ヶ丘 1-21-16	591	600	〃	平19
	第3	五ノ神 2-1-9	479	450	民 有 地	昭58
	第4	神明台 1-52	436	860	東 京 都	〃 52
羽 村 駅 西 口	第1	羽 東 1-229-2	198	140	羽 村 市	平30
	第2	〃 1-198-5	84	90	羽 村 市	昭58
		〃 1-196-1	211	180	民 有 地	平23
		〃 1-198-2				
	第3	〃 1-221-1	431	300	〃	昭58
	第4	〃 1-148-9	224	240	羽 村 市	平22
計			2,974	3,740	—	—
小 作 駅 東 口	第1	小作台 2-12-7	609	570	民 有 地	昭58
		〃 2-13-2	519	470	〃	〃 62
	第2	栄 町 1-1	368	350	東 京 都	平11
小 作 駅 西 口	第1	小作台 3-20-3	500	350	民 有 地	昭59
			300	200		〃 63
	第2	〃 5-22	532	280	東 京 都	平11
計			2,828	2,220	—	—
合 計			5,802	5,960	—	—

(3) 放置自転車等のリサイクル状況

自 転 車	原動機付自転車
350台	0台

3 羽村市自転車利用の総合対策【主要な施策】

自転車駐車場を長期安定的に運営していくためには、自転車駐車場用地の確保が必要であることから、土地所有者の意向を確認するとともに、自転車駐車場の利用環境の向上の検討を行うため、近隣市町の自転車駐車場の整備や管理運営手法についての調査を行った。

2. 1. 1 1. 0105200 防犯対策に要する経費

1 防犯対策

(1) 盗犯発生状況【主要な施策】 (令5.1～令5.12)

侵 入 盗 犯		非 侵 入 盗 犯					計
空巢ねらい	その他の侵入	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上狙	その他	
0件	10件	1件	12件	165件	4件	67件	259件

(2) 防犯カメラの設置

小作駅周辺8台、羽村駅周辺6台、市内公園等14台、市内道路等7台、計35台設置しており、適正に維持管理を行った。

平成25年度5台、平成26年度4台、平成27年度4台、平成29年度12台、令和3年度10台 設置

2 羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議【主要な施策】

推進員20人（市民公募委員2人） 推進会議開催回数2回

第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画の策定にあたって、推進員から意見を伺った。（計画期間5年間 令和6年4月～令和11年3月）

3 自動通話録音機貸与事業【主要な施策】

対象世帯 市内在住の高齢者（65歳以上）が居住する世帯

自動通話録音機貸与台数 42台（平成28年度からの貸与累計台数 901台）

4 年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間【主要な施策】

【パトロール週間】

(1) 期 間 令和5年12月14日（木）～ 12月20日（水）

(2) 場 所 羽村市内全域

(3) 参加団体 25団体

【羽村駅東口周辺パトロール】

(1) 日 時 令和5年12月14日（木）18時30分～19時00分

(2) 場 所 JR青梅線 羽村駅東口周辺

(3) 参加団体・参加者 20団体・48人

5 福生警察署管内防犯協会の諸事業【主要な施策】

事 業 名	実 施 日	実 施 場 所	参 加 者
地域安全の日 防犯キャンペーン	令5. 7. 20、11. 20 6. 3. 19	羽村駅東口周辺	女性防犯指導員
防犯少年野球大会	5. 8. 23	プリモパークむさしの	代表 羽村第二中学校
防犯のつどい	5. 9. 29	瑞穂スカイホール	防犯活動推進員 女性防犯指導員
全国地域安全運動	5. 10. 11～20	市内全域	防犯活動推進員 女性防犯指導員
はむら市民と産業のまつり 防犯キャンペーン	5. 11. 4～5	S&Dスポーツパーク富士見	防犯活動推進員 女性防犯指導員
年末防犯・交通安全・火災 予防パトロール週間	5. 12. 14～20	市内全域	防犯活動推進員 女性防犯指導員
特殊詐欺根絶キャンペーン	偶数月15日	市内金融機関	防犯活動推進員 女性防犯指導員

2. 1. 1 1. 0105300 市民生活安全パトロールに要する経費

1 市民生活安全パトロールの実施【主要な施策】

パトロール実施者	日 時	場 所	人 数	方 法
NPO法人市民パトロー ルセンターはむら	通年 9:00～00:00	市内全域	2名体制	車両及び徒歩

市史編さん担当

1. 主要な施策の概要

1 『羽村市史』の編さん

2. 1. 3. 0102500 「羽村市史」編さんに要する経費

最終予算額 38,579,000円

決 算 額 35,535,565円

【事業内容】

昭和49年に刊行した『羽村町史』以降の歴史を中心に、原始から現代にいたるまでの羽村の歩みを記録する『羽村市史』の編さんに取り組んだ。これまでの成果である資料編を基に、羽村市の自然と原始・古代から中世、近世までの歴史を取りまとめた『羽村市史 本編 上巻』を刊行した。また、今後刊行する『羽村市史 資料編』及び『本編 下巻』の編さんに向けて必要な調査や筆耕等を進めた。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 3. 0102500 「羽村市史」編さんに要する経費

1 羽村市史編さん本部【主要な施策】

市史編さん事業を全庁的に推進するための意思決定機関として、本部長を市長、副本部長を副市長及び教育長とし、羽村市庁議等の設置及び運営に関する規則に規定する部長で構成する羽村市史編さん本部会議を開催し、『本編 上巻』の刊行に関する記述内容の確認等を行った。

羽村市史編さん本部会議

回 数	開催日	議 題 等
第21回	令5. 4. 4(火)	市史編さん事業の進捗状況と今後の計画について 『羽村市史 本編 上巻』の刊行について
第22回	令5. 12. 18(月)	市史編さん事業の進捗状況について 『羽村市史 本編 上巻』の内容について
第23回	令6. 3. 18(月)	『羽村市史 本編 上巻』の刊行について

2 羽村市史編さん委員会【主要な施策】

『羽村市史』の構成や編集内容について検討し、羽村市史編さん本部へ具申するとともに、『羽村市史』の監修など、市史編さん事業を円滑かつ効率的に推進するための組織として、学識経験者及び羽村市教育委員会委員や羽村市文化財保護審議会委員等の市内活動団体からの推薦者等で構成する羽村市史編さん委員会を開催し、『本編 上巻』の記述内容について協議した。

第5期羽村市史編さん委員会（任期：令和4.10.1～令和6.9.30）

職 名	氏 名	備 考
委 員 長	浜 田 弘 明	学識経験者（桜美林大学 教授） 羽村市史編さん部会第3部会長
副 委 員 長	永 井 英 義	羽村市教育委員会 委員
委 員	深 澤 靖 幸	学識経験者（府中市郷土の森博物館 館長） 羽村市史編さん部会第1部会長
〃	白 井 哲 哉	学識経験者（筑波大学 教授） 羽村市史編さん部会第2部会長
〃	白 井 正 明	学識経験者（東京都立大学 准教授） 羽村市史編さん部会第4部会長
〃	菊 池 健 策	学識経験者（独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 客員研究員） 羽村市史編さん部会第5部会長
〃	白 井 裕 泰	羽村市文化財保護審議会 会長
〃	石 田 正 弘	羽村市農業委員会 会長
〃	島 田 哲 一 郎	羽村市商工会 会長
〃	松 田 達 夫	羽村市町内会連合会 副会長
顧 問	櫻 沢 一 昭	羽村市の歴史と文化に造詣が深く、市史編さんに関し見識を有する者
前 任	清 水 亮 一 (令5.7.19まで)	羽村市農業委員会 会長職務代理

羽村市史編さん委員会会議

回 数	開催日	議 題 等
第16回	令5.12. 5(火)	市史編さん事業の現況と今後の取組について 『羽村市史 本編 上巻』の内容について
第17回	令6. 3. 6(水)	『羽村市史 本編 上巻』の刊行について

3 羽村市史編さん部会【主要な施策】

市史を構成する分野ごとに羽村市史編さん部会を組織して、市史編さんの実務作業を推進した。『本編 上巻』の掲載範囲となる「自然」「原始・古代・中世」「近世」を所掌する各部会では、原稿の執筆及び掲載資料の選定を進めるとともに、上巻を担当する部会長による会議を開催して掲載内容の調整を図った。原稿の提出後は口絵の選定や巻末資料の作成、校正などの作業に取り組んだ。

『羽村市史 本編 上巻』刊行に向けた部会長会議

回 数	開催日	議 題 等
第1回	令5. 6. 25(日)	進捗状況に関する各部会からの報告について 『羽村市史 本編 上巻』に関する質疑応答 調整事項の整理について 刊行に向けたスケジュールについて

また、「近現代」と「民俗」を所掌する部会では、今後の『資料編』及び『本編 下巻』の刊行に向けて資料調査やデータ整理作業を進めるとともに、記述内容の検討や執筆活動に取り組んだ。

4 『羽村市史 本編 上巻』の刊行【主要な施策】

これまでに刊行した『資料編』の調査・研究過程で得られた史料等を基に、羽村市の自然と原始・古代から近世に至るまでの歴史を一冊に取りまとめた『本編 上巻』を刊行した。わかりやすい内容とするため、写真や図版の活用などに工夫を凝らした。

名 称	内 容	仕 様
『羽村市史 本編 上巻』	第一編 羽村市と周辺の自然環境 第二編 原始・古代の羽村 第三編 中世の羽村 第四編 近世の羽村	A 4 判 オールカラー 330ページ

5 『羽村市史 資料編』の頒布【主要な施策】

これまでに刊行した6冊の『資料編』を庁舎1階総合案内や郷土博物館等で頒布した。『資料編』の令和5年度頒布実績は42部(中世6部、近現代図録7部、近世2部、自然11部、考古・中世補遺7部、民俗9部)だった。

6 「羽村市史編さんだより」の編集・発行【主要な施策】

羽村市史編さん事業とその成果を広く周知し、事業への理解と協力を得るため、「羽村市史編さんだより 伸びゆくはむら」を編集し、発行した。

号 数	発行日	内 容	周知の方法
第32号	令5. 4. 1(土)	・市史編さん事業のあゆみ ・コラムちっとんべえ拡大版 ・今後の『伸びゆくはむら』の発行について 他	町内会・自治会回覧、市内公共施設配布、市公式サイト掲載 他

市 民 部

市 民 課
課 税 課
納 税 課
地 域 振 興 課

受 付 係

1. 主要な施策の概要

1 窓口及びマイナンバーカード交付等における業務

2. 3. 1. 0107200 住民基本台帳に要する経費、他

最終予算額 94,706,000 円

決 算 額 71,765,832 円

【事業内容】

市民課窓口において住民基本台帳や戸籍関係の届出の受付・処理、証明書類の交付等を法令に基づき実施した。

また、マイナンバーカードの交付促進に取り組んだ。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 3. 1. 0107200 住民基本台帳に要する経費

2. 3. 1. 0107210 マイナンバーカード交付等に要する経費

2. 3. 1. 0107220 コンビニ交付事務に要する経費

2. 3. 1. 0107400 印鑑登録に要する経費

2. 3. 1. 0107600 住民基本台帳調査に要する経費

1 住民基本台帳事務

(1) 世帯数と人口

(単位：世帯、人)

月 別	世 帯 数	人 口		
		総 数	男	女
令 5. 4. 1	26,382	54,386	27,511	26,875
5. 1	26,498	54,455	27,557	26,898
6. 1	26,520	54,447	27,579	26,868
7. 1	26,561	54,466	27,593	26,873
8. 1	26,588	54,457	27,578	26,879
9. 1	26,583	54,442	27,589	26,853
10. 1	26,597	54,441	27,586	26,855
11. 1	26,679	54,517	27,636	26,881
12. 1	26,686	54,497	27,621	26,876
令 6. 1. 1	26,643	54,416	27,558	26,858
2. 1	26,674	54,399	27,578	26,821
3. 1	26,660	54,353	27,549	26,804
4. 1	26,575	54,162	27,434	26,728
増減数	193	△224	△77	△147

(2) 年間人口動態

(単位：人)

月 別	社 会 動 態		自 然 動 態	
	転 入	転 出	出 生	死 亡
令 5. 4	287	243	23	47
5	226	211	24	56
6	219	211	30	53
7	201	198	21	42
8	207	208	36	59
9	231	222	21	40
10	218	193	25	45
11	177	179	19	50
12	190	238	23	53
令 6. 1	183	164	21	66
2	167	191	30	59
3	272	431	18	54
計	2, 578	2, 689	291	624

※転入、転出については、国外及びその他（帰化、職権消除等）の異動を含まない数値となる。

(3) 都道府県別転入人口

(令 5. 4. 1～令 6. 3. 31 単位：人)

従前の住所地	転入者数			従前の住所地	転入者数		
	男	女	総数		男	女	総数
北海道	26	19	45	京都府	11	4	15
青森県	5	8	13	大阪府	31	15	46
岩手県	14	12	26	兵庫県	10	8	18
宮城県	13	5	18	奈良県	2	2	4
秋田県	5	0	5	和歌山県	1	0	1
山形県	10	4	14	鳥取県	2	0	2
福島県	14	4	18	島根県	4	1	5
茨城県	39	12	51	岡山県	6	3	9
栃木県	19	8	27	広島県	12	3	15
群馬県	50	13	63	山口県	3	1	4
埼玉県	120	55	175	徳島県	0	0	0
千葉県	67	23	90	香川県	4	0	4
東京都	774	607	1,381	愛媛県	10	4	14
神奈川県	137	54	191	高知県	0	2	2
新潟県	6	5	11	福岡県	27	9	36
富山県	4	6	10	佐賀県	6	2	8
石川県	2	4	6	長崎県	3	3	6
福井県	4	0	4	熊本県	5	2	7
山梨県	14	5	19	大分県	9	4	13
長野県	9	1	10	宮崎県	4	4	8
岐阜県	7	1	8	鹿児島県	14	4	18
静岡県	26	9	35	沖縄県	15	4	19
愛知県	63	20	83	国 外	212	181	393
三重県	11	1	12	そ の 他	3	1	4
滋賀県	7	2	9	計	1,840	1,135	2,975

(4) 年齢別人口

(令 6. 1. 1 現在)

年 齢 (歳)	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	年 齢 (歳)	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	年 齢 (歳)	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)
総数	54,416	27,558	26,858								
0～4	1,616	826	790	35～39	2,913	1,552	1,361	70～74	3,467	1,666	1,801
0	283	142	141	35	587	330	257	70	576	272	304
1	292	159	133	36	532	281	251	71	651	301	350
2	327	175	152	37	603	340	263	72	671	321	350
3	341	178	163	38	578	282	296	73	761	387	374
4	373	172	201	39	613	319	294	74	808	385	423
5～9	2,031	1,085	946	40～44	3,379	1,863	1,516	75～79	3,195	1,427	1,768
5	382	201	181	40	690	379	311	75	763	382	381
6	381	195	186	41	660	356	304	76	803	343	460
7	423	236	187	42	655	365	290	77	585	273	312
8	398	218	180	43	657	358	299	78	507	214	293
9	447	235	212	44	717	405	312	79	537	215	322
10～14	2,423	1,261	1,162	45～49	4,083	2,158	1,925	80～84	2,680	1,151	1,529
10	460	235	225	45	810	438	372	80	610	269	341
11	454	242	212	46	728	381	347	81	591	248	343
12	490	247	243	47	811	411	400	82	565	234	331
13	512	251	261	48	824	415	409	83	531	253	278
14	507	286	221	49	910	513	397	84	383	147	236
15～19	2,670	1,365	1,305	50～54	4,778	2,426	2,352	85～89	1,598	636	962
15	511	265	246	50	924	458	466	85	376	171	205
16	513	259	254	51	918	459	459	86	363	135	228
17	530	264	266	52	1,067	565	502	87	325	121	204
18	521	278	243	53	929	463	466	88	295	115	180
19	595	299	296	54	940	481	459	89	239	94	145
20～24	2,993	1,586	1,407	55～59	4,004	2,040	1,964	90～94	642	214	428
20	557	285	272	55	825	421	404	90	169	58	111
21	623	317	306	56	948	483	465	91	178	65	113
22	637	348	289	57	664	345	319	92	118	37	81
23	616	330	286	58	812	393	419	93	95	29	66
24	560	306	254	59	755	398	357	94	82	25	57
25～29	2,762	1,551	1,211	60～64	3,313	1,728	1,585	95～99	185	31	154
25	576	326	250	60	747	386	361	95	67	9	58
26	580	329	251	61	704	375	329	96	44	7	37
27	487	276	211	62	607	296	311	97	42	11	31
28	540	288	252	63	625	329	296	98	21	3	18
29	579	332	247	64	630	342	288	99	11	1	10
30～34	2,768	1,557	1,211	65～69	2,875	1,430	1,445	100～103	36	5	31
30	533	294	239	65	598	297	301	100	21	4	17
31	571	318	253	66	513	275	238	101	6	0	6
32	587	350	237	67	578	275	303	102	7	1	6
33	529	297	232	68	578	299	279	103	2	0	2
34	548	298	250	69	608	284	324	104以上	5	0	5

(5) 年齢3区分別人口等

(令 6. 1. 1 現在)

総人口	0～14 歳		15～64 歳		65 歳以上		平均年齢
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
54,416 人	6,070 人	11.16%	33,663 人	61.86%	14,683 人	26.98%	47.78 歳

(6) 町丁別世帯数及び人口

(令 6. 1. 1 現在 単位：世帯、人)

地域 (町丁名)	世帯数	人 口			地域 (町丁名)	世帯数	人 口		
		総数	男	女			総数	男	女
総数	26,643	54,416	27,558	26,858	緑ヶ丘5丁目	758	1,478	800	678
川崎 横田	36	61	12	49	玉川1丁目	102	226	108	118
川崎1丁目	284	596	293	303	玉川2丁目	353	740	385	355
川崎2丁目	260	555	287	268	富士見平1丁目	1,109	2,209	1,113	1,096
川崎3丁目	206	449	219	230	富士見平2丁目	1,062	1,863	975	888
川崎4丁目	152	386	185	201	富士見平3丁目	23	61	28	33
五ノ神	73	73	14	59	羽東1丁目	802	1,506	753	753
五ノ神1丁目	364	727	344	383	羽東2丁目	268	572	274	298
五ノ神2丁目	504	991	497	494	羽東3丁目	542	1,204	616	588
五ノ神3丁目	525	1,097	540	557	羽中1丁目	385	830	411	419
五ノ神4丁目	445	836	402	434	羽中2丁目	534	1,206	606	600
羽	253	450	210	240	羽中3丁目	513	1,108	558	550
双葉町1丁目	53	109	62	47	羽中4丁目	230	565	285	280
双葉町2丁目	843	1,968	994	974	羽加美1丁目	622	1,304	668	636
双葉町3丁目	371	787	405	382	羽加美2丁目	480	1,048	514	534
神明台1丁目	1,136	2,183	1,144	1,039	羽加美3丁目	409	1,069	550	519
神明台2丁目	1,354	2,987	1,456	1,531	羽加美4丁目	361	866	426	440
神明台3丁目	1,402	2,951	1,402	1,549	羽西1丁目	582	1,329	700	629
神明台4丁目	323	639	290	349	羽西2丁目	311	722	388	334
栄町1丁目	1,205	2,237	1,160	1,077	羽西3丁目	297	753	389	364
栄町2丁目	1,522	2,804	1,476	1,328	小作台1丁目	491	843	431	412
栄町3丁目	0	0	0	0	小作台2丁目	831	1408	792	616
緑ヶ丘1丁目	661	1,298	648	650	小作台3丁目	662	1,302	669	633
緑ヶ丘2丁目	759	1,616	802	814	小作台4丁目	444	895	445	450
緑ヶ丘3丁目	365	739	384	355	小作台5丁目	818	1,614	821	793
緑ヶ丘4丁目	558	1,156	627	529					

(7) 町内会・自治会区域別世帯数及び人口

(令 6. 1. 1 現在 単位：世帯、人)

町内会・自治会名	世帯数	人 口			町内会・自治会名	世帯数	人 口		
		総数	男	女			総数	男	女
総 数	26, 643	54, 416	27, 558	26, 858	東 台	657	1, 404	728	676
川 崎 東	465	999	504	495	奈 賀 一	216	502	243	259
川 崎 西	437	987	480	507	奈 賀 二	206	456	234	222
上 水 通 り	363	760	394	366	田 ノ 上 第 一	337	806	404	402
神 明 台	2, 374	4, 962	2, 504	2, 458	田 ノ 上 第 二	308	650	334	316
神 明 台 上	1, 485	3, 069	1, 480	1, 589	田 ノ 上 第 三	368	799	392	407
双 葉 町 松 原	396	807	410	397	旭 ケ 丘	93	182	79	103
双 葉 富 士 見	907	2, 118	1, 063	1, 055	間 坂 第 一	393	856	443	413
富 士 見 平 第 一	793	1, 584	809	775	間 坂 第 二	617	1, 360	680	680
五 ノ 神 東	863	1, 712	837	875	宮 地	861	2, 053	1, 030	1, 023
五 ノ 神 中	970	1, 933	942	991	美 原	1, 017	2, 303	1, 181	1, 122
緑 ケ 丘 第 一	661	1, 298	648	650	小 作 本 町	725	1, 720	902	818
緑 ケ 丘 第 二	759	1, 616	802	814	小 作 台 東	1, 322	2, 251	1, 223	1, 028
緑 ケ 丘 三 丁 目	436	810	396	414	小 作 台 西	1, 807	3, 564	1, 821	1, 743
緑 ケ 丘 西	1, 316	2, 634	1, 427	1, 207	栄 町 第 一	1, 206	2, 240	1, 161	1, 079
東 第 一	238	540	265	275	栄 町 第 二	1, 521	2, 801	1, 475	1, 326
東 第 二	298	664	345	319	UR羽 村 団 地	760	1, 164	590	574
本 町 第 一	456	847	429	418	清 流	239	433	201	232
本 町 第 二	195	368	186	182	神 明 台 住 宅	116	208	96	112
本 町 第 三	221	433	207	226	都 営 神 明 台	241	523	213	310

2 窓口における受付事務

(1) 市民課窓口における受付事務の状況【主要な施策】

(令 5.4.1～令 6.3.31 単位：件)

事 項		件 数				
		一 般	うち土曜日 窓口開庁	公 用	免 除	総 数
戸 籍 関 係	戸籍の全部または一部証明	5,851	267	1,326	376	7,553
	除籍・改製原戸籍謄・抄本	2,500		1,422	0	3,922
	戸籍届書記載事項証明	39		1	0	40
	受 理 証 明	328		2	0	330
	計	8,718	267	2,751	376	11,845
印 鑑 関 係	新 規 登 録	1,338	124	-	-	1,338
	登 録 廃 止	1,887		-	-	1,887
	再 登 録	377	20	-	-	377
	印 鑑 登 録 証 明	8,700	420	1	0	8,701
	計	12,302	564	1	0	12,303
住 民 基 本 台 帳 関 係	住 民 票 の 写 し	19,935	623	1,852	140	21,927
	住 民 票 記 載 事 項 証 明	535	29	0	0	535
	年金現況届（身上報告書）	67		-	44	111
	戸籍の附票（全部・一部）	923	10	1,409	0	2,332
	住 民 基 本 台 帳 閲 覧	303	-	914	-	1,217
	出 生 届	282	3	-	-	282
	死 亡 届	618	3	-	-	618
	転 入 届	2,418	222	-	-	2,418
	転 出 届	2,326		-	-	2,326
	転 居 届	604		-	-	604
	変 更 届	168		-	-	168
	職 権 修 正	516	-	-	-	516
	通知による記載・修正	2,366	-	-	-	2,366
	住所変更証明（市制施行等）	50	0	0	-	50
	計	31,111	890	4,175	184	35,470
そ の 他	身 分 証 明	397	(29)	-	0	397
	不 在 籍 証 明	16		0	0	16
	不 在 住 証 明	35		4	0	39
	行 政 証 明	51		0	0	51
	母 子 手 帳 交 付	5	5	-	-	5
	自動車臨時運行許可	437	8	-	-	437
	税 務 諸 証 明	9,193	262	-	-	9,193
	税 務 閲 覧	0	0	0	-	0
計		10,134	275	4	0	10,138
合 計		62,265	1,996	6,931	560	69,756

※ 表中の住民票記載事項証明及び年金現況届（身上報告書）の土曜日窓口開庁の29件は、住民票記載事項証明、年金現況届（身上報告書）、身分証明、不在籍証明、不在住証明、行政証明を合算した件数であり、(29)は前記の合算した件数の再掲である。

コンビニ交付、住基ネットによる広域交付、戸籍の広域交付及び電話予約における諸証明の交付件数は、以降のそれぞれの項目に主要な施策として記載している。

(2) マイナンバーカードの交付促進【主要な施策】

今年度の交付件数は 6,597 件で、交付開始からの累計は 42,060 件となり、人口に対する保有枚数率は 71.2%となった。(総務省公表値)

交付にあたり、平日の夜間延長及び土・日曜日に窓口を臨時に開設して利便性を図った。

5 月から、申請補助端末機を利用した交付申請のサポート等の業務委託を開始した。

※交付申請サポート件数 770 件

(3) 公的個人認証サービスの実施【主要な施策】

マイナンバーカードの電子証明書の暗証番号設定や再設定、更新等の処理を行った。

署名用電子証明書の発行件数 5,931 件

利用者証明用電子証明書の発行件数 4,787 件

(4) コンビニ交付による証明発行【主要な施策】

平成 29 年 11 月 1 日から、全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し等の証明書を取得できるサービスを開始した。

(令 5.4.1～令 6.3.31 単位：件)

区 分	計
住民票の写し	8,421
印鑑登録証明	5,836
戸籍の全部または一部証明	1,975
課税（非課税）証明	1,310
合 計	17,542

(5) 住民票の写しの広域交付【主要な施策】

住民基本台帳ネットワークシステムによる住民票の写しの広域交付を実施した。

交付件数（令 5.4.1～令 6.3.31）

羽村市民の利用（他団体窓口で交付） 30 件

市外住民の利用（当市窓口で交付） 53 件 計 83 件

(6) 戸籍の広域交付【主要な施策】

戸籍の広域交付は、平成 14 年 4 月 1 日から、羽村市と福生市・瑞穂町で開始し、その後、平成 17 年 7 月 1 日から青梅市が加わり、3 市 1 町で実施。羽村市と他市町での広域交付の利用合計件数は、令和 5 年度 519 件、令和 4 年度 690 件、令和 3 年度 577 件であった。

令和 6 年 3 月 1 日から戸籍事務内連携が全国で本格稼働することに伴い、3 市 1 町間で実施していた戸籍の広域交付は、令和 5 年 12 月 28 日をもって廃止した。

(令 5. 4. 1～令 5. 12. 28 単位：件)

区 分	羽 村 市 窓 口				他 市 町 窓 口			
	福生市	瑞穂町	青梅市	計	福生市	瑞穂町	青梅市	計
全部・一部	77	39	150	266	63	62	96	221
除籍・改籍	4	1	8	13	4	8	7	19
合 計	81	40	158	279	67	70	103	240

戸籍事務内連携での交付件数 (令 6. 3. 1～令 6. 3. 31)

本籍地が羽村市の戸籍（他団体窓口で交付）	156 件	
本籍地が羽村市以外の戸籍（当市窓口で交付）	572 件	計 728 件

(7) 電話予約による証明発行【主要な施策】

(令 5. 4. 1～令 6. 3. 31 単位：件)

区 分	計
住民票の写し	106
印鑑登録証明	51
税 務 諸 証 明	41
合 計	198

(8) 住民基本台帳の一部の写しの閲覧

住民票の閲覧について、住民基本台帳法等に基づき適正な運用を図った。

公共的な目的で利用する 31 件について閲覧を承認し、そのうち法令により公表が義務付けられた 12 件を、令和 6 年 5 月 15 日号の広報はむら及び公式サイトに掲載した。

(9) 住民票の実態調査【主要な施策】

住民基本台帳法第 34 条第 2 項に基づく実態調査を行った。調査件数 45 件(昨年度からの継続 14 件、新規 31 件)のうち、37 件の調査を終了し、うち 19 件について住民票の職権消除を行った。残りの 8 件については次年度への継続調査となった。

(10) 市民課窓口アンケート調査

職員の接遇・窓口の環境・待ち時間についてアンケート調査を実施し、332 件の回答があった。この結果、「満足」「やや満足」「普通」の占める割合は、接客態度 99.7%、職員の説明 99.0%、待ち時間 95.4%、案内表示 97.0%、手続きの仕方 96.3%であった。

なお、全体における「満足」「やや満足」の占める割合は 77.5%であり、前年度比で 0.4 ポイント上回った。

2. 3. 1. 0107800 住居表示に要する経費

1 住居番号新規付定事務

(令 5. 4. 1～令 6. 3. 31 単位：件)

町 名	川 崎	玉 川	羽 東	羽 中	羽加美	羽 西	双葉町	計
付定件数	14	9	14	19	18	10	10	94

2. 3. 1. 0107300 戸籍に要する経費

1 戸籍事務

(1) 届出件数【主要な施策】

(令 5. 4. 1～令 6. 3.31 単位：件)

届 出 の 種 類			合 計	届 出			他市区町村からの送付
				計	本籍人届出	非本籍人届出	
1	出生		403	293	155	138	110
2	国籍留保		3	1	1	0	2
3	認知		11	8	6	2	3
4	養子縁組		34	18	17	1	16
5	養子離縁		14	11	8	3	3
6	縁組中の氏を称する		0	0	0	0	0
7	婚姻		499	180	128	52	319
8	離婚		139	90	78	12	49
9	婚姻中の氏を称する		54	41	37	4	13
10	親権・未成年後見・後見監督		1	1	1	0	0
11	死亡		698	578	386	192	120
12	失踪		2	2	2	0	0
13	復氏		1	0	0	0	1
14	姻族関係終了		1	0	0	0	1
15	相続人廃除		0	0	0	0	0
16	入籍		98	67	58	9	31
17	分籍		19	10	9	1	9
18	国籍取得		3	3	3	0	0
19	帰化		1	1	1	0	0
20	国籍喪失		1	1	1	0	0
21	国籍選択		8	4	3	1	4
22	外国国籍喪失		0	0	0	0	0
23	氏の変更	① 家庭裁判所の許可による氏の変更	2	2	2	0	0
		② 外国人配偶者の氏に変更	2	1	0	1	1
		③ 外国人配偶者の死亡・離婚により従前の氏に変更	0	0	0	0	0
		④ 外国人父母の氏に変更	0	0	0	0	0
		計	4	3	2	1	1
24	名の変更		4	4	4	0	0
25	転籍		265	150	149	1	115
26	訂正更正	① 市区町村長職権	34	31	31	0	3
		② 法務局長の許可による職権訂正	2	2	2	0	0
		③ 家庭裁判所の許可による訂正申請	2	2	2	0	0
		④ 確定判決による訂正申請	1	0	0	0	1
		⑤ 続柄の記載更正（嘱託）	0	0	0	0	0
		⑥ 続柄の記載更正（申出）	2	0	0	0	2
		計	41	35	35	0	6
27	追完		2	2	0	2	0
28	その他		2	1	0	1	1
29	不受理申出		14	11	6	5	3
合計			2,322	1,515	1,090	425	807

(2) 本籍数、本籍人口数及び除籍・改製原戸籍数

	本 籍 数(戸籍)	本 籍 人 口 数 (人)	除籍・改製原戸籍数(戸籍)
令 5. 3. 31 現在	19,332	47,054	28,458
令 6. 3. 31 現在	19,359	46,842	28,799
増 減 数	27	△212	341

(3) 新戸籍編製、除籍等件数【主要な施策】

(令 5. 4. 1～令 6. 3. 31 単位：件)

新戸籍編製・除籍等の区分		件 数
1	新 戸 籍 編 製	368
2	除 籍	341
3	違 反 通 知	8
4	戸籍の再製・補完	0
5	そ の 他	5
計		722

2 戸籍届出時における本人確認等の実施

本人確認件数 (令 5. 4. 1～令 6. 3. 31 単位：表記がないものは件数)

	届出 件数	報告的 届 出 件 数	創設的 届 出 件 数	届出人数 (人)	確認者数 (人)	確認率 (%)	通知件数
婚 姻 届	180	3	177	354	328	92.66	26
離 婚 届	89	15	74	148	77	52.03	70 国外1
養子縁組届	18	0	18	36	21	58.33	15
養子離縁届	11	3	8	16	2	12.50	14
認 知 届	8	1	7	7	5	71.43	2
計	306	22	284	561	433	77.18	127 国外1

2. 3. 1. 0107500 人口動態調査に要する経費

1 人口動態統計調査事務

人口動態調査令（昭和21年勅令第447号）に基づき人口動態統計調査を実施した。

(単位：件)

年月	区分	出 生	婚 姻	離 婚	死 亡	死 産	計
令 5. 4		22	10	7	39	1	79
	5	26	19	6	56	0	107
	6	29	16	8	48	1	102
	7	22	8	2	40	2	74
	8	38	20	4	47	2	111
	9	22	13	5	40	0	80
	10	26	17	6	47	1	97
	11	19	18	8	47	0	92
	12	22	16	12	50	0	100
令 6. 1		23	12	7	62	0	104

2	29	14	13	52	0	108
3	18	18	11	49	0	96
合 計	296	181	89	577	7	1,150

保 険 係

1. 主要な施策の概要

1 国民健康保険運営協議会の運営

(特) 国民健康保険事業会計

(特) 1. 1. 2. 0200400 運営協議会に要する経費

最終予算額 625,000円

決 算 額 444,346円

【事業内容】

国民健康保険運営協議会に国保の運営状況や、保険税の課税限度額の引き上げ及び軽減拡大の説明等を行った。

2 一般被保険者の医療費

(特) 国民健康保険事業会計

(特) 2. 1. 1. 0201000 一般被保険者療養給付費に要する経費、他

最終予算額 3,320,809,000円

決 算 額 3,033,769,250円

【事業内容】

令和5年度分一般被保険者に係る一人当たりの医療費は、380,602円で、前年度370,918円と比較すると9,684円(2.6%)増加した。

3 退職被保険者等の医療費

(特) 国民健康保険事業会計

(特) 2. 1. 2. 0201100 退職被保険者等療養給付費に要する経費、他

最終予算額 2,000円

決 算 額 0円

【事業内容】

退職被保険者の資格を有する者がいなかったため、保険給付費の執行が無かった。

4 医療費の適正化

(特) 国民健康保険事業会計

(特) 1. 1. 1. 0200300 給付事務に要する経費、他

最終予算額 21,229,000円

決 算 額 15,906,129円

【事業内容】

医療費等の2次点検、ジェネリック医薬品差額通知、糖尿病性腎症重症化予防事業などを

実施し医療費の適正化に努めた。

また、被保険者の「健康増進」及び「医療費適正化」を目的に「羽村市国民健康保険第3期データヘルス計画」を策定した。

2. 主な成果報告 （主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

（特）国民健康保険事業会計

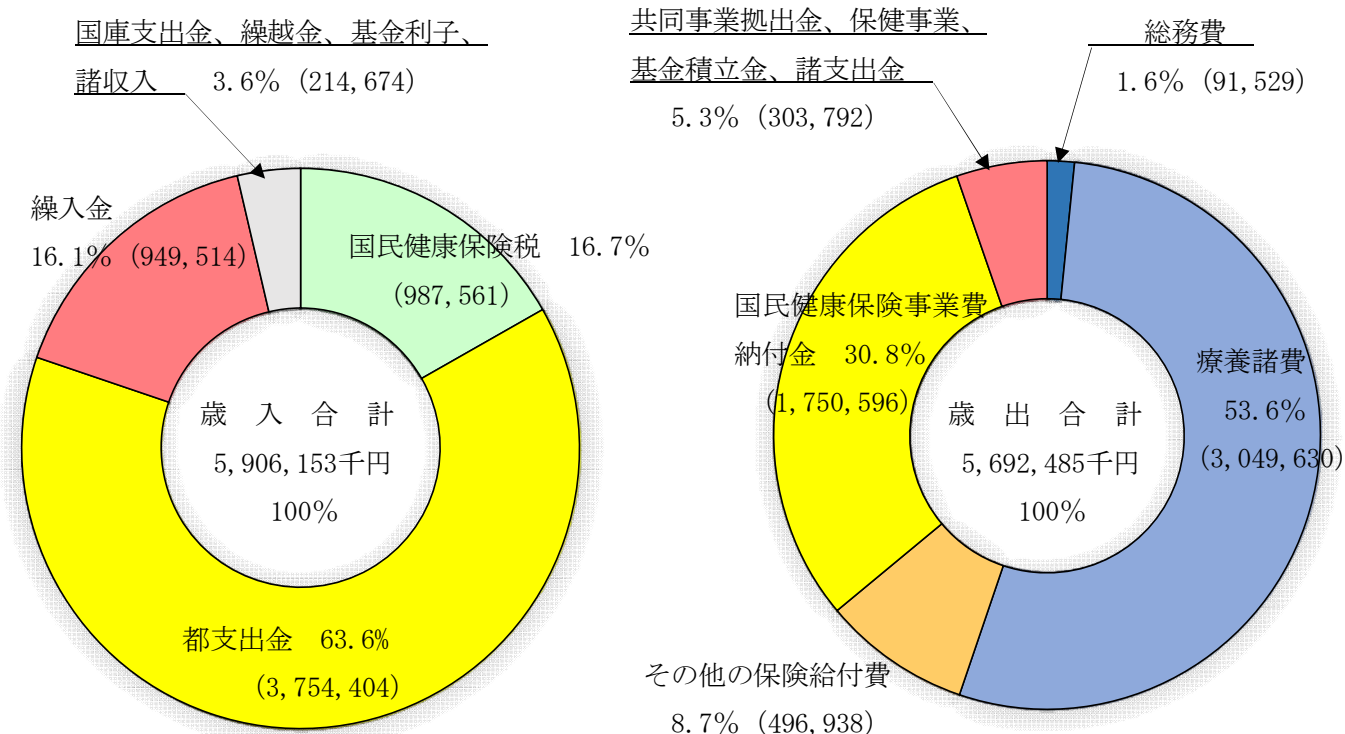
東京都から示される国民健康保険事業費納付金を支払うことで、医療費の全額が東京都から交付され、急激な医療費の増加などに左右されない安定した財政運営が可能となっている。しかし、市では被保険者の負担軽減を図るため、税率改定による保険税の上昇を抑制していることから、不足する保険税分を一般会計からその他繰入金（法定外繰入）により賄う厳しい状況が続いている。

歳入については、被保険者数の減少などにより、保険税は前年度と比べ、89,448千円

（8.3%）減少した。都支出金は、保険給付費が減少したことにより、その財源である普通交付金も減少したことから、前年度と比べ21,139千円（0.6%）減少した。繰入金については、前年度と比べ199,950千円（26.7%）増加した。

歳出については、療養諸費は前年度と比べ65,517千円（2.1%）減少し、国民健康保険事業費納付金については、前年度と比べ48,315千円（2.8%）増加した。

1 決算の内訳



2 国民健康保険税

(1) 保険税率 (令和5年度)

(単位：円)

区 分	所得割税率	均等割額	課税限度額
医 療 分	6.09%	25,800	650,000
支 援 分	2.24%	10,700	220,000
介 護 分	2.10%	12,800	170,000

(2) 保険税収納状況 (現年課税分)

(単位：円、%)

	区 分	予算現額	調定額	収入済額	収納率
一 般 被 保 険 者	医療給付費分	615,244,000	651,473,200	627,706,284	96.4
	後期高齢者支援金分	233,087,000	246,797,000	237,104,412	96.1
	介護納付金分	88,193,000	93,248,200	88,411,831	94.8
退 職 被 保 険 者 等	医療給付費分	1,000	0	0	—
	後期高齢者支援金分	1,000	0	0	—
	介護納付金分	1,000	0	0	—
計		936,527,000	991,518,400	953,222,527	96.1

1世帯当たり保険税調定額 (現年課税分) 133,899 円

1人当たり保険税調定額 (") 91,511 円

1世帯当たり保険税収入済額 (") 128,727 円

1人当たり保険税収入済額 (") 87,976 円

(3) 保険税軽減状況 (現年課税分)

(単位：円)

種別	軽減世帯数	軽減額
未就学児均等割軽減額	251世帯	2,810,220
産前産後軽減額	13世帯	162,786

※未就学児均等割軽減については令和4年度より適用
産前産後軽減については令和6年1月分より適用

3 被保険者等の状況

(1) 加入者等の推移 (年度平均：国民健康保険事業年報)

年度	被保険者数 (人)	加入世帯数 (世帯)	1世帯当たりの 被保険者数 (人)	加 入 率 (%)	
				人 口 対 比	世 帯 対 比
令和元	12,400	7,916	1.6	22.3	30.6
令和2	12,142	7,858	1.5	22.1	30.5
令和3	11,850	7,796	1.5	21.7	30.0
令和4	11,343	7,586	1.5	20.8	28.9
令和5	10,835	7,405	1.5	19.9	27.8

(2) 加入割合（年度平均：国民健康保険事業年報）

区 分	一般被保険者		退職被保険者等		総 数	
被 保 険 者 数	10,835 人		0 人		10,835 人	
	未就学児	239 人	未就学児	0 人	未就学児	239 人
	前期高齢者	4,404 人	前期高齢者	0 人	前期高齢者	4,404 人
割 合	100 %		0 %		100 %	

(3) 介護保険第2号被保険者数（年度平均：国民健康保険事業年報）

区 分	第 2 号被保険者	国保加入者総数	加 入 割 合
被 保 険 者 数	3,587 人	10,835人	33.11 %

(4) 異動受付状況（国民健康保険事業年報）

（単位：人）

資 格 取 得 届		資 格 喪 失 届	
転 入	474	転 出	531
社 会 保 険 離 脱	1,651	社 会 保 険 加 入	1,331
生 活 保 護 廃 止	29	生 活 保 護 開 始	63
出 生	30	死 亡	92
後期高齢者医療制度離脱	0	後期高齢者医療制度加入	572
そ の 他	359	そ の 他	255
計	2,543	計	2,844

4 新型コロナウイルス感染症関連施策

(1) 傷病手当金

（令6.3.31時点）

申請件数	支給決定	不支給決定	支給額
2件	3件	0件	77,180円

(2) 保険税の減免

（令6.3.31時点）

申請件数	減免決定	減免不決定	減免額
0件	0件	0件	0円

※傷病手当金 令和5年5月7日適用期間終了

保険料の減免 令和5年12月28日受付終了

3. 1. 1. 0111900 国民健康保険事業に要する経費

1 国民健康保険事業に要する繰出金

区 分	金 額
保険基盤安定繰出金	202,584,293円
未就学児均等割保険料繰出金	2,878,345円
職員給与費等繰出金	85,820,000円
出産育児一時金繰出金	23,334,000円
その他一般繰出金	634,792,000円
産前産後保険税繰出金	105,450円
計	949,514,088円

(特) 1. 1. 2. 0200400 運営協議会に要する経費

1 国民健康保険運営協議会 【主要な施策】

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、市長の諮問機関として、国民健康保険法第11条に基づき設置している。

(1) 運営協議会委員 (10人)

区 分	氏 名	職業等	任 期
公 益 代 表	◎ 桑 原 壽	知識経験者	令4.4.1～令7.3.31
	○ 小 山 克 也		
	雨 倉 久 行		
保 険 医 代 表	古 川 朋 靖	医師	
	松 崎 潤		
	本 田 隆 弘	歯科医師	
被 保 険 者 代 表	羽 村 富 男	市民公募委員	
	樋 口 兼 造		
	坂 本 順 市		
被用者保険等 保険者代表	古 林 万 芳	健康保険組合 保険者	

(◎印 会長、○印 職務代理者)

(2) 開催状況

回 数	開 催 日	主 な 審 議 内 容
第1回	令5.7.20	・議題 羽村市国民健康保険税の適正化について 第3期羽村市国民健康保険データヘルス計画及び第4期羽村市特定健康診査等実施計画策定について ・報告事項 令和5年度羽村市国民健康保険事業概要（令和4年度事業実績） 新型コロナウイルス感染症の影響による傷病手当金の支給及び国保税減免の状況について 令和5年度国保運営協議会開催日程（案）について
第2回	令5.11.2	・議題 第3期データヘルス計画の素案について 第4期特定健康診査等実施計画の素案について
第3回	令5.11.30	・議題 羽村市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の答申（案）について 国民健康保険税の適正化について 産前産後期間における国民健康保険税の所得割保険税及び被保険者均等割保険税の軽減措置について
第4回	令6.1.25	・議題 国民健康保険税の適正化について （1）令和6年度標準保険料率の確定に伴う税率改定（案）について （2）羽村市国民健康保険税の適正化の答申（案）について 令和6年度国民健康保険税課税限度額見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直しについて

第5回	令6.3.21	- 報告事項 - 羽村市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画について - 令和6年度の税率改定について - 国保財政健全化変更計画書について - 国民健康保険医療費等の推移について - 令和6年度国民健康保険事業会計予算（案）について - 令和5年度国民健康保険税の収納状況等について - 令和5年度特定健康診査・令和4年度特定保健指導実施状況について - 令和6年度羽村市国民健康保険運営協議会開催スケジュール（案）について
-----	---------	---

(特) 2. 1. 1. 0201000 一般被保険者療養給付費に要する経費

(特) 2. 1. 3. 0201200 一般被保険者療養費に要する経費

1 療養諸費費用額負担区分【主要な施策】（国民健康保険事業年報）（単位：円）

区 分	費 用 額	保 険 者 負 担 分	一 部 負 担 金	他 法 負 担 分
療養の給付	4,091,264,075	2,992,091,681	948,509,742	150,662,652
療 養 費	32,555,877	23,760,982	7,693,617	1,101,278
計	4,123,819,952	3,015,852,663	956,203,359	151,763,930

2 療養の給付（国民健康保険事業年報）（単位：件、日、円、%）

区 分	件 数	日 数	費 用 額	受診率	1件当たり 日 数	1件当たり 費 用 額	1人当たり 費 用 額
入 院	2,243	38,079	1,432,013,480	20.7	17.0	638,437	132,165
入院外	90,117	140,177	1,433,300,200	831.7	1.6	15,905	132,284
歯 科	23,489	39,568	299,297,100	216.8	1.7	12,742	27,623
調 剤	69,681	—	788,547,160	—	—	11,317	72,778
食事療養	(2,178)	—	68,355,635	20.1	—	31,385	6,309
訪問看護	1,020	6,128	69,750,500	9.4	6.0	68,383	6,438
計	186,550	223,952	4,091,264,075	—	—	—	377,597

※年度平均被保険者数は10,835 人、食事療養欄の件数は入院欄の内数である。

3 療養費等（国民健康保険事業年報）（単位：件、円）

区 分	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 分	一 部 負 担 金	他 法 負 担 分
診 療 費	167	2,595,060	1,868,634	691,044	35,382
そ の 他	3,515	29,960,817	21,892,348	7,002,573	1,065,896
計	3,682	32,555,877	23,760,982	7,693,617	1,101,278

(特) 2. 1. 2. 0201100 退職被保険者等療養給付費に要する経費

(特) 2. 1. 4. 0201300 退職被保険者等療養費に要する経費

1 被保険者（年度平均：国民健康保険事業年報）

退職被保険者	被 扶 養 者	計	全被保険者	加 入 割 合
0 人	0 人	0 人	10,835 人	0.0 %

2 療養諸費費用額負担区分【主要な施策】（国民健康保険事業年報）（単位：円）

区 分	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付	0	0	0	0
療 養 費	0	0	0	0
計	0	0	0	0

3 療養の給付（国民健康保険事業年報）（単位：件、日、円、%）

区 分	件 数	日 数	費 用 額	受診率	1件当たり 日 数	1 件当たり 費 用 額	1 人当たり 費 用 額
入 院	0	0	0	0	0	0	0
入院外	0	0	0	0	0	0	0
歯 科	0	0	0	0	0	0	0
調 剤	0	—	0	—	—	0	0
食事療養	(0)	—	0	0	—	0	0
訪問看護	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	—	—	—	0

※年度平均被保険者数は0人、食事療養欄の件数は入院欄の内数である。

4 療養費等（国民健康保険事業年報）（単位：件、円）

区 分	件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
診 療 費	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

(特) 2. 2. 1. 0201500 一般被保険者高額療養費に要する経費

1 高額療養費

(1) 支給状況（国民健康保険事業年報）（単位：件、円）

区 分	世帯合算分		単独分			
	多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他
件 数	517	2,644	740	869	1,061	1,074
高額療養費	13,726,116	27,588,375	63,151,132	78,144,298	148,810,442	39,000,912
区 分	他法併用分	計				
件 数	697	7,602				
高額療養費	97,613,131	468,034,406				

(2) 金額別支給状況（単位：件、%）

区 分	件 数	割 合	区 分	件 数	割 合
1万円未満	2,812	37.0	20万円以上30万円未満	230	3.0
1万円以上10万円未満	3,448	45.4	30万円以上	252	3.3
10万円以上20万円未満	860	11.3	計	7,602	100

(特) 2. 2. 2. 0201600 退職被保険者等高額療養費に要する経費

1 高額療養費

(1) 支給状況 (国民健康保険事業年報)

(単位：件、円)

区 分	世帯合算分		単独分			
	多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他
件 数	0	0	0	0	0	0
高額療養費	0	0	0	0	0	0
区 分	他法併用分	計				
件 数	0	0				
高額療養費	0	0				

(2) 金額別支給状況

(単位：件、%)

区 分	件 数	割 合	区 分	件 数	割 合
1万円未満	0	0	20万円以上30万円未満	0	0
1万円以上10万円未満	0	0	30万円以上	0	0
10万円以上20万円未満	0	0	計	0	0

(特) 2. 2. 3. 0201700 一般被保険者高額介護合算療養費に要する経費

(特) 2. 2. 4. 0201800 退職被保険者等高額介護合算療養費に要する経費

1 高額介護合算療養費

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間で医療保険と介護保険における自己負担の合算額が著しく高額になる場合に負担を軽減するため創設された制度である。

区 分	一般被保険者	退職被保険者等
件 数	13 件	0 件
金 額	148,628 円	0 円

※平成20年度から開始された制度である。

(特) 2. 4. 1. 0202100 出産育児一時金に要する経費

1 出産育児給付

区 分	40.8万円	42万円	48.8万円	50万円	その他金額	計
直接支払制度	0 人	8人	2 人	21 人	4 人	35 人
その他	0 人	0人	0 人	0 人	1 人	1 人
合計人数	0 人	8人	2 人	21 人	5 人	36 人
合計金額	0 円	3,360,000円	976,000 円	10,500,000 円	1,514,570 円	16,350,570 円

※令和5年4月1日から出産育児一時金を40.8万円から48.8万円に引き上げた。

(産科医療補償制度加入医療機関での出産の場合は50万円)

(特) 2. 5. 1. 0202200 葬祭費に要する経費

(特) 2. 6. 1. 0202300 結核・精神医療給付金に要する経費

1 葬祭給付、結核・精神医療給付

区 分	葬 祭 給 付	結核・精神医療給付
人数・件数	82 人	4,855 件
金 額	4,100,000 円	5,076,974 円

(特) 1. 1. 1. 0200300 給付事務に要する経費

(特) 1. 1. 3. 0200500 国保事業の趣旨普及に要する経費

(特) 5. 2. 1. 0203700 保健衛生諸費に要する経費

1 医療費の適正化【主要な施策】

(1) 診療報酬明細書（レセプト）点検状況

診療報酬明細書の点検総枚数は172,767枚であり、保険者負担分総額は3,210,127千円であった。このうち点検効果実績額は、1,490枚（0.86%）、21,976千円（0.68%）であった。

資格	他保険のもの		他制度適用のもの		その他		資格点検効果計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
	235枚	1,592千円	0枚	0千円	363枚	5,290千円	598枚	6,882千円
内容	請求点数誤り		診療内容（妥当性）		その他		内容点検効果計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
	146枚	103千円	483枚	3,248千円	263枚	11,743千円	892枚	15,094千円

(2) 柔道整復施術療養費等点検状況

接骨院・整骨院等に係る柔道整復療養費等の内容点検及びアンケート調査を開始し、疑義のある申請書 40件(244,542円)を返戻した。

(3) ジェネリック医薬品差額通知

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進を図り医療費の適正化を行うため、先発医薬品から後発医薬品に切り替えた場合、自己負担がどの程度軽減されるかなどを記載した差額通知書を送付した。

利用差額通知の発送状況

診療月	発送月	発送件数
令5. 3月	令5. 6月	532件
令5. 4月	令5. 7月	189件
令5. 5月	令5. 8月	83件
令5. 6月	令5. 9月	45件
令5. 7月	令5. 10月	33件
令5. 8月	令5. 11月	311件

ジェネリック医薬品利用率

令和5年度	81.5 %
-------	--------

(4) 重複・頻回受診等訪問指導事業

1月における複数医療機関へ通院日数が一定の日数・期間を超えている方や、同一疾病で複数の医療機関への受診が一定期間継続している方などを対象に、適正受診について訪問指導を7人の方々に実施した。

(5) 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病の治療を受けている方に対し、人工透析への移行などの重症化を防止するため、かかりつけ医の意見のもと、面談及び電話による保健指導を6人の方に実施した。

◇高額療養費貸付

1 貸付状況（一般・退職）

申請件数	貸付決定件数	申請金額	貸付決定額
0 件	0 件	0 円	0円

2 貸付基金 500 万円

◇出産費資金貸付

1 貸付状況

申請件数	貸付決定件数	申請金額	貸付決定額
0 件	0 件	0 円	0 円

2 貸付基金 500 万円

高 齢 医 療 ・ 年 金 係

1. 主要な施策の概要

1 葬祭費支給事業

(特) 後期高齢者医療会計

(特) 2. 1. 1. 0900400 葬祭費に要する経費

最終予算額 23,950,000 円

決 算 額 20,150,000 円

【事業内容】

東京都後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、羽村市の後期高齢者医療被保険者が死亡した場合、その葬祭を行った遺族等に対して葬祭費（1人当たり50,000円）を支給した。

2 東京都後期高齢者医療広域連合負担金の状況

(特) 後期高齢者医療会計

(特) 3. 1. 1. 0900500 東京都後期高齢者医療広域連合の運営に要する経費

最終予算額 1,434,525,000 円

決 算 額 1,424,139,894 円

【事業内容】

高齢者の医療の確保に関する法律及び東京都後期高齢者医療広域連合規約に基づき定められた負担率により、広域連合の運営の経費として関係区市町村負担金を支出した。

3 国民年金事務

3. 4. 1. 0123100 一般事務に要する経費

最終予算額 6,214,000 円

決 算 額 5,928,081 円

【事業内容】

年金相談員による年金相談業務を実施することにより、相談者に年金制度を正しく理解してもらい、将来の年金受給権を確保することができるように努めた。

また、被保険者から提出される各種の申請や届出等を确实・迅速に処理することに努め、制度の適正な運営を図った。

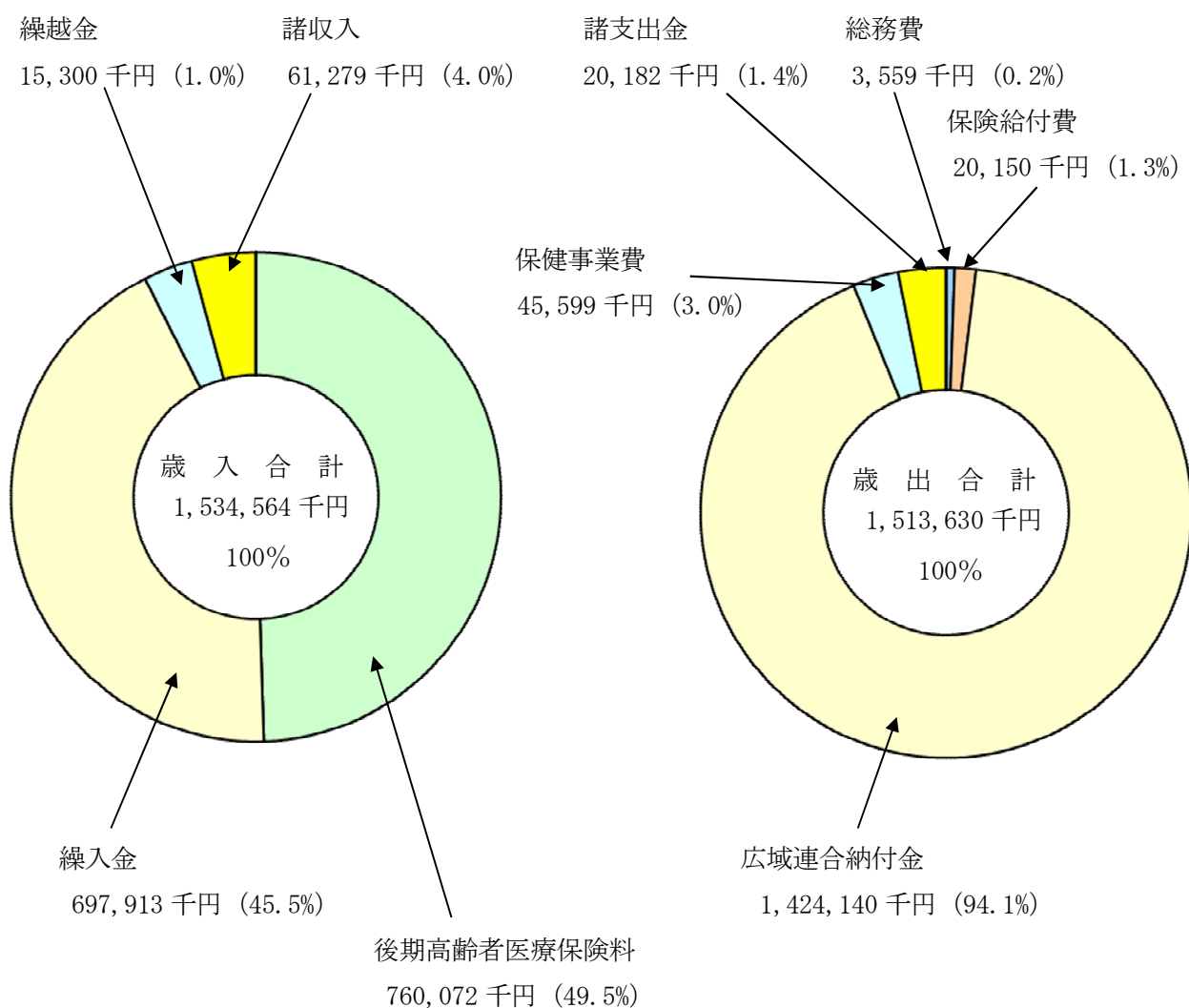
2. 主な成果報告 （主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

（特）後期高齢者医療会計

令和5年度歳入総額は1,534,564千円、歳出総額は1,513,630千円、歳入歳出差引額は20,934千円となり、前年度と比較すると歳入総額は26,077千円（1.7%）の増額、歳出総額では20,443千円（1.4%）の増額となった。

今年度の医療給付額は、東京都後期高齢者医療広域連合に療養給付費負担金として492,683千円を負担した。

1 決算の内訳



2 新型コロナウイルス感染症関連施策

(1) 傷病手当金 (令6.3.31時点)

申請件数	支給決定	不支給決定	支給額
0件	0件	0件	0円

(2) 保険料の減免 (令6.3.31時点)

申請件数	減免決定	減免不決定	減免額
0件	0件	0件	0円

※傷病手当金 令和5年5月7日適用期間終期

保険料の減免 令和5年5月31日受付終了

3 住所地特例に係る市区町村間の財政負担不均衡の是正に関する取組み

後期高齢者医療制度においては、同じ広域連合内での住所地異動には住所地特例が適用されないため、介護老人福祉施設が偏在する都内では、市区町村間における財政負担の不均衡が生じている。その緩和を図るため、国の「保険者インセンティブ交付金」を財源とする都広域連合独自の補助金制度が令和2年度に創設され、羽村市にも補助金が交付された。

後期高齢者医療制度区市町村支援事業補助金交付額				
交付年度	健診受診率割	ジェネリック 医薬品使用率割	施設偏在割	合計 (千円未満切捨て)
令和4年度	3,442,032 円	938,046 円	2,603,890 円	6,983,000 円
令和5年度	2,958,460 円	781,745 円	2,199,183 円	5,939,000 円

※ 市としては、市区町村間の財政負担の不均衡を是正するため、関係市区町村と連携し、東京都市長会、東京都後期高齢者医療広域連合及び西多摩地域広域行政圏協議会等を通じ、住所地特例制度の見直しについて国に要望した。

3. 1. 6. 0117600 後期高齢者医療に要する経費

1 後期高齢者医療に要する繰出金

区 分	金 額
療養給付費繰出金	492,683,000円
保険基盤安定繰出金	115,911,000円
事務費繰出金	25,654,000円
保険料軽減措置繰出金	28,448,000円
健康診査費繰出金	12,007,000円
葬祭費繰出金	23,210,000円
計	697,913,000円

(特) 1. 1. 1. 0900100 一般事務に要する経費

1 被保険者の加入状況

区 分	令和4年度	令和5年度	前年度比較増減	
			被保険者数(人)	%
被 保 険 者 数	7,670	8,005	335	4.4

※ 被保険者数：後期高齢者医療制度の年間平均人数

2 医療機関での自己負担区分割合状況

(単位：人)

自己負担区分		所得区分による内訳		
3割負担	705	現役並みⅢ	現役並みⅡ	現役並みⅠ
		147	105	453
2割負担	2,410			
1割負担	5,030	一 般	低所得Ⅱ	低所得Ⅰ
		2,286	1,591	1,153
合 計	8,145			

※ 令和6年3月末現在の被保険者の人数

3 後期高齢者医療制度の周知

広報はむらにお知らせ記事を6回掲載し、羽村市公式サイトでは後期高齢者医療制度の紹介を行った。また、周知用パンフレットの配布を行った。

(特) 1. 2. 1. 0900200 後期高齢者医療保険料収納事務に要する経費

1 令和5年度保険料

均等割	所得割率	限度額
46,400円	9.49%	660,000円

2 保険料の収入状況

(単位：円、%)

区 分		予算現額	調定額	収入済額	還付未済額	収納率
現 年 度 分	特別徴収	450,877,000	451,324,700	452,629,600	1,304,900	100.00
	普通徴収	301,067,000	306,630,900	305,262,300	924,300	99.25
	小 計	751,944,000	757,955,600	757,891,900	2,229,200	99.70
滞納繰越分		1,475,000	4,403,165	2,180,411	8,800	49.32
合 計		753,419,000	762,358,765	760,072,311	2,238,000	99.41
1人当たり(現年度分)		93,934	94,685	94,677		
被保険者数：年間平均人数		8,005人				

※ 収納率は、収入済額から還付未済額を差し引いた額で計算

(特) 2. 1. 1. 0900400 葬祭費に要する経費

1 葬祭費支給事業【主要な施策】

(単位：件、円)

件 数	1 件当たり金額	支給額
403	50,000	20,150,000

(特) 3. 1. 1. 0900500 東京都後期高齢者医療広域連合の運営に要する経費

1 東京都後期高齢者医療広域連合負担金の状況【主要な施策】

(単位：円)

区 分	金 額	説 明
療養給付費負担金	492,682,837	療養給付費負担金負担率 区市町村 1/12、国 4/12、都 1/12、他保険支援 金 4.8/12、保険料 1.2/12
保険料負担金	752,160,635	収納した保険料を広域連合に納付
保険基盤安定負担金	115,910,150	保険料法定軽減分負担額 市負担率 1/4 都負担率 3/4
保険料軽減措置負担金	21,067,668	保険料法定外軽減分負担額
事務費負担金	20,010,604	前年度 1 月 1 日現在の住民基本台帳に基づく 人口割負担 (高齢者人口割 50%、総人口割 50%)
葬祭費負担金	21,340,000	葬祭費支給に係る負担金
保険料還付未済時効分	168,000	還付請求額時効分
葬祭費負担金 (過年度 精算分)	800,000	過年度の葬祭費負担金精算に伴う追加納付分
計	1,424,139,894	

国民年金事務【主要な施策】

3. 4. 1. 0123100 一般事務に要する経費

1 無拠出制国民年金

(1) 初度請求処理件数 (単位：件)

種 別	受 付	報 告	裁 定	却 下
老齢福祉年金	0	0	0	0
障害基礎年金	15	15	14	0
特別障害給付金	0	0	0	0
合 計	15	15	14	0

※ 国民年金法とは別法令により支給される特別障害給付金についても計上する。

※ 年度をまたいで決定される場合があるので、受付・報告の件数と裁定・却下を合計した件数は必ずしも一致しない。

(2) 未支給年金処理件数 (単位：件)

老齢福祉年金	障害基礎年金	特別障害給付金	合 計
0	1	0	1

※ 国民年金法とは別法令により支給される特別障害給付金についても計上する。

2 拠出制国民年金

(1) 第1号被保険者及び任意加入被保険者異動状況 (単位：人)

区 分	令和4年度末 被保険者数	資 格 取得者数	転入者数	転出者数	資 格 喪失者数	令和5年度末 被保険者数
第1号被保険者	6,572	2,563	344	451	2,379	6,629
任意加入被保険者	100	58	2	7	39	114

(2) 給付請求関係処理状況（種類別件数内訳） (単位：件)

老齢基礎年金	老齢年金	通算老齢年金	未支給年金	受給権者死亡届	遺族基礎年金	障害基礎年金	寡婦年金	死亡一時金	その他	合 計
2	0	0	25	10	0	0	0	3	38	78

(3) 各種届出等受付処理状況（日本年金機構への報告件数） (単位：件)

資格取得届	資格喪失届	種別変更届	免除関係申請	住所変更関係届	その他	合 計
1,274	66	151	1,006	0	1,860	4,357

※ 平成30年3月から情報ネットワークの利用により、住所変更、氏名変更及び死亡の報告について「住所変更関係届」は原則不要とされた。

(4) 保険料免除関係処理状況 (単位：人)

法定免除（※1）			申請免除（※2）			合 計		
令和4 年度	令和5 年度	増減	令和4 年度	令和5 年度	増減	令和4 年度	令和5 年度	増減
628	622	-6	2,242	2,321	79	2,870	2,943	73

※1 生活保護世帯、障害基礎年金及び被用者年金制度から支給される障害年金受給者

※2 非課税世帯又は低所得者等で申請をして承認を受けた者（学生納付特例含む）

(5) 被保険者数推移状況

(単位：人、%)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増減数	増減率
第1号	6,572	6,629	57	0.9
任意加入	100	114	14	14.0
合 計	6,672	6,743	71	1.1

3 国民年金受給者状況

(1) 無拠出制国民年金

(単位：人、円)

種 別	令和4年度末		令和5年度末		比 較	
老齢福祉年金	0	0	0	0	0	0
障害基礎年金	534	463,671,500	531	469,167,750	△3	5,496,250
特別障害給付金	6	3,012,480	6	3,090,240	0	77,760
合 計	540	466,683,980	537	472,257,990	△3	5,574,010

※ 国民年金法とは別法令により支給される特別障害給付金についても計上する。

(2) 拠出制国民年金

(単位：人、円)

種 別	令和4年度末		令和5年度末		比 較	
老齢基礎	13,765	9,212,034,870	13,887	9,490,568,546	122	278,533,676
老 齢	78	37,387,005	69	33,461,817	△9	△3,925,188
通算老齢	44	9,964,571	32	7,480,702	△12	△2,483,869
障害基礎	411	348,773,550	425	367,034,050	14	18,260,500
障 害	14	11,861,450	13	11,098,800	△1	△762,650
遺族基礎	40	42,898,800	38	42,178,500	△2	△720,300
寡 婦	2	529,268	3	1,107,411	1	578,143
合 計	14,354	9,663,449,514	14,467	9,952,929,826	113	289,480,312

※ 令和5年度の年金額は、改定が行われ、前年度と比較して新規裁定者(67歳以下)は2.2%の引き上げ、既裁定者(68歳以上)は1.9%の引き上げとなった。

4 年金相談実施結果

(単位：件)

相談件数	内 訳					
	免除関係	福祉年金	資格関係	給付関係	障害年金	その他
378	28	0	13	3	215	119

※ 令和5年度年金相談実施日数193日(1日平均2件)

市 民 税 係

1. 主要な施策の概要

1 公平・適正な課税の確保

最終予算額 ー円

決 算 額 ー円

【事業内容】

公平・適正な課税を確保するため、市民税個人分の課税対象者となりうる未申告者に対し、申告を促す催告通知や勤務先への照会、税務署調査を実施するなど未申告調査を実施した。

また、市民税法人分については、前年度未申告の法人に対して、実態調査等を行った。

2 電子申告の推進

2. 2. 2. 0106700 市税賦課事務に要する経費

最終予算額 9,934,000円

決 算 額 9,932,760円

【事業内容】

平成20年度に導入した地方税ポータルシステム（エルタックス）により、電子申告の受付及び公的年金からの特別徴収を実施し、納税者の利便性の向上を図った。

また、平成23年1月からは、国税庁から地方公共団体へ市民税個人分の課税資料となる所得税確定申告書等の電子送付が開始されており、今年度も引き続き、データを電子的に収受し運用を行った。

3 市民税個人分における特別徴収の推進

最終予算額 ー円

決 算 額 ー円

【事業内容】

納税の公平性と納税者の利便性の向上などの観点から、地方税法等の関係法令に基づき、所得税の源泉徴収義務がある事業者に対して、特別徴収義務者として指定を行った。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

【課税状況の概要（現年課税分）】

市民税個人分については、給与所得が増加したことにより特別徴収が増加した一方で、営業所得の減少により普通徴収が減少した。また、社会保険料控除などの所得控除やふるさと納税などの寄附金税額控除が増加したことなどにより、調定額は35億4,174万2千円となり、前年度と比較して3,814万5千円、1.1%の減少となった。

市民税法人分については、製造業を中心にほとんどの業種で業績が低調で、調定額は3億8,473万7千円となり、前年度と比較して7,261万1千円、15.9%の減少となった。

軽自動車税については、環境性能割が増加したことや、種別割において旧税率の車両が新税率へ切り替わったことなどから、調定額は1億2,741万円となり、前年度と比較して628万6千円、5.2%の増加となった。

市たばこ税については、売渡し本数が前年度と比較して90万6,730本増加したため、調定額は4億4,145万9千円となり、前年度と比較して594万1千円、1.4%の増加となった。

また、利子割交付金の調定額は1,514万2千円で、前年度と比較して189万3千円、14.3%の増加、配当割交付金の調定額は8,036万7千円で、前年度と比較して1,003万5千円、14.3%の増加、株式等譲渡所得割交付金の調定額は8,585万4千円で、前年度と比較して3,208万8千円、59.7%の増加となった。

過去3年間の市民税等の調定状況は下表のとおりで、令和5年度の合計は46億7,671万1千円となり、前年度と比較して5,451万3千円、1.2%の減少となった。

◆市民税等の調定状況（現年課税分）

（単位：千円）

税 目	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	調 定 額	増減率 %	調 定 額	増減率 %	調 定 額	増減率 %
市 民 税（個 人）	3,468,911	△2.8%	3,579,887	3.2%	3,541,742	△1.1%
市 民 税（法 人）	369,359	△5.8%	457,348	23.8%	384,737	△15.9%
軽 自 動 車 税	110,905	3.6%	121,124	9.2%	127,410	5.2%
市 た ば こ 税	412,346	6.9%	435,518	5.6%	441,459	1.4%
計	4,361,521	△2.1%	4,593,877	5.3%	4,495,348	△2.1%
利 子 割 交 付 金	10,250	△8.1%	13,249	29.3%	15,142	14.3%
配 当 割 交 付 金	73,355	36.2%	70,332	△4.1%	80,367	14.3%
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	89,379	43.0%	53,766	△39.8%	85,854	59.7%
合 計	4,534,505	△1.0%	4,731,224	4.3%	4,676,711	△1.2%

1 市民税

(1) 個人と法人の比較

ア 個人	3,541,742千円	90.2%	—	普通徴収	726,176千円 (20.5%)
				特別徴収	2,653,923千円 (74.9%)
				年金特徴	161,643千円 (4.6%)
				法人税割	230,971千円 (60.0%)
イ 法人	384,737千円	9.8%	—	均 等 割	153,766千円 (40.0%)

(2) 納税義務者数

ア 個人	30,358 人	—	普通徴収	7,641 人
			特別徴収	19,990 人
			年金特徴	2,727 人
イ 法人	1,343 社			

(3) 法人の内訳

(令5. 7. 1現在)

号番号	法 人 の 区 分	法人数
9	資本金等の額が50億円を超え、従業者数が50人を超える法人	12
8	資本金等の額が10億円を超え50億円以下で、従業者数が50人を超える法人	3
7	資本金等の額が10億円を超え、従業者数が50人以下である法人	78
6	資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人を超える法人	11
5	資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人以下である法人	50
4	資本金等の額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人を超える法人	21
3	資本金等の額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人以下である法人	188
2	資本金等の額が1千万円以下で、従業者数が50人を超える法人	5
1	上記に掲げる法人以外の法人等	975
計		1,343

2 市民税（個人）所得状況（所得割額課税分のみ）

(令5. 7. 1現在、単位は表示以外千円)

種別 区分	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の 所得者	譲渡所得等を 分離課税した者	合計
総所得金額	78,981,437	3,282,828	23,466	9,925,747	1,331,339	93,544,817
所得割額	2,816,240	120,104	1,092	321,901	130,758	3,390,095
納税義務者	22,242人	956人	4人	4,276人	283人	27,761人
1人当たりの 所得割額 (前年)	126,618円 (124,525円)	125,632円 (182,580円)	273,000円 (84,000円)	75,281円 (71,913円)	462,042円 (631,163円)	122,117円 (123,891円)

3 市民税（個人）所得控除等の状況

(令5. 7. 1現在)

(1) 所得控除

ア 雑損控除	1 人	サ 配偶者控除	4,979 人
イ 医療費控除	2,819 人	シ 配偶者特別控除	1,236 人
ウ 社会保険料控除	26,702 人	ス 扶養控除	3,353 人
エ 小規模企業共済等掛金控除	2,083 人	(2) 税額控除	
オ 生命保険料控除	19,169 人	ア 配当控除	469 人
カ 地震保険料控除	5,376 人	イ 住宅借入金等特別税額控除	1,187 人
キ 障害者控除	894 人	ウ 寄附金税額控除	3,420 人
ク 寡婦控除	198 人	エ 外国税額控除	31 人
ケ ひとり親控除	423 人	オ 配当割額控除	220 人
コ 勤労学生控除	1 人	カ 株式等譲渡所得割額控除	77 人

4 市民税（法人）業種別・法人区分別法人税割調定額の状況

(令 6. 3. 31 現在、単位:円)

業 種 \ 法人区分	法 人 数	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号
農 業 、 林 業	2	37,900				
建 設 業	85	5,464,500		5,197,700		41,800
製 造 業	81	4,826,800	168,200	12,431,700	9,309,300	1,410,600
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 ・ 水 道	5	458,800		1,262,900		
情報通信業、運輸業、郵便業	37	650,000		3,045,100	939,100	202,900
卸 売 業 、 小 売 業	105	8,734,300		4,760,500	199,500	8,186,000
金 融 業 、 保 険 業	11	6,800				
不動産業、物品賃貸業	77	11,085,400		1,051,500		144,900
宿泊、飲食サービス業	32	936,400		176,700		1,393,200
医療、福祉等（※）	122	5,116,600		4,213,500	2,158,400	134,900
分類不能の産業	7	176,700		23,800		
合 計	564	37,494,200	168,200	32,163,400	12,606,300	11,514,300

6 号	7 号	8 号	9 号	合 計	法人区分 \ 業 種
				37,900	農 業 、 林 業
	1,997,200			12,701,200	建 設 業
67,328,700	16,362,700	1,520,300	7,241,700	120,600,000	製 造 業
	536,500			2,258,200	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 ・ 水 道
3,402,500	520,100	1,849,000	610,900	11,219,600	情報通信業、運輸業、郵便業
	13,198,600	103,900	7,214,700	42,397,500	卸 売 業 、 小 売 業
	8,640,800			8,647,600	金 融 業 、 保 険 業
	561,600		1,031,000	13,874,400	不動産業、物品賃貸業
	551,600			3,057,900	宿泊、飲食、サービス業
1,700	1,817,600	2,533,200		15,975,900	医療、福祉等（※）
				200,500	分類不能の産業
70,732,900	44,186,700	6,006,400	16,098,300	230,970,700	合 計

（※）医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業、学術研究、専門・技術、生活関連サービス業

5 軽自動車税

(1)種別割

(令6. 3. 31現在)

区 分		税 額 (円)	保 有 台 数 (台)					調 定 額 (円)
			登 録 台 数	非課税 台 数	課 税 台 数	減 免		
						減 免	調定台数	
原付自転車第一種		2,000	1,362	2	1,360	1	1,359	2,718,000
原付自転車第二種 乙		2,000	237		237		237	474,000
原付自転車第二種 甲		2,400	783		783	2	781	1,874,400
原付自転車三輪以上		3,700	58		58		58	214,600
軽 自 動 車 二 輪		3,600	730		730		730	2,628,000
軽自動車 三 輪	旧 税 率	3,100	0		0		0	0
	新 税 率	3,900	0		0		0	0
	重 課 税 率	4,600	0		0		0	0
	75%軽課税率	1,000	0		0		0	0
	50%軽課税率	2,000	0		0		0	0
	25%軽課税率	3,000	0		0		0	0
軽 四 輪 乗 業 用	旧 税 率	5,500	1		1		1	5,500
	新 税 率	6,900	3		3	1	2	13,800
	重 課 税 率	8,200	0		0		0	0
	75%軽課税率	1,800	0		0		0	0
	50%軽課税率	3,500	0		0		0	0
	25%軽課税率	5,200	0		0		0	0
軽 四 輪 乗 自 家 用	旧 税 率	7,200	2,239	5	2,234	35	2,199	15,832,800
	新 税 率	10,800	4,605	1	4,604	89	4,515	48,762,000
	重 課 税 率	12,900	1,938	8	1,930	41	1,889	24,368,100
	75%軽課税率	2,700	36		36	1	35	94,500
軽 四 輪 貨 業 用	旧 税 率	3,000	75		75		75	225,000
	新 税 率	3,800	98		98		98	372,400
	重 課 税 率	4,500	81		81		81	364,500
	75%軽課税率	1,000	0		0		0	0
軽 四 輪 貨 自 家 用	旧 税 率	4,000	404	8	396	4	392	1,568,000
	新 税 率	5,000	1,035	6	1,029		1,029	5,145,000
	重 課 税 率	6,000	619	10	609	2	607	3,642,000
	75%軽課税率	1,300	0		0		0	0
小型特殊（農耕用）		2,400	115		115		115	276,000
小型特殊（その他）		5,900	289	2	287		287	1,693,300
二 輪 小 型 自 動 車		6,000	830		830		830	4,980,000
地 位 協 定 車	軽 二 輪	1,000	1		1		1	1,000
	軽 四 輪	3,000	1		1		1	3,000
計			15,540	42	15,498	176	15,322	115,255,900

(2)環境性能割

(令6. 3. 31現在)

件 数	調 定 額
492件	12,154,200円

6 市たばこ税

(令6. 3. 31現在)

売 渡 し 本 数	税 率	調定額
67,377,778本	6,552円/1,000本	441,459,200円

2. 2. 2. 0106700 市税賦課事務に要する経費

1 公平・適正な課税の確保【主要な施策】

市民税個人分については、当初課税後に抽出した未申告者 674 人に対して催告通知を送付し、340 人（50.4%）から申告を受け、80 人、607 万円の課税を行った。

市民税法人分については、前年度未申告の法人 19 社について電話催告、文書送付、実態調査等を行い、4 社、92 万円の課税を行った。

2 電子申告の推進【主要な施策】

○ 電子申告の実績

- ①市民税個人分（給与支払報告書） 26,777 件（前年度 24,931 件）
- ②市民税個人分（公的年金等支払報告書） 22,760 件（前年度 22,784 件）
- ③市民税法人分 1,616 件（前年度 1,667 件）

○ 国税連携の実績（国税庁経由で収受）

- ①所得税申告書収受 11,085 件（前年度 10,807 件）

3 市民税個人分における特別徴収の推進【主要な施策】

令和5年度は、計7,699社を特別徴収義務者として指定した。

4 原動機付自転車オリジナルナンバープレートの作成・交付状況

（平成30年3月26日から交付開始）

(令6. 3. 31現在)

区分	作成枚数	交付枚数		交付率
		令和5年度	累計	
原付自転車第一種	600枚	63枚	600枚	100.0%
原付自転車第二種 乙	100枚	0枚	100枚	100.0%
原付自転車第二種 甲	200枚	0枚	200枚	100.0%
原付自転車三輪以上	50枚	6枚	39枚	78.0%
小型特殊自動車	50枚	9枚	47枚	94.0%
合 計	1,000枚	78枚	986枚	98.6%

資 産 税 係

1. 主要な施策の概要

1 公平・適正な課税の確保

最終予算額 ー円

決 算 額 ー円

【事業内容】

公平・適正な課税を確保するため、固定資産税償却資産分の未申告者に対し、申告を促すハガキ催告や税務署調査を実施するなど未申告調査を実施した。

2 土地評価業務・土地価格調査の実施

2. 2. 2. 0106700 市税賦課事務に要する経費

最終予算額 2,778,000円

決 算 額 2,776,180円

【事業内容】

令和6基準年度の固定資産税（土地）評価替えに向け、評価の基となる路線価決定のための評価業務を行った。

3 電子申告の推進

2. 2. 2. 0106700 市税賦課事務に要する経費

最終予算額 9,642,000円

決 算 額 9,640,760円

【事業内容】

平成20年度に導入した地方税ポータルシステム（エルタックス）により、固定資産税償却資産分の電子申告の受付を実施し、納税者の利便性の向上を図った。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

【課税状況（現年課税分）の概要】

今年度の土地・家屋の固定資産税・都市計画税の評価額については、原則として基準年度である令和3年度の価格を据え置くこととされている。

土地については、不動産鑑定士による鑑定評価を活用し、宅地等の価格調査を実施したところ、前年度の価格に比べ市内全体に上昇が見られたが、地方税法の規定及び総務大臣の定めた「修正基準」に基づき、前年度の価格を据え置いた。

家屋については、令和4年中に新築、増築された家屋について新たに価格を決定した。

償却資産については、申告の内容に基づき、価格を決定した。

この結果、固定資産税の調定額は48億9,255万4千円、前年度と比較して2,078万2千円、0.4%の減少となり、都市計画税の調定額は8億4,986万5千円、前年度と比較して416万2千円、0.5%の増加となった。

また、基地交付金等については、対象資産価格の減少等により前年度と比較して156万5千円、0.6%の減少となった。

なお、固定資産税等の過去3年間の調定状況は次のとおりで、今年度の調定額の合計は60億1,554万5千円となり、前年度と比較して1,818万5千円、0.3%の減少となった。

◆固定資産税等の調定状況（現年課税分）

年 度 税 目		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
		調定額(千円)	増減率(%)	調定額(千円)	増減率(%)	調定額(千円)	増減率(%)
固定資産税		4,827,610	△ 0.1	4,913,336	1.8	4,892,554	△0.4
内 訳	土地	2,278,656	△ 0.9	2,286,488	0.3	2,288,719	0.1
	家屋	1,626,981	△ 1.4	1,707,272	4.9	1,720,074	0.7
	償却資産	840,758	4.6	838,859	△ 0.2	804,155	△4.1
	交付金	81,215	△ 1.0	80,717	△ 0.6	79,606	△1.4
都市計画税		829,962	△ 1.2	845,703	1.9	849,865	0.5
内 訳	土地	533,062	△ 1.1	534,296	0.2	535,437	0.2
	家屋	296,900	△ 1.4	311,407	4.9	314,428	1.0
特別土地保有税		0	0.0	0	0.0	0	0
基地交付金等		263,928	△ 0.8	274,691	4.1	273,126	△0.6
内 訳	助成交付金	206,671	△ 1.3	212,066	2.6	210,454	△0.8
	調整交付金	57,257	1.1	62,625	9.4	62,672	0.1
合 計		5,921,500	△ 0.3	6,033,730	1.9	6,015,545	△0.3

*参考：宅地の平均価格・変動率の推移

令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
平均価格(円)	変動率(%)	平均価格(円)	変動率(%)	平均価格(円)	変動率(%)
80,397	1.0	80,243	△ 0.2	80,248	0.0

1 固定資産税（税率1.4%）

(1) 純固定資産税（国有資産等所在市町村交付金を除く）

ア 納税義務者数及び課税標準額（法定免税点以上のもの）

区 分	納税義務者（人）	課税標準額（千円）
土 地	13,380	165,083,509
家 屋	15,981	126,587,154
償 却 資 産	756	57,195,519
計	30,117	348,866,182

イ 土地の評価額等（法定免税点以上のもの）

地 目	地 積 (㎡)	評価額（千円）	筆数（筆）
田	43,994	105,710	90
畑	287,059	5,499,206	521
宅 地	5,483,730	440,058,920	23,064
山 林	42,991	1,286,347	80
雑 種 地 等	154,357	6,436,465	552
計	6,012,131	453,386,648	24,307

ウ 家屋の評価額等（法定免税点以上のもの）

区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	評価額 (千円)
木 造	12,850	1,295,045	44,748,865
木造以外	3,758	1,916,798	81,951,724
計	16,608	3,211,843	126,700,589

エ 償却資産の評価額（法定免税点以上のもの）

種 類	決定価格 (千円)	種 類	決定価格 (千円)
構 築 物	12,931,992	総務大臣配分のもの	5,985,983
機 械 及 び 装 置	30,109,527	都 知 事 配 分 の も の	179,250
車 両 及 び 運 搬 具	1,326,733	計	58,594,282
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	8,060,797		

*アからエは、『令和5年度固定資産概要調書』による。

(2) 国有資産等所在市町村交付金

所 管	算定標準額 (千円)	交付率	調定額 (交付額) (円)
東京都都市整備局	1,365,625	1.4/100	19,118,700
東京都水道局	4,300,941	1.4/100	60,213,100
東京都環境局	404	1.4/100	5,600
財 務 省	19,209	1.4/100	268,900
計	5,686,179	———	79,606,300

2 都市計画税（税率0.25%）

納税義務者数、評価額及び課税標準額（法定免税点以上のもの）

区 分	納税義務者数 (人)	評価額 (千円)	課税標準額 (千円)
土 地	13,304	449,042,884	216,166,245
家 屋	15,962	125,983,523	125,870,088
計	29,266	575,026,407	342,036,333

*『令和5年度固定資産概要調書』による。

3 国有提供施設等所在市町村助成交付金等

(単位：円)

区 分	交 付 額
国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）	210,454,000
施設等所在市町村調整交付金（調整交付金）	62,672,000
計	273,126,000

*参考

(単位：円)

国有提供施設等所在市町村助成交付金対象資産価格	政令控除額※
45,677,296,442	0

※国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律施行令第3条第2項の控除額

2. 2. 2. 0106700 市税賦課事務に要する経費

1 公平・適正な課税の確保【主要な施策】

固定資産税償却資産分に係る未申告調査については、税務署調査として個人事業等に係る青色申告転写で5件、新規事業所等に係る保健所照会で12件を捕捉するなど、未申告者への催告により全体で248件の課税客体を把握し、74件（29.8％）・2,712万円（前年度89件（27.2％）・6,649万円）の課税を行った。

2 土地評価業務・土地価格調査の実施【主要な施策】

令和6基準年度の固定資産税（土地）評価替えに向け、評価の基となる路線価決定のため、以下の評価業務を行った。

- ① 用途地区の見直し
- ② 状況類似地区の見直し
- ③ 価格形成要因の調査、分析
- ④ 土地価格比準表の作成
- ⑤ 路線価図の作成（公開用路線価図の作成）
- ⑥ 時点修正資料の作成

3 電子申告の推進【主要な施策】

電子申告の実績：固定資産税償却資産分 1,027件（前年度933件）

納 税 担 当

1. 主要な施策の概要

1 市税等に係る収納管理

最終予算額 ー円

決 算 額 ー円

【事業内容】

- ① 市税等に係る収納の推進及び管理
- ② キャッシュレス収納などの多様な納付方法の導入推進
- ③ 督促状、催告書及び電話催告等による量的滞納整理の実施
- ④ 財産調査、搜索、滞納処分や換価処分等の質的滞納整理の実施
- ⑤ 徴収業務D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

第六次長期総合計画（前期基本計画）では、自治体運営の方針の施策2「健全な財政運営」において「安定的な歳入の確保」を掲げ、この実現に向けた令和5年度の目標として、現年分と滞納繰越分の合計による収納率について、市税98.3%、国民健康保険税88.5%、後期高齢者医療保険料97.6%、介護保険料91.3%とした。

令和5年度は、物価高等の影響により厳しい徴収状況が見込まれる中、安定的な市税、保険税及び保険料歳入の確保の実現に向け、日常的なOJTや東京都への派遣研修の実施など、職員のスキル向上に努めたほか、AIコールやSMS催告、財産調査中間処理ユニットの導入など、徴収事務のDX化を積極的に進めるなど、徴収事務のより一層の効率化・平準化に取り組んだ。

その結果、特に市税において、年度当初に市税滞納繰越分に係る収入未済額の約62.4%を占めるに至っていた、困難事案の解消時期を繰り上げる成果を得られたことで、市税未収入額は前年度比にて41.4%減少し、収入実績は下表のとおりとなった。

1 収入実績

（単位：千円、%、ポイント）

税料の別	現年分・滞納繰越分 合計				現年分	
	調定額	収入済額	収納率	前年比	収納率	前年比
市 税	10,401,923	10,264,573	98.7	0.3	99.6	0.1
国民健康保険税	1,108,362	987,561	89.1	△0.2	96.1	0.3
後期高齢者医療保険料 （普通徴収分）	311,034	307,442	98.8	0.1	99.6	0.4
介護保険料 （第1号被保険者普通徴収分）	93,409	86,760	92.9	0.4	97.0	0.3

(1) 市税収入実績総括表

(令6.5月末現在、単位：件、円)

区 分	現 年 賦 課 分		滞 納 繰 越 分		合 計	
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
調 定 額	203,695	10,237,767,130	4,219	164,156,588	207,914	10,401,923,718
収 入 済 額	201,786	10,197,413,481	1,653	67,159,625	203,439	10,264,573,106
不 納 欠 損 額	251	5,773,237	760	36,838,453	1,011	42,611,690
未 収 入 額	1,802	34,580,412	1,943	60,158,510	3,745	94,738,922
収納率 (%)	今年度	99.1	99.6	39.2	40.9	97.8
	前年度	99.1	99.5	40.1	25.0	97.8

(2) 国民健康保険税収入実績総括表（年金特徴含む）

(令6.5月末現在、単位：件、円)

区 分	現 年 賦 課 分		滞 納 繰 越 分		合 計	
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
調 定 額	55,400	991,518,400	6,733	116,843,821	62,133	1,108,362,221
収 入 済 額	52,983	953,222,527	1,814	34,338,601	54,797	987,561,128
不 納 欠 損 額	429	5,970,500	1,615	19,342,021	2,044	25,312,521
未 収 入 額	2,096	32,325,373	3,405	63,163,199	5,501	95,488,572
収納率 (%)	今年度	95.6	96.1	26.9	29.4	88.2
	前年度	95.3	95.8	31.1	34.8	88.1

(3) 後期高齢者医療保険料収入実績総括表（普通徴収分）

(令6.5月末現在、単位：件、円)

区 分	現 年 賦 課 分		滞 納 繰 越 分		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
調 定 額	13,438	306,630,900	396	4,403,165	13,834	311,034,065
収 入 済 額	13,196	305,262,300	133	2,180,411	13,329	307,442,711
不 納 欠 損 額	88	298,100	160	927,167	248	1,225,267
未 収 入 額	163	1,070,500	112	1,295,587	275	2,366,087
収納率 (%)	今年度	98.2	99.6	33.6	49.5	96.3
	前年度	98.5	99.2	35.4	41.4	96.6

(4) 介護保険料収入実績総括表（第1号被保険者普通徴収分）

(令6.5月末現在、単位：件、円)

区 分	現 年 賦 課 分		滞 納 繰 越 分		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
調 定 額	11,512	87,803,100	832	5,606,256	12,344	93,409,356
収 入 済 額	11,095	85,133,012	217	1,627,172	11,312	86,760,184
不 納 欠 損 額	178	829,300	377	2,253,084	555	3,082,384
未 収 入 額	249	1,840,788	244	1,726,000	493	3,566,788
収納率 (%)	今年度	96.4	97.0	26.1	29.0	91.6
	前年度	96.4	96.7	34.5	34.2	91.3

2. 2. 2. 0106800 市税収納事務に要する経費

1 督促状発送状況【主要な施策】

(単位：通)

区 分		第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	随時等	計	前年比
市・都民税	普通徴収	1,203	1,235	1,353	1,431	115	5,337	283
	特別徴収	－	－	－	－	977	977	222
市 民 税 法 人 分		－	－	－	－	82	82	11
固定資産税・都市計画税		1,281	1,394	1,152	1,215	20	5,062	△18
軽自動車税（種別割）		1,467	－	－		28	1,495	10
計		3,951	2,629	2,505	2,646	1,222	12,953	508

2 催告等実施状況【主要な施策】 (全税目保険料)

(単位：通、発信件数)

区 分	文書催告	前年比	自動電話催告	A I コール	前年比	SMS	前年比
現年度分	12,436	609	2,206	17,512	10,299	1,452	—
滞納繰越分	4,318	△378	0	0	△3,712	563	—
計	16,754	231	2,206	17,512	6,587	2,015	—

※主な増加要因は、社会的経済動向等の影響による督促前納付件数の低下による量的滞納整理の結果。

※表中の滞納繰越分は、現年度分に滞納のないものを計上したもの。

3 差押え等の滞納処分状況【主要な施策】

(1) 財産別滞納処分状況 (全税目保険料)

(単位：人、件、円)

処分財産等	年度中の処分状況					年度末の処分状況	
	実人数	処分件数	税 等 額	前年比 (処分件数・税等額)		実人数	処分件数
動 産	3	3	3,092,200	△11	△6,378,240	8	11
不動産等	32	47	62,911,082	10	57,502,683	33	45
無体財産権	0	0	0	△1	△269,800	1	1
債 権	469	519	87,911,166	65	21,605,285	376	476
競 売	3	50	62,698,682	45	59,615,782	1	42
破 産	15	23	23,474,000	12	△53,091,355	7	9
計	378	642	240,087,130	120	78,984,355	425	584

※処分財産の主なもの：土地、建物、自動車、自動二輪、給与、預貯金、暗号資産、通貨建資産、保険、賃料、診療報酬

(2) 税目別滞納処分状況 (市税) <目標：合計処分件数300件>

(単位：人、件、円)

対象税目		年度中の処分状況					年度末の処分状況	
		実人数	処分件数	税 額	前年比 (処分件数・税額)		実人数	処分件数
市・都民税	普通徴収	264	353	50,989,721	96	21,259,251	254	317
	特別徴収	18	27	5,751,700	8	△7,843,704	16	37
市民税法人分		5	6	686,300	△2	△311,500	7	9
固定資産税・都市計画税		78	113	63,276,620	△22	△22,863,503	72	95
軽自動車税(種別割)		60	65	585,000	5	△185,200	53	63
計		347	478	121,289,341	61	△9,944,656	129	429

※年度中処分：年度中における差押え、参加差押え、二重差押え及び交付要求を執行したもの。

※年度末処分：年度末において、差押解除、換価・取立等に至っておらず、差押え、参加差押え、二重差押え又は交付要求が継続されているもの。

(3) 債権等の取立処分 (市税) <目標：充当額40,000千円>

(単位：件、円)

取 立 数	充 当 額	前年比 (取立数・充当額)	
423	51,685,569	△72	29,507,584

4 換価処分【主要な施策】（全税目保険料）＜目標：換価実施数6回＞（単位：回、件、円）

公告数		公売		随意契約	物件数	売却数	売却価額	充当額
11		せり売り	入札	2	675	28	66,222,614	11,796,400
		6	3					
前年比	△1	0	△3	1	△230	△87	17,774,692	2,717,369

※主な公売財産：土地、建物、自動車、家電、衣服、玩具等

※換価実施数は公売及び随意契約の合計

5 搜索の実施【主要な施策】＜目標：搜索実施数10件＞

実績15件 前年比△3件（全税目保険料）

※滞納処分に資するため、地方税法にて準用する国税徴収法第142条に基づき、滞納者の物又は住居その他の場所について搜索したものをいう。

6 不納欠損処分状況＜目標：不納欠損額20,000千円＞（単位：人、件、円）

区 分		法第15条の7		法第18条		合 計		前年比	
市民税 個人分	実人数 件数	192	778	11	25	195	803	77	373
	税額	14,289,060		494,863		14,783,923		7,127,206	
市民税 法人分	法人数 件数	4	6	0	0	4	6	△1	△6
	税額	555,180		0		555,180		△44,820	
固定資産税	実人数 件数	17	105	2	9	19	114	13	46
	税額	22,653,307		203,072		22,856,379		21,868,148	
軽自動車税 (種別割)	実人数 件数	46	86	2	2	47	88	17	△7
	税額	582,700		14,900		597,600		△7,200	
都市計画税	実人数 件数	—	—	—	—	—	—	—	—
	税額	3,784,780		33,828		3,818,608		3,652,439	
市税合計	実人数 件数	292	975	15	36	298	1011	157	415
	税額	41,865,027		746,663		42,611,690		32,595,773	

※法第15条の7：地方税法の規定により、滞納処分の執行を停止し、徴収権を消滅させたもの。

※法第18条：地方税法の規定による時効により徴収権が消滅したもの。（法第15条の7による滞納処分の執行の停止期間中に時効に至ったものを含む。）

7 納税の猶予制度（本税額）（単位：千円）

区 分	徴収猶予	換価の猶予	合 計	前年比
市・都民税個人分	2,753	21,858	24,611	1,678
市民税法人分	0	0	0	0
固定資産税・都市計画税	132	1,451	1,583	△2,653
軽自動車税（種別割）	3	207	210	△69
市税合計	2,888	23,516	26,404	△1,044

8 市税等出納整理特別徴収対策

量的滞納整理の注力と早期の質的滞納整理による出納整理期間の対策を実施した。

（単位：件）

実 施 期 間	文書催告	A I コール	SMS催告	夜間電話催告	臨戸・搜索	財産調査	滞納処分
令6.4.1～6.5.31	3,656	1,334	1,402	179	5	45,921	262

※主な財産調査の内訳：預貯金、給与、年金、保険、売掛金、賃料、診療報酬、証券、暗号資産、過払金

9 納付方法別収納状況（現年課税分）【主要な施策】

(1) 納付方法別収納件数

(単位：件)

区 分	市・都民税		市民税 法人分	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	市税 合計	前年比
	普通徴収	特別徴収					
金融機関等窓口	4,842	71,666	1,358	5,231	1,272	84,369	△14,665
口座振替	5,998	－	－	35,677	925	42,600	△712
コンビニエンスストア	12,802	－	－	21,102	8,296	42,200	688
スマートフォン決済サービス	1,701	－	－	1,122	227	3,050	△1,509
クレジットカード決済	799	219	8	1,942	270	3,238	△182
専用サポ納付	469	－	－	434	126	1,029	△71
定期納付	306	213	5	1,488	142	2,154	△110
窓口納付	24	6	3	20	2	55	△1
共通納税システム	－	10,328	440	10,774	4,207	25,749	17,620

(2) 納付方法別収納件数の割合

(単位：％、ポイント)

区 分	市・都民税		市民税 法人分	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	市税 合計	前年比
	普通徴収	特別徴収					
金融機関等窓口	18.5	87.2	75.2	6.9	8.4	41.9	△7.6
口座振替	22.9	－	－	47.0	6.1	21.2	△0.5
コンビニエンスストア	48.9	－	－	27.8	54.6	21.0	0.3
スマートフォン決済サービス	6.5	－	－	1.5	1.5	1.5	△0.8
クレジットカード決済	3.2	0.2	0.5	2.6	1.7	1.6	△0.1
専用サポ納付	1.8	－	－	0.6	0.8	0.5	△0.1
定期納付	1.2	0.3	0.3	2.0	0.9	1.1	0.0
窓口納付	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
共通納税システム	－	12.6	24.3	14.2	27.7	12.8	8.7

2. 2. 2. 0107000 滞納処分に要する経費

1 遠隔地等居住実態調査業務委託【主要な施策】

(単位：円、件)

対 象 期 間		契 約 業 者		支 払 金 額	
令5. 10. 18～6. 2. 28		セゾン債権回収㈱		217, 800	
委託件数		調査結果			調査結果による処分等
		居住確認・文書交付	居住不明	非居住	
33		15	13	5	13
前年比	△3	3	△8	2	6

2 申立人租税債権者による破産手続【主要な施策】

困難事案の抜本的解決のため、令和3年度より取り組んできた租税債権者である市を申立人とする破産手続開始申立について、令和6年3月21日に財団債権の弁済を受けた。

事 件 番 号 令和4年（フ）第1732号及び令和4年（フ）第1733号

申 立 代 理 人 弁護士法人公園通法律事務所 弁護士 瀧 康暢

破 産 管 財 人 多摩八王子法律事務所 弁護士 番場 弘文

立川多摩法律事務所 弁護士 野上 恭史

財団債権弁済額 第1732号分 18,066千円（うち予納金及び申立手数料4,034千円返還分）

第1733号分 14,687千円（うち予納金及び申立手数料4,034千円返還分）

※第1732号事件は令和6年度係属（4月8日最後配当12,131千円）、第1733号事件は令和6年3月8日付破産手続廃止。

(特) 1. 2. 1. 0200800 国保税収納事務に要する経費

1 督促状発送状況【主要な施策】

(単位：通)

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	随時等	計	前年比
1,251	1,202	1,234	1,112	993	1,006	1,031	956	168	8,953	267

2 差押え等の滞納処分状況【主要な施策】

(1) 滞納処分状況 <目標：処分件数230件>

(単位：人、件、円)

年度中の処分状況					年度末の処分状況	
実人数	処分件数	税 額	前年比 (処分件数・税額)		実人数	処分件数
207	281	50,219,607	56	23,288,829	227	293

※年度中処分：年度中における差押え、参加差押え、二重差押え及び交付要求を執行したもの。

※年度末処分：年度末において、差押解除、換価・取立等に至っておらず、差押え、参加差押え、二重差押え又は交付要求が継続されているもの。

(2) 債権等の取立処分 <目標：充当額25,000千円>

(単位：件、円)

取 立 数	充 当 額	前年比 (取立数・充当額)	
292	18,953,141	△100	435,211

3 不納欠損処分状況 <目標：不納欠損額20,000千円>

(単位：人、件、円)

区 分	法第15条の7	法第18条	合 計	前年比
実人数	272	24	281	170
件 数	1,934	110	2,044	1,086
税 額	24,666,921	645,600	25,312,521	12,792,826

※法第15条の7：地方税法の規定により、滞納処分の執行を停止し、徴収権を消滅させたもの。

※法第18条：地方税法の規定による時効により徴収権が消滅したもの。(法第15条の7による滞納処分の執行の停止期間中に時効に至ったものを含む。)

4 納税の猶予制度(本税額)

(単位：千円)

徴収猶予	換価の猶予	合 計	前年比
2,364	20,519	22,883	△4,846

5 納付方法別収納状況(普通徴収・現年課税分)【主要な施策】(単位：件、%、ポイント)

区 分	件 数	割 合	前年比	
			件 数	割 合
金融機関等窓口	12,292	23.2	4357	6.9
口座振替	17,999	34.0	△1,022	△5.0
コンビニエンスストア	19,973	37.7	427	△2.4
スマートフォン決済サービス	1,804	3.4	470	0.7
クレジットカード決済	915	1.7	7	△0.2
専用サイト納付	246	0.5	△1	0.0
定期納付	635	1.2	7	△0.1
窓口納付	34	0.1	1	0.0

6 徴収事務のDX（デジタルトランスフォーメーション）【主要な施策】

(1) 滞納整理業務EBPM(エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング)のデジタル化

徴収組織マネジメントに必要な、戦略的な徴収方針と戦術的な滞納整理事務における属人性の平準化、デジタルを用いた効率化を図るために令和5年度に導入した滞納整理業務EBPM支援サービス「OneDrip(ワンドリップ)」の運用とともに、業務フロー改善やRPAによる一層の業務効率化と平準化を進めた。

契約先・支払金額 北日本コンピューターサービス株式会社 使用料924,000円

主な成果 徴税吏員一人当たりの事案完結処理量前年度比19.6%向上

(2) 滞納整理における預貯金調査業務のワンストップ化

滞納整理における財産調査の中核である預貯金調査について、金融機関毎に異なる預貯金照会形式の分類、金融機関側の同一人物の特定にかかる照会項目のゆらぎ解消、同一人物の特定作業等を電子化することで効果と効率性の向上を図るため、財産調査ワンストップサービス「P i MS(ピムス)」を運用し、業務フロー改善やRPAによる一層の業務効率化と平準化を進めた。

契約先 北日本コンピューターサービス株式会社 使用料1,320,000円

主な成果 預貯金調査量前年度比139.4%向上

(3) AIコールとSMS(ショートメッセージサービス)による納税案内

徴収率の向上を図ることを目的に平成30年度より運用してきた「自動音声電話催告システム」について、5年間の運用実績を基に、課題であった多様化するライフスタイルに適した時間帯の架電、応答した際の対話による納付状況の聞き取り、応答できなかった方へのSMSを活用した納税案内及び本人確認の方法の改善を図るため、令和4年度末より開発に着手した「AIコンシェルジュ® for LGWAN」について、令和5年5月に試験運用、6月より本運用し、運用改善のための基礎情報収集を行った。

契約先 株式会社TACT 開発業務委託費用660,000円 使用料1,776,862円

主な成果 架電者数 10,121件、接続数5,211件

AI対応数 660件(折り返し電話対応総数に占める割合36%)

職員対応数 1,173件(折り返し電話対応総数に占める割合64%)

納付件数 4,737件

(特) 1. 2. 1. 0900200 後期高齢者医療保険料収納事務に要する経費

1 督促状発送状況【主要な施策】

(単位：通)

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	随時等	計	前年比
216	195	215	123	108	109	119	112	40	1,237	39

2 差押え等の滞納処分状況【主要な施策】

(1) 滞納処分状況 <目標：処分件数20件>

(単位：人、件、円)

年度中の処分状況					年度末の処分状況	
実人数	処分件数	金額	前年比(処分件数・金額)		実人数	処分件数
13	26	4,895,200	3	3,550,700	13	15

※年度中処分：年度中における差押え、参加差押え、二重差押え及び交付要求を執行したもの。

※年度末処分：年度末において、差押解除、換価・取立等に至っておらず、差押え、参加差押え、二重差押え又は交付要求が継続されているもの。

(2) 債権等の取立処分 <目標：充当額500千円>

(単位：件、円)

取立数	充当額	前年比(取立数・充当額)	
30	821,798	22	612,198

3 不納欠損処分状況 <目標：不納欠損額500千円> (単位：人、件、円)

区 分	法第15条の7	法第160条	合 計	前年比
実人数	27	13	32	8
件 数	197	51	248	154
金 額	1,058,967	166,300	1,225,267	657,559

※法第15条の7：地方税法の規定により、滞納処分の執行を停止し、徴収権を消滅させたもの。

※法第160条：高齢者の医療の確保に関する法律第160条の規定による時効により徴収権が消滅したもの。（法第15条の7による滞納処分の執行の停止期間中に時効に至ったものを含む。）

4 徴収猶予等制度 (単位：千円)

徴収猶予	換価の猶予	合 計	前年比
0	768	768	△12

※徴収猶予には、東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例によって許可されたものを含む。

5 納付方法別収納状況（普通徴収・現年賦課分）【主要な施策】 (単位：件、%、ポイント)

区 分	件 数	割 合	前年比	
			件 数	割 合
金融機関等窓口	3,592	27.2	△321	△1.9
口座振替	4,984	37.8	116	1.7
コンビニエンスストア	4,385	33.2	△141	△0.4
スマートフォン決済サービス	151	1.1	68	0.5
クレジットカード決済	84	0.7	5	0.1
	専用サイト納付	28	16	0.1
	定期納付	53	△4	0.0
	窓口納付	3	△7	△0.1

(特) 1. 2. 1. 0400700 介護保険料収納事務に要する経費

1 督促状発送状況【主要な施策】 (単位：通)

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	随時等	計	前年比
204	197	233	183	172	176	196	185	44	1,590	124

2 差押え等の滞納処分状況【主要な施策】

(1) 滞納処分状況 <目標：処分件数35件> (単位：人、件、円)

年度中の処分状況					年度末の処分状況	
実人数	処分件数	金 額	前年比（処分件数・金額）		実人数	処分件数
24	41	2,196,600	3	603,100	26	36

※年度中処分：年度中における差押え、参加差押え、二重差押え及び交付要求を執行したもの。

※年度末処分：年度末において、差押解除、換価・取立等に至っておらず、差押え、参加差押え、二重差押え又は交付要求が継続されているもの。

(2) 債権等の取立処分 <目標：充当額1,000千円> (単位：件、円)

取 立 数	充 当 額	前年比（取立数・充当額）	
39	782,241	3	△31,203

3 不納欠損処分状況 <目標：不納欠損額2,000千円>

(単位：人、件、円)

区 分	法第15条の7	法第200条	合 計	前年比
実人数	46	28	64	11
件 数	446	109	555	326
金 額	2,472,284	610,100	3,082,384	1,871,629

※法第15条の7：地方税法の規定により、滞納処分の執行を停止し、徴収権を消滅させたもの。

※法第200条：介護保険法第200条の規定による時効により徴収権が消滅したもの。（法第15条の7による滞納処分の執行の停止期間中に時効に至ったものを含む。）

4 徴収猶予等制度

(単位：千円)

徴収猶予	換価の猶予	合 計	前年比
0	939	939	363

※徴収猶予には、羽村市介護保険条例によって許可されたものを含む。

5 納付方法別収納状況（普通徴収・現年賦課分）【主要な施策】 (単位：件、%、ポイント)

区 分	件 数	割 合	前年比	
			件 数	割 合
金融機関等窓口	4,063	36.6	25	△1.8
口座振替	1,573	14.2	93	0.1
コンビニエンスストア	5,027	45.3	363	1.0
スマートフォン決済サービス	296	2.7	94	0.8
クレジットカード決済	136	1.2	1	△0.1
専用サイト納付	52	0.5	25	0.2
定期納付	79	0.7	△18	△0.2
窓口納付	5	0.1	△6	0.0

市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料収入実績調書

(令和6年5月末現在)

税・料 目				区 分	予算現額（千円）	調 定 済 額		収 入 済 額		調 定 に 対 す る 収 入 歩 合（%）			
						税・料 額（円）	件 数	税・料 額（円）	件 数	今 年 度		前 年 度	
										税・料 額	件 数	税・料 額	件 数
現 年 課 税 分	市 民 税	個 人	普通徴収		695,344	726,175,664	27,288	697,036,081	26,142	96.0	95.8	96.3	95.6
			給与特徴		2,649,284	2,653,923,408	82,527	2,651,471,122	82,213	99.9	99.6	99.9	99.7
			年金特徴		161,100	161,643,058	48	162,089,431	48	100.3	100.0	100.2	100.0
			小 計		3,505,728	3,541,742,130	109,863	3,510,596,634	108,403	99.1	98.7	99.1	98.7
		法 人			371,220	384,736,700	1,824	383,632,400	1,806	99.7	99.0	99.7	98.8
	固 定 資 産 税	計			3,876,948	3,926,478,830	111,687	3,894,229,034	110,209	99.2	98.7	99.2	98.7
		土地・家屋			3,988,055	4,008,792,800	76,154	4,003,648,798	75,848	99.9	99.6	99.6	99.6
		償却資産			798,365	804,155,200	-	803,120,923	-	99.9	-	99.6	-
		交 付 金			79,606	79,606,300	4	79,606,300	4	100.0	100.0	100.0	100.0
		計			4,866,026	4,892,554,300	76,158	4,886,376,021	75,852	99.9	99.6	99.6	99.6
	軽自動車税	環境性能割			9,300	12,154,200	492	12,154,200	492	100.0	100.0	100.0	100.0
		種 別 割			114,272	115,255,900	15,322	114,422,566	15,197	99.3	99.2	99.5	99.2
		計			123,572	127,410,100	15,814	126,576,766	15,689	99.3	99.2	99.5	99.2
	市 た ば こ 税				435,000	441,459,200	36	441,459,200	36	100.0	100.0	100.0	100.0
	都 市 計 画 税				844,775	849,864,700	-	848,772,460	-	99.9	-	99.6	-
	合 計				10,146,321	10,237,767,130	203,695	10,197,413,481	201,786	99.6	99.1	99.5	99.1
滞 納 繰 越 分	市 民 税	個 人			24,904	69,268,009	3,077	25,856,489	1,175	37.3	38.2	37.4	40.0
		法 人			837	2,726,391	48	735,259	17	27.0	35.4	14.1	20.0
		計			25,741	71,994,400	3,125	26,591,748	1,192	36.9	38.1	36.6	39.7
	固 定 資 産 税				15,783	77,734,214	846	34,462,102	389	44.3	46.0	14.2	44.1
	軽 自 動 車 税				616	1,479,100	248	365,100	72	24.7	29.0	32.3	31.7
	都 市 計 画 税				2,681	12,948,874	-	5,740,675	-	44.3	-	14.2	-
	合 計				44,821	164,156,588	4,219	67,159,625	1,653	40.9	39.2	25.0	40.1
総 計					10,191,142	10,401,923,718	207,914	10,264,573,106	203,439	98.7	97.8	98.4	97.8
国 保 税	現 年 賦 課 分				936,527	991,518,400	55,400	953,222,527	52,983	96.1	95.6	95.8	95.3
	滞 納 繰 越 分				37,594	116,843,821	6,733	34,338,601	1,814	29.4	26.9	34.8	31.1
	合 計				974,121	1,108,362,221	62,133	987,561,128	54,797	89.1	88.2	89.3	88.1
後 期	現 年 賦 課 分				301,067	306,630,900	13,438	305,262,300	13,196	99.6	98.2	99.2	98.5
	滞 納 繰 越 分				1,475	4,403,165	396	2,180,411	133	49.5	33.6	41.4	35.4
	合 計				302,542	311,034,065	13,834	307,442,711	13,329	98.8	96.3	98.7	96.6
介 護	現 年 賦 課 分				81,846	87,803,100	11,512	85,133,012	11,095	97.0	96.4	96.7	96.4
	滞 納 繰 越 分				2,038	5,606,256	832	1,627,172	217	29.0	26.1	34.2	34.5
	合 計				83,884	93,409,356	12,344	86,760,184	11,312	92.9	91.6	92.5	91.3

※国民健康保険税は年金特徴を含む。

地 域 振 興 係

1. 主要な施策の概要

1 行政連絡委員の活動

2. 1. 1 0. 0104600 行政連絡委員の活動に要する経費

最終予算額 19,756,000 円

決 算 額 19,696,701 円

【事業内容】

行政施策の普及を図り、地域と行政が一体となった「住みよいまちづくり」を推進するために、行政連絡委員 39 人を委嘱した。連絡会議を定期的に開催（4 回開催）し、各施策や催し物等について、委員を通じて市民への周知を図った。

2 町内会・自治会等への支援

2. 1. 1 0. 0104700 町内会・自治会の振興に要する経費

最終予算額 17,395,000 円

決 算 額 17,031,762 円

【事業内容】

市民の身近なコミュニティ組織である町内会・自治会の加入促進対策への支援や会員相互の繋がり意識の高揚と生活環境の整備を図るため、39 あるそれぞれの町内会・自治会に財政支援を行い、コミュニティ活動の活性化を後押しした。

また、町内会・自治会の連合組織である町内会連合会に対しても財政支援を行った。

3 集会施設等の管理

2. 1. 1 2. 0105500 集会施設の管理運営に要する経費

最終予算額 27,334,000 円

決 算 額 25,855,845 円

【事業内容】

地域活動の拠点である地域集会施設等（23 施設）の運営業務について、町内会で組織される各会館運営委員会に委託を行い、施設の適正な管理に努めた。また、施設の老朽化に伴い、修繕箇所も多く見られ、各会館運営委員会等と調整し、施設の運営に支障が出ないよう修繕・改修を行った。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 7. 0104350 旧自然休暇村（清里・八ヶ岳少年自然の家）に要する経費

1 維持管理業務

旧自然休暇村について、敷地内にあり解体工事に支障のある高木の伐採業務を行った。「清里の森」別荘地に係る恩賜県有財産賃貸借契約及び「清里の森」別荘地一般管理契約を、令和6年3月31日付けで解約した。

2. 1. 10. 0104600 行政連絡委員の活動に要する経費

1 行政連絡委員会【主要な施策】

行政施策の普及を図り、地域と行政が一体となった「住みよいまちづくり」を推進するために活動した。

2 行政連絡委員

（任期：令5.4.1～令7.3.31）

区 域 名	氏 名	備 考	区 域 名	氏 名	備 考
川 崎 東	大野伊佐男		五 ノ 神 中	加藤 秀樹	
川 崎 西	雨倉 久行		東 台	小山 茂樹	
上 水 通 り	田中 保夫		富士見平第一	佐久間英明	
神 明 台	遠藤 勉		羽 村 団 地	鈴木登美夫	
双葉富士見	青木 満		奈 賀 一	菊池 英光	
双葉町松原	細野 正昭	令 6.3.31 まで	奈 賀 二	澤本 征雄	
神 明 台 上	清水 好美		田ノ上 第一	吉江 友秋	
神明台住宅	澤村 誠司		田ノ上 第二	前田 光三	
都営神明台	北島 保		田ノ上 第三	松田 達夫	
本 町 第 一	田村 義明		旭 ケ 丘	松山 寛明	
本 町 第 二	島田 誠		間 坂 第 一	加藤 進	
本 町 第 三	清水 貢		間 坂 第 二	濱中 幸生	
東 第 一	平松 邦雄		宮 地	須崎 和英	
東 第 二	島田 善道		美 原	小作 敏之	
清 流	梅山 政尚		小 作 本 町	鈴木 雅代	
緑ヶ丘 第一	清水 望		小 作 台 東	金子 博	
緑ヶ丘 第二	熊井 文孝		小 作 台 西	中野 裕	
緑ヶ丘三丁目	平 辰男		栄 町 第 一	猪瀬 信夫	
緑ヶ丘 西	笠井 宏泰		栄 町 第 二	田畑 正彦	
五 ノ 神 東	浅野 光男				

2. 1. 10. 0104700 町内会・自治会の振興に要する経費

1 町内会連合会の諸行事【主要な施策】

期 日	行 事 内 容
令 5. 5.28	春の市内いっせい美化運動、春の花いっぱい運動
7. 1	防災リーダー講習会
9. 3	羽村市総合防災訓練、安否確認活動訓練
10.22～23	視察研修（山梨県都留市、甲府市）
11. 4～ 5	はむら市民と産業のまつり 2023（町内会・自治会活動写真展 他）
11.12	秋の市内いっせい美化運動、秋の花いっぱい運動
年 4 回	町内会・自治会活動写真展
通 年	地域コミュニティの推進、子どもの見守り、防犯活動等

2 諸会議

町内会連合会役員会議 9 回

町内会連合会町内会長会議 7 回

町内会連合会加入促進部会 6 回

2. 1. 1 2. 0105500 集会施設の管理運営に要する経費

1 施設

(単位：㎡)

名 称	所 在 地	分 類	建 物 の 状 況		
			構 造	面 積	建築年月
中 央 館	羽中 3-6-4	学供	鉄筋コンクリート造 2 階建	668.22	昭 45. 3
加 美 会 館	羽加美 3-10-12	〃	〃	537.40	46. 3
五ノ神会館	五ノ神 1-1-3	〃	〃	537.18	47. 3
栄 会 館	栄町 1-14-14	〃	〃	348.00	49. 3
本 町 会 館	羽東 1-18-5	集会	〃	261.00	50. 3
神 明 台 会 館	神明台 1-17-4	〃	〃	250.00	50. 5
三 矢 会 館	神明台 4-4-9	学供	〃	340.67	52. 3
小作本町会館	羽西 3-5-17	〃	〃	348.13	52. 7
富士見平会館	富士見平 2-7-3	〃	〃	480.40	53. 8
美 原 会 館	羽西 1-20-6	集会	〃	237.77	54. 3
緑ヶ丘会館	緑ヶ丘 1-9-16	学供	〃	352.00	55. 9
奈 賀 会 館	羽中 3-19-8	集会	〃	244.83	56. 4
天 王 台 会 館	羽中 3-6-19	学供	〃	584.54	58. 3
清 流 会 館	羽 741-1	集会	鉄 骨 造 2 階 建	215.64	58. 9
小作台東会館	小作台 1-4-6	学供	鉄筋コンクリート造 2 階建	357.42	59. 4
川 崎 会 館	川崎 3-7-13	〃	〃	388.67	60. 4
小作台西会館	小作台 5-6-4	〃	〃	541.25	63. 3
緑ヶ丘第二会館	緑ヶ丘 2-18-2	集会	鉄 骨 造 平 屋 建	94.40	平 2. 3
田ノ上会館	羽中 4-11-6	〃	木 造 平 屋 建	102.05	2. 7
東 会 館	羽東 3-11-32	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	321.10	4. 3
上 水 会 館	玉川 2-8-18	〃	木 造 平 屋 建	154.02	4.12
緑ヶ丘三町会館	緑ヶ丘 3-13-2	〃	〃	164.37	4.12
双葉町会館	双葉町 2-14-45	〃	鉄 骨 造 2 階 建	236.83	15. 3
計	23 施 設			7,765.89	—

2 会館の管理【主要な施策】

(1) 会館運営委員会連絡協議会

会館運営委員会連絡協議会の開催 3 回

(2) 施設の修繕

施設の修繕等を実施 7 件（地域振興課執行分）

中 央 館 2 階集会室空調機水漏れ修繕

本 町 会 館 2 階大広間照明不良取替修繕

神 明 台 会 館 1 階空調機緊急修繕

三 矢 会 館 1 階男子トイレ設備修繕

小作本町会館 2 階男子、女子トイレ設備修繕

小作本町会館 1 階女子トイレ設備修繕

小作台西会館 2 階集会室ファンコイル水漏れによる切離し処置作業

(3) 運営委託先

会館運営委員会 23 団体

会 館 名	運 営 委 託 先	運営委員長
中 央 館	中 央 館 運 営 委 員 会	松 田 達 夫
加 美 会 館	加 美 会 館 運 営 委 員 会	濱 中 幸 生
五ノ神会館	五ノ神会館運営委員会	浅 野 光 男
栄 会 館	栄 会 館 運 営 委 員 会	猪 瀬 信 夫
本 町 会 館	本 町 会 館 運 営 委 員 会	清 水 貢
神明台会館	神明台会館運営委員会	遠 藤 勉
三 矢 会 館	三 矢 会 館 運 営 委 員 会	清 水 好 美
小作本町会館	小作本町会館運営委員会	鈴 木 雅 代
富士見平会館	富士見平会館運営委員会	佐 久 間 英 明
美 原 会 館	美 原 会 館 運 営 委 員 会	小 作 敏 之
緑ヶ丘会館	緑ヶ丘会館運営委員会	笠 井 宏 泰
奈 賀 会 館	奈 賀 会 館 運 営 委 員 会	菊 池 英 光
天王台会館	天王台会館運営委員会	澤 本 征 雄
清 流 会 館	清 流 会 館 運 営 委 員 会	梅 山 政 尚
小作台東会館	小作台東会館運営委員会	金 子 博
川 崎 会 館	川 崎 会 館 運 営 委 員 会	雨 倉 久 行
小作台西会館	小作台西会館運営委員会	中 野 裕
緑ヶ丘第二会館	緑ヶ丘第二会館運営委員会	熊 井 文 孝
田ノ上会館	田ノ上会館運営委員会	吉 江 友 秋
東 会 館	東 会 館 運 営 委 員 会	平 松 邦 雄
上 水 会 館	上 水 会 館 運 営 委 員 会	田 中 保 夫
緑ヶ丘三町会館	緑ヶ丘三町会館運営委員会	平 辰 男
双葉町会館	双葉町会館運営委員会	細 野 正 昭

3. 1. 9. 0157100 保養施設の利用に要する経費

1 指定保養施設の利用負担

包括連携協定を締結している(株)シャトレゼホールディングスとの連携事業の一環として、同社が運営するホテルなどを市民等が利用した場合に優待料金で利用できるとともに、優待料金からさらに料金の一部を負担する保養事業を実施した。

利用件数

申請件数 325 件 (内、負担金の利用件数 300 件)

※負担金 1 人 1 回の利用につき 2,000 円 (年度で 1 人 2 回の利用を限度)

市 民 活 動 セ ン タ ー 係

1. 主要な施策の概要

1 市民活動の推進

2. 1. 1 0. 0104800 市民活動の推進に要する経費

最終予算額 829,000 円

決 算 額 390,249 円

※無償で講座を実施できたことや市民提案型協働事業の提案事業の事業費が削減できたことなどにより、講師謝礼や補助・助成金等の執行が少なかった。

【事業内容】

東京都立羽村高等学校連携事業の実施、市民活動団体の活動支援・相談・市民活動講座の開催、市民提案型協働事業の実施、広報はむら「団体のひろば」への掲載などにより、市民参画の推進及び市民活動の啓発と支援を行った。

2 コミュニティセンターの管理運営

2. 1. 1 3. 0105800 コミュニティセンターの管理運営に要する経費

最終予算額 43,289,000 円

決 算 額 40,663,641 円

【事業内容】

各種サークル・ボランティア活動や講演会・市民活動等の拠点及び高齢者の憩いの場として利用があった。

ホールや視聴覚室などの利用者数は、延べ43,237人となった。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

2. 1. 1 0. 0104800 市民活動の推進に要する経費

1 東京都立羽村高等学校連携事業【主要な施策】

市内にある東京都立羽村高等学校と連携して、若い世代のまちづくりへの参加促進を図っていくため、「東京都立羽村高等学校連携事業」を実施した。令和5年度においては、多摩大学による協力も得て、大学生による助言を基に、2年生が「羽村市の強みを活かした社会課題の解決」について考え、調べたものについて発表した。

ア 講演会

開 催 日	令 5. 4. 19
会 場	東京都立羽村高等学校
内 容	第2学年の「総合的な探究の時間」の授業において、羽村市の現状や魅力、第六次長期総合計画を基に授業を進めていく上でのヒントなどについて説明し、羽村市について主体的に考える機会の創出、まちづくりに関する興味や関心を醸成し、市民参画のきっかけづくりを行った。

参 加 者	東京都立羽村高等学校 2 年生
主 催 団 体	羽村市・東京都立羽村高等学校

イ 発表会

開 催 日	令 6. 2. 7、2. 14
会 場	東京都立羽村高等学校
内 容	4 月の講演会での説明を基に「羽村市の強みを活かした社会課題の解決」として学校が掲げた「若者から高齢者までみんなが元気に暮らせるまち」「まちを盛り上げる」「羽村市の新たな観光資源」「食品ロスや生ごみを減らすためにできること」「環境のためにできること」「多様な国籍の人たちと一緒に暮らす」というテーマから、各班 1 つ選び、RESAS などを活用して調べたものをプレゼンテーション形式で発表する発表会に参加した。全体発表会の結果を基に、見学者による評価アンケートを行い、各クラスの優秀班が選ばれ、代表として発表する代表発表会に併せて参加した。
参 加 者	東京都立羽村高等学校 2 年生 1 年生 多摩大学教授 長島剛 長島ゼミ学生（大学生）7 人 他

2 はむら若者“輝”会議

市の取組に対する若い世代の参画を促進するため、若い世代の市への関心と市の取組に参画していく意欲、市への愛着を更に高めていくことや、子どもから高齢者までが参画する中に、20 代・30 代の若い世代も共に参画していく仕組みや手法を、若い世代と共に考える取組として開催してきたが、会議のメンバーの減少等の理由により実施できなかった。

3 各種講座の開催【主要な施策】

各種ボランティア・市民活動団体など、地域で活動する市民を対象に、活動のノウハウやヒントを学ぶ機会を提供し、活動の安定と充実を図ることを目的に、各種講座を開催した。

(1) 市民活動講座

市民活動に役立つスマートフォン講座

開 催 日	令 6. 2. 25、3. 10
会 場	羽村市産業福祉センター i ホール
内 容	インスタグラムの機能や写真投稿の仕方、LINE の基本操作や日程調整、位置情報の送信方法など、市民活動に役立つ講座をソフトバンク(株)の専門講師に依頼し実施した。
参 加 者 数	2. 25 情報発信（インスタグラム）編 9 人 3. 10 コミュニケーション（LINE）編 10 人

ファシリテーター入門講座

開催日	令 6. 3. 3
会場	プリモホールゆとろぎ 講座室 2
内 容	ペアワークやグループワークを中心に対話体験などの実践を交えながら、ファシリテーションスキルや聞く・話す・気づくを深める対話術などを紹介した。 講師：social unit UDON
参加者数	10 人

(2) 世界の文化講座

実施に向けて調整をしていたが、講師の調整がつかず実施できなかった。

(3) 後援事業

日本語支援ボランティア入門講座

開催日	令 5. 8. 26
会場	羽村市福祉センター 中会議室
内 容	日本語支援に興味のある方を対象に、日本語学習支援活動の必要性・内容などを紹介した。
参加者数	18 人
主催団体	羽村日本語学習会
後 援	羽村市、羽村市社会福祉協議会

4 市民活動団体交流会

市民活動団体の相互理解と交流・連携のための交流会の実施に向け、市民活動団体等からの意見を踏まえながら、目的やプログラム、対象者等の内容の検討を行ったが、方向性が固まらず実施しなかった。

5 市民提案型協働事業の実施【主要な施策】

市民活動団体から提案された、地域課題などの解決の一助となる事業を市民活動団体と市が協働して事業に取り組むことにより、より暮らしやすい「まちづくり」を目指す事業である。今年度は、3 事業の提案があり、羽村市市民提案型協働事業審査会による審査の結果、2 事業を採択した。

実施事業（2事業）

事業名	子ども参画のまちづくり協働事業
協働団体	はむらプレーパークの会
開催日	・打合せ（8 回） 令 5. 5. 26、7. 2、9. 24、10. 29、11. 18、令 6. 1. 28、2. 18、2. 29 ・はむらでこどもがまちづくり（14 回） 令 5. 5. 26、7. 2、7. 30、8. 6、8. 27、9. 10、9. 24、10. 9、10. 29、11. 12、12. 3、令 6. 1. 28、2. 18

内 容	公募で集まった子どもたちに羽村の遊び場について当事者として考えること、「はむら1日プレーパーク」や「子どもフェスティバル」に向けた企画・運営への参加や他市の遊び場の見学などを実施した。
参 加 者 数	延べ456人（うち子ども276人）

事 業 名	リアルてらこや
協 働 団 体	らいむぎハウス
開 催 日	・リアルてらこや（12回） 令5.5.13、6.10、7.8、8.7、8.8、8.9、9.9、10.14、11.11、12.9、 令6.1.13、2.10
内 容	子どもたちが、無料で安心して学習ができる「学習支援・居場所づくり リアルてらこや」を実施した。
参 加 者 数	延べ695人（うち子ども429人、ボランティア266人）

6 ガイドブックの発行

市民活動やボランティア活動に関心のある市民への情報提供に資するため、市民活動団体等に関する情報を集め、ガイドブックを発行するとともに羽村市公式サイトに掲載した。

（令6.3.31現在、収録団体数：157団体）

7 羽村市市民活動団体連携協議会の運営支援

市民活動団体間の情報交換の場を増やすとともに、市民活動団体の交流や連携を目的とした羽村市市民活動団体連携協議会を設置し、円滑な運営を支援した。

羽村市市民活動団体連携協議会 3回

拡大意見交換会 1回

8 団体のひろばへの掲載【主要な施策】

市民活動団体の催し物・会員募集情報について年6回、広報はむらの「団体のひろば」に掲載した。

実 施 内 容	発 行 日	掲 載 内 容
「団体のひろば」	5月15日	催し物 1件、会員募集 7件
	7月15日	催し物 4件、会員募集 2件
	9月15日	催し物 1件、会員募集 7件
	11月15日	催し物 1件、会員募集 6件
	1月15日	催し物 1件、会員募集 2件
	3月15日	催し物 1件、会員募集 3件

9 ボランティア・市民活動等に関する相談【主要な施策】

今年度相談件数 45件

（相談方法：電話32件、来庁6件、メール1件、その他6件）

10 市民活動団体等との協働事業調査

羽村市と市民活動団体等との協働事業調査を実施した。

協働事業数 77 件

(協働の形態：共催 13 件、委託 5 件、実行委員会 2 件、事業協力 35 件、
ボランティア 10 件、補助・助成 15 件、その他 4 件) ※複数回答

2. 1. 13. 0105800 コミュニティセンターの管理運営に要する経費

1 施設の概要

名 称：羽村市コミュニティセンター・羽村市老人福祉センター「じゅらく苑」

所 在 地：東京都羽村市緑ヶ丘 5-2-6

主要施設：「コミュニティセンター じゅらく苑」

ホール（電動いす席 180 席）、第一研修室、第二研修室、視聴覚室、相談室、
児童研修室、印刷室、調理研修室

「老人福祉センター じゅらく苑」

老人集会室、第一老人研修室、第二老人研修室、浴場、機能回復訓練室

2 ホール照明・音響操作講習会

ホールの照明・音響機器等の操作方法について、利用者自らが操作方法を習得して、円滑な操作ができるよう、年 5 回操作講習会を開催した。

内 容	参加人数	実 施 日
照明・音響操作講習会	延べ 14 人	令 5.6.9、8.18、10.13、12.8、令 6.2.9

3 羽村市コミュニティセンター利用状況【主要な施策】

区 分		月	令 5. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	令 6. 1	2	3	計
		開館日数	26	26	26	27	27	27	27	26	24	25	26	27	314
研修室等	午 前 (人)		504	469	524	460	572	419	506	438	400	427	445	455	5, 619
	午 後 (人)		560	513	546	564	625	509	672	579	410	452	608	650	6, 688
	夜 間 (人)		234	208	275	227	312	216	237	229	181	175	220	251	2, 765
	人 数 計 (人)		1, 298	1, 190	1, 345	1, 251	1, 509	1, 144	1, 415	1, 246	991	1, 054	1, 273	1, 356	15, 072
	件 数 計 (件)		168	171	169	175	166	161	191	168	129	136	162	169	1, 965
	利 用 率 (%)		43. 1	43. 8	43. 3	43. 2	41. 0	39. 8	47. 2	43. 1	35. 8	36. 3	41. 5	41. 7	41. 7
ホ ー ル	午 前 (人)		707	341	442	561	736	229	430	558	1, 189	386	703	519	6, 801
	午 後 (人)		552	85	506	369	604	138	259	455	525	208	321	217	4, 239
	夜 間 (人)		159	26	315	292	247	31	30	35	140	132	67	112	1, 586
	人 数 計 (人)		1, 418	452	1, 263	1, 222	1, 587	398	719	1, 048	1, 854	726	1, 091	848	12, 626
	件 数 計 (件)		38	23	33	48	35	26	35	30	33	32	32	31	396
	利 用 率 (%)		48. 7	29. 5	42. 3	59. 3	43. 2	32. 1	43. 2	38. 5	45. 8	42. 7	41. 0	38. 3	42. 0
老人集会室等	午 前 (人)		302	304	273	226	234	295	364	331	250	277	277	315	3, 448
	午 後 (人)		409	434	399	442	371	353	426	433	411	420	424	417	4, 939
	夜 間 (人)		75	81	72	66	68	140	78	71	66	67	119	159	1, 062
	人 数 計 (人)		786	819	744	734	673	788	868	835	727	764	820	891	9, 449
	件 数 計 (件)		93	96	95	93	85	93	92	90	88	84	91	87	1, 087
	利 用 率 (%)		39. 7	41. 0	40. 6	38. 3	35. 0	38. 3	37. 9	38. 5	40. 7	37. 3	38. 9	35. 8	38. 5
機能回復訓練室・老人浴場 (人)			518	463	361	493	571	542	560	498	497	494	535	558	6, 090
計	午 前 (人)		1, 513	1, 114	1, 239	1, 247	1, 542	943	1, 300	1, 327	1, 839	1, 090	1, 425	1, 289	15, 868
	午 後 (人)		1, 521	1, 032	1, 451	1, 375	1, 600	1, 000	1, 357	1, 467	1, 346	1, 080	1, 353	1, 284	15, 866
	夜 間 (人)		468	315	662	585	627	387	345	335	387	374	406	522	5, 413
	人 数 計 (人)		3, 502	2, 461	3, 352	3, 207	3, 769	2, 330	3, 002	3, 129	3, 572	2, 544	3, 184	3, 095	37, 147
	件 数 計 (件)		299	290	297	316	286	280	318	288	250	252	285	287	3, 448
	利 用 率 (%)		42. 6	41. 3	42. 3	43. 3	39. 2	38. 4	43. 6	41. 0	38. 6	37. 3	40. 6	39. 4	40. 7
機能回復訓練室・老人浴場 (人)			518	463	361	493	571	542	560	498	497	494	535	558	6, 090

* 老人集会室等の数値は、高齢福祉介護課高齢福祉係においても掲載している。

消費生活係

1. 主要な施策の概要

1 消費生活相談の充実

7. 1. 3. 0132000 消費生活相談に要する経費

最終予算額 5,657,000円

決 算 額 4,151,555円

【事業内容】

近年の消費生活相談は、相談内容が複雑多岐にわたるため、これらの相談に的確に対応できる知識を有した相談員を配置した。また、相談員が法律に基づくアドバイスを的確に行えるよう、法律事務所とアドバイザー契約を結び、相談対応の充実を図った。

さらに、相談員が都の相談員研修会等に参加し、さらなる資質の向上を図るとともに、パイオネット（国民生活センターのデータベース）等からの多数の地域事例をもとに、市民の契約トラブルなどの迅速な解決及び救済に努めた。

2 消費者支援事業などの充実

7. 1. 3. 0131900 消費生活の推進に要する経費

最終予算額 3,465,000円

決 算 額 3,425,299円

【事業内容】

市民の消費生活の向上を目指し、消費生活センターだより「はむ★らいふ」の発行、消費生活講座や一日生活教室の実施など、消費生活センター運営委員会と連携して、消費者教育や消費者支援事業の推進を図った。

7. 1. 3. 0132200 消費者教育・啓発に要する経費

最終予算額 899,000円

決 算 額 835,279円

【事業内容】

消費者展の実施や「消費者の日」事業を通じて、家庭における廃棄物や地球温暖化対策等について市民へ問題提起するとともに、食の安全や環境の保全などに対する消費者の啓発活動に努めた。また、若者や高齢者を狙った悪質商法などの消費者トラブル防止のためのパンフレット等を作成し、消費者教育・啓発の促進を図った。

2. 主な成果報告（主要な施策は、事業名の後に【主要な施策】と標記しています。）

7. 1. 3. 0131900 消費生活の推進に要する経費

1 消費者啓発【主要な施策】

- (1) 消費生活センターだより「はむ★らいふ」の発行
発行回数 年4回（4月、7月、10月、1月の各月1日）
発行部数 26,200部
配布方法 全戸配布
- (2) 啓発資料作成
「広報はむら」（偶数月15日発行号）の「はい！こちら消費生活センター」のコーナー及び消費生活センターだよりにより消費者トラブルの事例を紹介し、被害防止の啓発を行った。

2 消費生活センター運営委員会【主要な施策】

学識経験者及び市内消費者団体・消費者代表などで組織される消費生活センター運営委員会では、市民の消費生活の向上を目指し、毎月の定例会議や随時開催される会議で様々な事業を企画し実施することで、消費生活の啓発に取り組んだ。

(1) 消費生活センター運営委員（任期：令5.4.1～令7.3.31）

職 名	氏 名	備 考
会 長	中 村 洋 子	消費者団体推薦
副会長	大 野 英 子	市内消費者代表（令6.3.31退任）
〃	西 谷 久仁子	市内消費者代表
委 員	篠 田 粧 子	学識経験者（令6.3.31退任）
〃	真 上 浩 泰	学識経験者
〃	桑 原 悦 子	市内消費者代表
〃	関 口 英 代	団体推薦
〃	石 塚 恭 子	市内消費者代表
〃	村 上 由起子	市内消費者代表
〃	印 南 幸 恵	団体推薦

(2) 消費者教育

ア 消費生活講座

（単位：人）

年 月 日	テ ー マ	講 師	会 場	参加者数
令5.6.27	第1回消費生活講座 ソースって何からできているの？ 美味しさの謎が解ける工場見学& 手作り体験バスツアー	—	東村山市 (株)ポールスタア	18
令6.2.26	第2回消費生活講座 余熱で調理できちゃうオリジナル 「なべぼうし」づくり&試食会	はむら安全食品 等をもとめる会	消費生活センター 活動室	14

イ 一日生活教室

(単位：人)

年 月 日	テ ー マ	講 師	会 場	参加者数
令5.7.28 令5.7.31	第1回一日生活教室 こどもがつくる 夏のおまかせランチの会	消費生活センター 運営委員	消費生活センター 活動室	16
令5.12.2	第2回一日生活教室 “おやじの料理”羽村生まれ羽村 育ちの若きシェフがおすすめする 地中海風スペイン料理に挑戦!!	羽村バルharuka オーナーシェフ 松山 哲平	消費生活センター 調理室	14

7. 1. 3. 0132000 消費生活相談に要する経費

1 消費生活相談【主要な施策】

(1) 相談受付件数 427件（電話 300件、来所 127件、文書 0件）

(2) 月別相談受付件数等 (単位:件、円)

月	件 数	他市町村	救済金額	救済件数	法律相談件数
4月	28	0 (0)	688,885	3	2
5月	48	2 (1)	3,752,433	14	1
6月	39	0 (0)	344,693	7	4
7月	30	0 (0)	1,868,280	2	1
8月	45	2 (1)	210,702	7	1
9月	36	1 (1)	1,230	1	0
10月	45	0 (0)	408,179	3	1
11月	32	3 (2)	151,765	5	1
12月	29	1 (0)	502,784	6	0
1月	37	0 (0)	1,606,630	5	1
2月	25	0 (0)	359,162	3	1
3月	33	1 (0)	2,388,175	5	1
計	427	10 (5)	12,282,918	61	14

※ 他市町村の件数は、月別相談件数に含む。

※ 他市町村（ ）内は、西多摩地域広域連携による西多摩地域7市町村居住者からの相談件数

※ 救済金額は、クーリングオフ等による解約・返金、斡旋や交渉により救済された金額

※ 法律相談件数は、アドバイザー契約に基づき、相談員が法律事務所へ相談した件数

(3) 部門別、内容別件数

ア 商品・役務分類別受付状況

商品等分類	件 数	割合(%)
商品一般	34	8.0
食料品	32	7.5
住居品	11	2.6
光熱水品	19	4.4
被服品	21	4.9
保健衛生品	38	8.9
教養娯楽品	35	8.2
車両・乗り物	11	2.6
土地・建物・設備	20	4.7
他の商品	1	0.2
クリーニング	1	0.2
レンタル・リース・賃借	16	3.7
工事・建築・加工	18	4.2
修理・補修	9	2.1
管理・保管	0	0.0
役務一般	2	0.5
金融・保険サービス	28	6.6
運輸・通信サービス	23	5.4
教育サービス	0	0.0
教養・娯楽サービス	20	4.7
保健・福祉サービス	30	7.0
他の役務	32	7.5
内職・副業・雑務	2	0.5
他の行政サービス	6	1.4
他の相談	18	4.2
計	427	100.0

イ 相談内容分類

相談内容分類	件 数	割合(%)
安全・衛生	7	1.0
品質・機能、役務品質	58	8.1
法規・基準	2	0.3
価格・料金	56	7.8
計量・量目	1	0.1
表示・広告	38	5.3
販売方法	211	29.4
契約・解約	281	39.2
接客対応	52	7.3
包装・容器	0	0.0
施設・設備	0	0.0
買物相談	4	0.6
生活知識	1	0.1
その他	6	0.8
計	717	100.0

※1件の相談に、内容分類が重複しているため、商品・役務分類別受付状況件数とは一致しない。

ウ 販売購入形態

形態分類	件 数	割合(%)
店舗購入	78	18.3
訪問販売	46	10.8
通信販売	152	35.6
マルチ・マルチまがい取引	1	0.2
電話勧誘販売	16	3.7
カテゴリー・オプション	0	0.0
訪問購入	5	1.2
その他無店舗	1	0.2
不明・無関係	128	30.0
計	427	100.0

7. 1. 3. 0132200 消費者教育・啓発に要する経費

1 消費者啓発【主要な施策】

(1) 啓発用冊子等の作成

ア 消費者被害防止啓発カレンダー	作成部数	400冊
イ 暮らしの豆知識	作成部数	500冊
ウ スマホ利用による被害防止リーフレット	作成部数	1,000部

2 消費者の日【主要な施策】

羽村市消費者の日は、消費生活センターを拠点に活動している消費者団体等で実行委員会を組織し、市民主導で消費生活に関わる様々な問題をテーマに事業を実施している。

年 月 日	テ ー マ	内 容	会 場	参加者数
令6.3.24	第44回羽村市消費者の日 ～「食べることは「生きる こと」～「弁当の日」上映& おにぎりともみそ玉づくりde わいわい試食会	・ドキュメンタリー映画 「弁当の日」の鑑賞会 ・塩おにぎりともみそ玉作 り体験、試食会	消費生活セン ター活動室	43

3 消費者展【主要な施策】

今年度、54回を迎えた「いのちとくらしを守る消費者展」は、「おどろきと発見の消費者展へようこそ」をキャッチフレーズとして、市内で活動する消費者団体等が研究成果や活動報告等の展示とエコライフのためのワークショップを行った。

(1) 開催期日 令和5年11月4日(土)、5日(日)

(2) 会 場 富士見公園

(3) 内 容
ア 展示

団 体 名	展 示 内 容 等
生ごみ堆肥化めぐみネット・羽村	・気候危機で私たちのできること～循環型社会への道しるべ～
羽村市にじいろフリーマーケット	・マーケットの理念とごみ減量の必要性
はむら安全食品等をもとめる会	・50年のあゆみと頒布品の特徴～なぜ扱い続けるのか～ ・なぜ石鹸にこだわり続けるのか
はむらプレーパクの会	・こどももおとなも遊んでる場合ですよ!! ・はむらでこどもがまちづくり
子ども劇場西多摩はむらブロック	・あそびは子どもの主食 ・子ども権利条約を大切にしながら文化活動を
フードバンクはむら	・もったいないを必要なひとへ
リメイククラブ	・ものづくりは喜び、笑顔のもと
消費生活センター運営委員会	・糖と上手に付き合うには? ・だれかのでない、わたしの、ぼくのSDGs
消費生活相談室	・消費者トラブルの事例紹介等

イ ワークショップ

団 体 名	展 示 内 容 等
生ごみ堆肥化めぐみネット・羽村	生ごみを堆肥化するためのダンボールコンポストづくり
はむら安食品等をもとめる会	“コネコネ”マイせっけん～好きな形のせっけんが作れるよ～
消費生活センター運営委員会	作ってみよう！オシャレなミツロウラップ